

令和6年度第2回豊田市環境審議会

日 時：令和6年8月2日（金）10：00～12：00

場 所：豊田市役所 南庁舎 5階 南52会議室

会次第

1 開会

2 挨拶

3 議題

- (1) 計画改定のスケジュールと本日の議題（報告） 【資料1】
- (2) 各専門部会における施策進捗評価に対する審議結果（報告） 【資料2-1～2-3】
- (3) 「安全・安心社会」及び「市民の環境行動力の向上と共働の分野」の取組評価（協議）
【資料3-1、3-1-1、3-1-2、3-2、3-2-1、3-2-2】
- (4) 各部会の意見や社会情勢変化を踏まえ、今後強化すべき取組案（協議） 【資料4】
- (5) 市民・事業者の意見の把握について（協議） 【資料5-1、5-2、参考資料1～4】

4 その他

5 閉会

【配布資料】

資料1 : 計画改定のスケジュールと本日の議題

資料2-1 : 専門部会審議結果（脱炭素社会）

資料2-2 : 専門部会審議結果（自然共生社会）

資料2-3 : 専門部会審議結果（循環型社会）

資料3-1 : 「安全・安心社会」の取組評価

資料3-1-1 : 「安全・安心社会」事業管理シート

資料3-1-2 : 「安全・安心社会」前期指標一覧

資料3-2 : 「市民の環境行動力の向上と共働の分野」の取組評価

資料3-2-1 : 「市民の環境行動力の向上と共働の分野」事業管理シート

資料3-2-2 : 「市民の環境行動力の向上と共働の分野」前期指標一覧

資料4 : 強化すべき取組（案）

資料5-1 : アンケート調査企画案

資料5-2 : 市民ワークショップ企画案

【参考資料】

参考資料1 : 基礎調査結果（概要）

参考資料2 : 市民向けアンケート調査票

参考資料3 : 事業者向けアンケート調査票

参考資料4 : 小中高生向けアンケート調査票

参考資料5 : 次期豊田市環境基本計画 骨子（案）

令和6年度 豊田市環境審議会 委員名簿

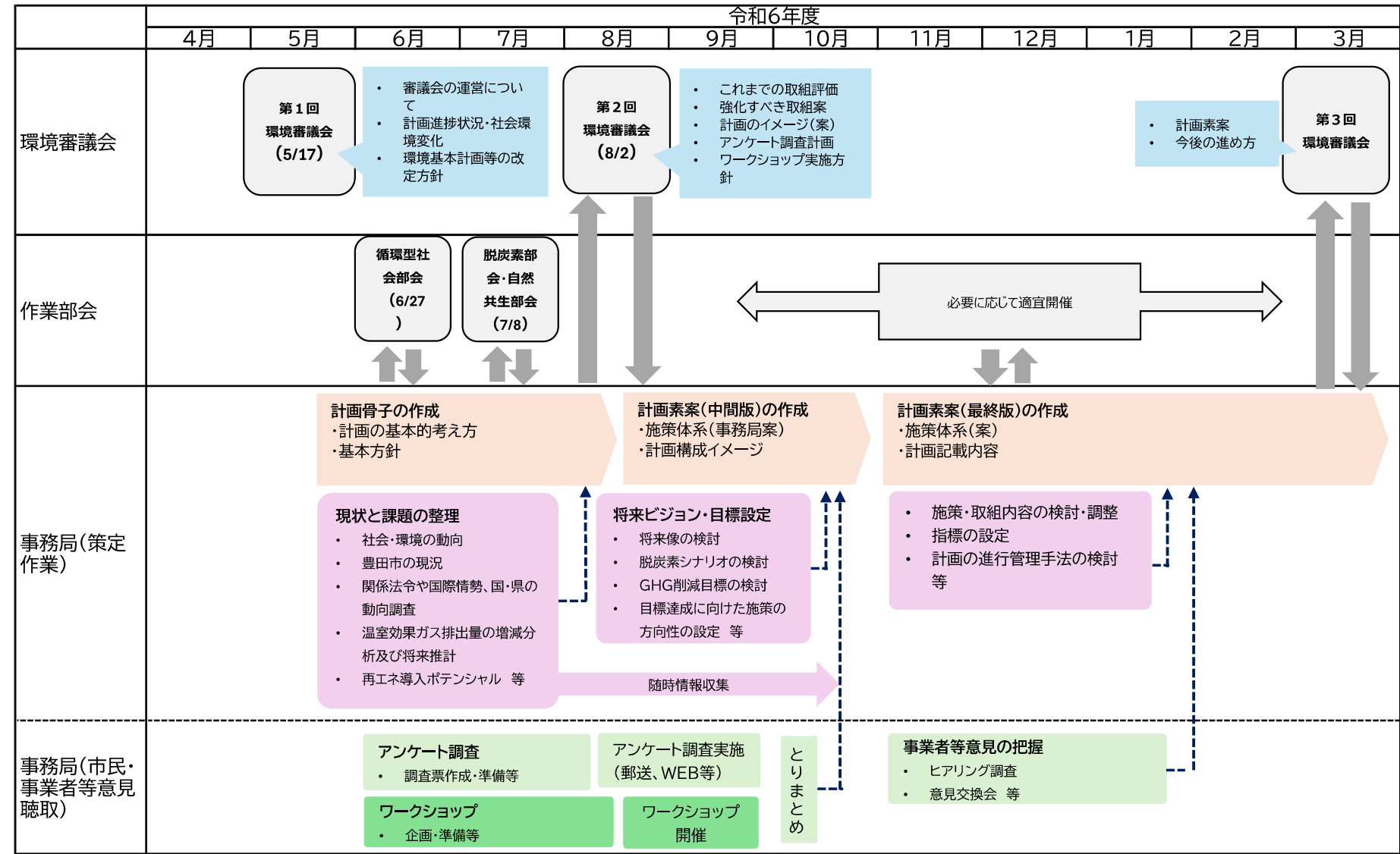
専門 部会	役職	氏名	ふりがな	所属等	
	会長	千頭 聡	ちかみ さとし	日本福祉大学 国際学部	学識
自然共	副会長	渡部 教行	わたなべ のりゆき	豊田市自然愛護協会	関係 団体等
脱炭素社会	部会長	杉山 範子	すぎやま のりこ	東海学園大学 教育学部 名古屋大学大学院 環境学研究科	学識
		赤坂 洋子	あかさか ようこ	NPO法人とよたエコ人プロジェクト	関係 団体等
		宇井 妥江	うい やすえ	市民公募	市民 公募
		近藤 元博	こんどう もとひろ	愛知工業大学 総合技術研究所	学識
		森下 幸信	もりした ゆきのぶ	中部電力パワーグリッド株式会社 豊田支社	関係 団体等
自然共生社会	部会長	増田 理子	ますだ みちこ	名古屋工業大学 社会工学専攻	学識
		大坪 瑞樹	おおつぼ みずき	豊田市自然観察の森	関係 団体等
		篠田 陽作	しのだ ようさく	ネイチャークラブ東海	学識
循環型社会	部会長	谷口 功	たにぐち いさお	椋山女学園大学 情報社会学部	学識
		梅村 良	うめむら りょう	とよたエコライフ倶楽部	関係 団体等
		川上 正弘	かわかみ まさひろ	豊田市区長会	関係 団体等
		竹内 徹	たけうち とおる	市民公募	市民 公募
		長谷川 陽一	はせがわ よういち	あいち豊田農業協同組合	関係 団体等
		前田 洋枝	まえだ ひろえ	南山大学総合政策学部 総合政策学科	学識

(下線は令和6年度新任、部会ごと五十音順)

計16名

計画改定のスケジュールと本日の議題

資料1



施策進捗評価に対する審議結果 ＜脱炭素社会＞

資料 2-1

【日 時】	令和 6 年 7 月 8 日(月) 午前 1 0 時～正午																																				
【場 所】	環境センター3 階 環境部会議室																																				
【出席者】	(委 員) 杉山 (部会長)、赤坂、宇井、近藤、森下 (事務局) 環境政策課：塩谷、浦野、山井、三俣、杉野森、未来都市推進課：水谷																																				
【議 題】	・環境基本計画の脱炭素社会における前年度取組について（協議） ・環境基本計画の脱炭素社会における全体の評価について（協議） ・環境基本計画の改定について（協議）																																				
【審議要旨】	達成 0 件 ＜脱炭素社会＞ 施策の 進捗状況 順調 13 件 ・進捗状況の評価は、全 1 3 施策すべて「順調」とした。 ⇒[主な意見] ・エアコンなどの家電は、短いスパンで買い替えると環境負荷がかかるが、古いものを買い替えることで省エネにつながる。家電のサブスク化も見越しつつ、補助制度を検討しても良い。 ・自動車の電動化について、長期的な視点で考えると MaaS の浸透を念頭に、所有する車だけではなく、カーシェアリング等も視野に入れて、総合的に EV,PHV の普及策を考えるべきである。 ⇒[今後の方向性] ・引き続き、事業を継続していく。 2 大きなサイクルでの評価 【まちの状態指標】 <table> <tr> <th></th><th>指標名</th><th>基準値（把握年度）</th><th>目指す方向</th><th>現状値（把握年度）</th><th>評価</th></tr> <tr> <td rowspan="5">脱炭素</td><td>再生可能エネルギー導入率</td><td>24% (2016 年度)</td><td>↑</td><td>29% (2022 年度)</td><td>○</td></tr> <tr> <td>市内の CO₂排出量</td><td>343 万 t-CO₂ (2014 年度) ※</td><td>↓</td><td>270 万 t-CO₂ (2021 年度)</td><td>○</td></tr> <tr> <td>森林による CO₂吸収量</td><td>14.6 万 t-CO₂ (2014 年度) ※</td><td>↑</td><td>15.5 万 t-CO₂ (2021 年度)</td><td>○</td></tr> <tr> <td>「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取組を行っている市民の割合（※令和 4 年度から変更）</td><td>23.1% (2016 年度)</td><td>↑</td><td>32.5% (2020 年度)</td><td>○</td></tr> <tr> <td>「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合</td><td>38.2% (2016 年度)</td><td>↑</td><td>29.6% (2023 年度)</td><td>▲</td></tr> </table>						指標名	基準値（把握年度）	目指す方向	現状値（把握年度）	評価	脱炭素	再生可能エネルギー導入率	24% (2016 年度)	↑	29% (2022 年度)	○	市内の CO ₂ 排出量	343 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	↓	270 万 t-CO ₂ (2021 年度)	○	森林による CO ₂ 吸収量	14.6 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	↑	15.5 万 t-CO ₂ (2021 年度)	○	「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取組を行っている市民の割合（※令和 4 年度から変更）	23.1% (2016 年度)	↑	32.5% (2020 年度)	○	「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合	38.2% (2016 年度)	↑	29.6% (2023 年度)	▲
	指標名	基準値（把握年度）	目指す方向	現状値（把握年度）	評価																																
脱炭素	再生可能エネルギー導入率	24% (2016 年度)	↑	29% (2022 年度)	○																																
	市内の CO ₂ 排出量	343 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	↓	270 万 t-CO ₂ (2021 年度)	○																																
	森林による CO ₂ 吸収量	14.6 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	↑	15.5 万 t-CO ₂ (2021 年度)	○																																
	「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取組を行っている市民の割合（※令和 4 年度から変更）	23.1% (2016 年度)	↑	32.5% (2020 年度)	○																																
	「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合	38.2% (2016 年度)	↑	29.6% (2023 年度)	▲																																

- ・概ね目指す方向性に向かって、順調に進んでいる。
- ・「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合が減少した理由は、①近年の夏の猛暑などを捉えて、対策が進んでいない、満足していないと感じた。②地球温暖化に対する市民の意識が高くなってきて、満足していない結果となった。などの可能性がある。
- ・CO₂排出量については、現在の対策の延長で、2030年度に2013年度比▲43%程度を見込んでいるため、▲7%の上乗せ施策が必要。

⇒〔主な意見〕

- ・豊田市温暖化防止行動計画における目標（2030年度に2013年度比50%削減）に対し、追加的に実施する施策がどの程度影響するのか、試算してもらいたい。
- ・電化もCO₂削減の有効な施策であるので、今後検討してもらいたい。
- ・「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合」については、地球温暖化への市民の関心が高くなり、市民の基準が変化し、同じ評価ができないと感じる。

3 計画改定に関する意見

- ・将来CO₂を減らして脱炭素を目指すという目標はあるが、目の前で起きている暑さや豪雨という適応問題が顕在化しており、市民の持っている尺度が変わってきている。安心して住める部分の施策を打ち出していないと市民の満足度は上がらない。防災も踏まえて、総合的な計画の第一歩になるとよい。
- ・EV、PHVの普及には、人口動向も踏まえた充電設備の普及拡大の検討が必要だと考える。
- ・豊田市はたくさんの補助メニューをもっているが、周知されていない部分も多いので、情報提供方法に課題がある。
- ・2030年度の削減目標までの乖離を埋めることは大切だが、2050年に向けて更なる積極的な施策があっても良いと思う。
- ・災害が起きた時には、公共施設を避難所として利用するので、そういった施設に早めに太陽光や蓄電池の整備が進んでいくと良い。
- ・アンケートについて、市でやっている施策の成果を数字で示した上で、施策への質問をするとよい。また、なぜそれを選んだかを答えてもらえるような質問を追加することで、結果に対しての評価がやりやすくなると思う。

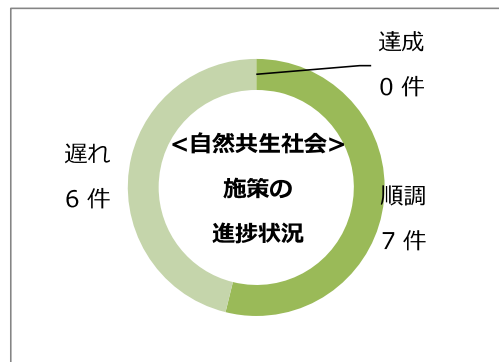
豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（脱炭素社会）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
1.1	①エネルギーの地産地消の仕組みづくり	環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、エネルギーの地産地消モデルを構築します。また、小水力発電等、未利用エネルギーの有効活用等を進めます。	順調	順調		
	②再生可能エネルギーの普及促進	再生可能エネルギーを地域資源として捉え、市民生活や経済の発展、地域の活性化に役立つよう再生可能エネルギーの導入を積極的に推進します。民間事業者による再生可能エネルギー事業の促進、公共施設における率先導入などを実施し、再生可能エネルギーの普及を促進します。	順調	順調		
1.2	①街区・住宅等のスマート化	新築住宅における ZEH の普及を促し、断熱と創エネ性能に優れた快適で高効率の暮らしを実現します。また、既存住宅においても、再エネ導入により、ZEH の水準に近い建物へと推進していきます。また、ZEB の普及促進も推進し、公共施設や商業施設など、住宅以外の建物の脱炭素化も図ります。	順調	順調		
	②環境配慮行動の促進	国民運動（COOL CHOICE）の展開や地産地食の推進など、様々な取組・支援によって環境配慮行動を促進します。また、行政が率先して事務事業における環境負荷の低減を着実に推進していくために、「とよたエコアクションプラン」の取組を実践します。	順調	順調		
	③次世代型脱炭素交通システムの導入	EV（電気自動車）や PHV（プラグインハイブリッド車）、FCV（燃料電池自動車）などの環境性能に優れた次世代自動車の導入促進や、CASE の社会実証・実装を促進するなど、次世代型の低炭素交通システムを導入し、交通の脱炭素化を図ります。	順調	順調		
	④環境にやさしい交通への転換	交通手段や自動車の利用の仕方を変更して交通混雑の緩和を図るとともに無駄な CO ₂ 排出量を削減する TDM（交通需要マネジメント）の推進などを通じて、環境にやさしい交通への転換を図ります。	評価困難	順調		
	⑤先進的な交通インフラの導入	脱炭素型の次世代自動車の充電施設の整備・運用・普及促進、市内への水素ステーションの整備促進など、先進的な交通インフラの導入を進めます。	順調	順調		
1.3	①自主的な取組の着実な実施	市内企業の環境活動を支え、伸ばし、自主的な取組を着実に推進するため、市内の中心的な企業の持つ環境対策技術やノウハウを共有するとともに、中小企業の環境対策を進めることで、環境と経済が両立する社会の形成を図ります。	順調	順調		
	②市内企業等への支援	サプライチェーン全体でゼロエミッションの実現を目指し、設備投資支援に加え、脱炭素経営に率先として取り組む企業への人的支援などハードとソフトの両面で支援を実施し、市内企業等の脱炭素化の取組を促進します。	順調	順調		
1.4	①健全な人工林づくりの推進	「豊田市 100 年の森づくり構想」等に基づき、過密人工林の間伐を強力に実施し、健全な人工林づくりに取り組むことで、CO ₂ の吸収効果を高めます。また、この取組を進めることで、土砂流出や山地崩壊の防止、水源かん養等様々な効果を高めることにも寄与します。	順調	順調		
	②地域材の加工流通体制の構築と需要喚起	地域材の加工流通体制の構築と利用の促進により、CO ₂ の貯蔵を推進していきます。 また、「豊田市公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」に基づき、地域材の利用促進を図るよう努めます。	順調	順調		
1.5	①気候変動適応策の推進	気候変動への適応に向け、豊田市地域気候変動適応計画に基づき、地域の実情に応じた取組を着実に実施します。特に、短期的に対策が必要な、暑さに打ち勝つ暮らしの実現、気候変動に備えた産業の強靱化、中山間地域の豊かな生活文化の継承及び、未来を先取る居心地のよい都市環境の形成に向け、重点的に取り組みます。 また、気候変動適応プラットフォームを活用したセミナーなどを通じて適応策を推進する人材・体制づくりを行います。	順調	順調		
1.6	①多様な主体の新たな取組への支援	市民の豊かな暮らしにつながる新たな取組を加速するため、本市をフィールドとした環境に関する実証支援や社会実装に向けた規制緩和の支援、AI,IoT、ビッグデータの積極的活用等について、関係機関と連携して推進していきます。	順調	順調		

施策進捗評価に対する審議結果 ＜自然共生社会＞

資料 2-2

【日 時】	令和 6 年 7 月 8 日(月) 午後 2 時～午後 4 時																						
【場 所】	豊田市役所環境センター 3 階 環境部会議室																						
【出席者】	委 員：増田（部会長）、篠田、渡部、大坪 事務局：環境政策課 塩谷、浦野、弘中ほか																						
【議 題】	1 環境基本計画の自然共生社会における前年度取組について（協議） 2 環境基本計画の自然共生社会における全体の評価について（協議） 3 環境基本計画の改定について（協議）																						
【審議要旨】	1 施策の進捗状況 達成 0 件 順調 7 件 遅れ 6 件 <自然共生社会> 施策の 進捗状況 ・進捗状況の評価は、全 13 の施策のうち、「順調」7 件、「遅れ」6 件とした。 ・「遅れ」と評価したのは、「体験型自然観察会の充実」、「自然環境調査の充実」、「市民参加型調査の推進」、「市街地の緑地創出」「水循環の推進」「生物多様性保全に係る企業の理解・活動の促進」であり、計画どおり事業を実施したが、成果指標が目標より下回ったため遅れとした。 ⇒[主な意見] ・市民参加型調査の推進は、活動の成果としてわかったことを PR できるようにするなど、展開の仕方の検討が必要。 ・市街地の緑化を推進するためには、豊かな自然環境を望む市民を育てるための取組を充実させていくことが重要。 2 大きなサイクルでの評価 【まちの状態指標】 ①現状 <table><tr><th></th><th>指標名</th><th>基準値 (把握年度)</th><th>目指す 方向</th><th>現状値 (把握年度)</th><th>評 価</th></tr><tr><td rowspan="3">自然共生</td><td>「自然とふれあえる場の多さ」として満足している市民の割合</td><td>44.4% (2016 年)</td><td>↑</td><td>53.6% (2020 年度)</td><td>○</td></tr><tr><td>生物多様性を理解している市民の割合</td><td>30.1% (2016 年)</td><td>↑</td><td>32.5% (2020 年度)</td><td>○</td></tr><tr><td>①希少野生動植物種、②特定外来生物が豊田市にも生息・生育していることを知っている市民の割合</td><td>①35.5% ②68.4% (2016 年)</td><td>↑</td><td>①38.6% ②74.0% (2020 年度)</td><td>○</td></tr></table>		指標名	基準値 (把握年度)	目指す 方向	現状値 (把握年度)	評 価	自然共生	「自然とふれあえる場の多さ」として満足している市民の割合	44.4% (2016 年)	↑	53.6% (2020 年度)	○	生物多様性を理解している市民の割合	30.1% (2016 年)	↑	32.5% (2020 年度)	○	①希少野生動植物種、②特定外来生物が豊田市にも生息・生育していることを知っている市民の割合	①35.5% ②68.4% (2016 年)	↑	①38.6% ②74.0% (2020 年度)	○
	指標名	基準値 (把握年度)	目指す 方向	現状値 (把握年度)	評 価																		
自然共生	「自然とふれあえる場の多さ」として満足している市民の割合	44.4% (2016 年)	↑	53.6% (2020 年度)	○																		
	生物多様性を理解している市民の割合	30.1% (2016 年)	↑	32.5% (2020 年度)	○																		
	①希少野生動植物種、②特定外来生物が豊田市にも生息・生育していることを知っている市民の割合	①35.5% ②68.4% (2016 年)	↑	①38.6% ②74.0% (2020 年度)	○																		



	生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合	13.2% (2016 年)	↑	10.2% (2020 年)	▲
	市内で確認された希少種の種数	413 種 (2015 年)	→	536 種 (2022 年)	○
	健全化に向かっている人工林の割合	57% (2015 年)	↑	81.9% (2023 年 度)	○
	「公園や緑地が身近にあるまち」として満足している市民の割合	55.3% (2016 年)	↑	55.0% (2023 年)	▲
	生物多様性保全活動に取り組む企業の割合	15.1% (2016 年)	↑	14.6% (2020 年 度)	▲
②分析 ・概ね目指す方向性に向かって、順調に進んでいる。 ・生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合についてはやや減少しており、コロナの影響を受けた可能性があるが、自然との関わりが希薄になっていることが懸念される。 ・「公園や緑地が身近にあるまち」として満足している市民の割合、及び、生物多様性保全活動に取り組む企業の割合については、目指す方向性を増加としているが、基準値と比較して横ばい傾向。 ③課題 ・全体的に数値は低く、2030 年ネイチャーポジティブに向けて、引き続き、生物多様性保全に向けた認知度の向上や自然とのふれあいの機会の創出、生物多様性の保全活動の推進が必要。 ・市内で確認された希少種の種数など、一部の指標が、把握したい内容とうまくリンクしていない。 ⇒【主な意見】 ・「生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合」を増加させるためには、魅力あるイベントの企画が必要。 ・生物多様性という言葉が難しいため、どのような活動が生物多様性の保全に繋がるのか、わかりやすい設問の内容や選択肢の工夫が必要。 3 環境基本計画の改定 ⇒【主な意見】 ・市民アンケートは、自分に取り組んでいることが環境保全活動だと認識してもらうよい機会にもなるため、全体的に細かく選択肢を示すとよい。同様に、事業者アンケートでも、企業の行っている様々な取組を拾い上げることができるように、わかりやすい事例を示してもらいたい。					

豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（自然共生社会）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
2.1	①体験型自然観察会の充実	市内には、自然観察などを通じた自然保護教育推進の拠点として全国に10か所整備された「自然観察の森」の一つがあります。 豊田市自然観察の森及びその周辺地域を計画的に整備し、引き続き展示や観察会などの充実を図ります。 また、自然の中で活動する機会を促進し、気付きを得る機会を設けます。	評価困難	遅れ		
	②水や緑とのふれあい空間の形成	自然とのふれあいの場や機会を確保するために、生物多様性が適切に保たれた緑地・公園・ため池・水辺などを保全、整備していきます。 また、新たな治水整備などの河川事業に合わせて、計画段階から市民参加による河畔づくりを実施することで、保全活動の促進や水辺愛護会の設立に向けた支援を行います。	順調	順調		
2.2	①環境教育・環境学習の充実	市内には、国際的に重要な湿地として2012（平成24）年に「ラムサール条約」に登録された東海丘陵湧水湿地群や、市域の7割を占める森林、豊田市自然観察の森のような生物多様性の仕組みを知ることができる貴重なフィールドがあります。 これらのフィールドを活用した本市ならではの環境教育・環境学習を展開します。 また、市民の中から、参加者の気付きや学びをサポートするインタープリターとなって活動する人材を育成し、インタープリターによる出前授業や様々な媒体を用いた情報提供を行います。	評価困難	順調		
	②自然環境調査の充実	本市は面積が約918km ² と広域で、高低差も大きく、地形や気候、植生においても多様性を有しています。 生物多様性の状況を把握するとともに、豊富な情報を活用し、施策の検討を行います。 これらの貴重なデータや調査によって得られた標本などを、生物多様性保全に資する財産として適切に管理していきます。	遅れ	遅れ		
	③市民参加型調査の推進	市民が参加して気軽に行える生き物調査等を市内各所で実施し、生き物とふれあい、自然と親しむことで自然を大切にすることを育てるとともに、調査結果を全市的・経年的にまとめて、本市における自然環境の状況と変化を把握する基礎調査とします。 また、調査活動を実施するボランティアや調査員の育成を行っていきます。	評価困難	遅れ		
2.3	①生物多様性保全活動の推進	市内には、貴重な湿地性植物群の自生する小規模な湧水湿地が多数点在しています。 これらの湿地は周辺の連続した環境の中で存在しているものであり、一体的な環境の保全が必要です。 企業や市民活動団体との共働により保全活動を推進するとともに、各地域で行われているこれらの活動を繋げ、全市的に生物多様性保全のネットワークを形成します。	順調	順調		
	②既存制度による保全	森林法、自然公園法、都市計画法などの法令、市条例、指導要綱に基づく行政指導により森林や緑地の保全を行います。 市街化区域内にある農地については生産緑地制度などにより保全していきます。 また、周辺環境に影響を与える土地利用に関して、関係法令に基づき事前協議を行うなど、環境に配慮した開発を進めるよう指導を行います。	順調	順調		
2.4	①健全な人工林づくりの推進	「豊田市100年の森づくり構想」等に基づいて計画的に間伐を行います。過密人工林を一掃し、林内の環境を適切に保全することで、植生等の回復やそれに伴う野生生物の生息・生育環境の場の確保を進めていきます。 また、環境保全上、人工林が適さない場所については針広混交林化や天然林化に向けて取り組みます。	順調	順調		
	②市街地の緑地創出	市街地において、生活環境の向上と良好な都市景観を図り、市民生活に潤いと安らぎある空間を創出するために、緑化を推進します。 緑化地域制度により敷地面積の一定程度の緑化を義務化するほか、公共施設などについても緑化を推進します。	遅れ	遅れ		
	③水循環の推進	水道使用量1立方メートル（1トン）当たり1円を積み立て、水道水源林の間伐等により水源かん養機能の維持向上や水質保全対策等を推進します。 また、雨水貯留浸透施設の整備を進めることで、雨水の流出抑制や水循環機能の再生、雨水の有効利用につなげます。	遅れ	遅れ		
2.5	①生物多様性保全に係る企業の理解・活動の促進	「おいでん・さんそんセンター」では、都市部の企業と山村部のマッチング支援や、山村部でのソーシャルビジネスへの助言、研修・体験・CSR事業のコーディネートなどを行い、双方の課題解決を図る新たな関係づくりを推進します。 また、市民活動を応援する拠点である「とよた市民活動センター」の事業を通して、市民活動の相談・研修・ネットワークづくりを推進します。 さらに、生物多様性の保全に向けて企業の取組を促進するため、相談窓口などにより支援します。	評価困難	遅れ		
	②都市部と山村部との交流	田舎暮らしを目指す移住希望者を市内外から受け入れるための支援を行い、都市部と山村部との交流を促進し、山村部の活性化を推進します。	順調	順調		
	③農村環境の保全	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、様々な支援事業を行います。 また、高齢化などにより適切な保全・管理が困難となってきた農地などに対し、地域住民や集落ぐるみで積極的な保全・管理を行うための制度を継続します。	順調	順調		

施策進捗評価に対する審議結果 ＜循環型社会＞

資料 2-3

【日 時】	令和6年6月27日(木) 午後2時～午後3時50分
【場 所】	環境センター5階 環51会議室
【出席者】	(委員) 谷口(部会長)、梅村、川上、竹内、長谷川、前田(欠席) (事務局) 環境部 松井 循環型社会推進課：金原ほか、環境政策課：塩谷ほか 廃棄物対策課：青木、清掃業務課：長嶋、清掃施設課：宝木
【審議要旨】	1 施策の進捗状況 遅れ 0件 順調 11件 <循環型社会> 施策の 進捗状況 [分析] - 進捗状況の評価は、全11施策のうち、全て「順調」であった。 「事業系一般廃棄物の減量」と「事業系一般廃棄物の再使用・再生利用」という施策がそれぞれ「遅れ」から「順調」に変化した。 - 事業系可燃ごみ排出量が指標策定時より減少しているという理由から進捗状況が変化した。 [主な意見] - リユース工房やリユーススポットでの売り上げを市民に可視化していくと、市民の参加意欲向上につながるのではないかと。 - ごみステーションの管理において、主体となっている自治区の高齢化や利用住民の入れ替わり、多国籍化などの要因で、現状の体制の維持が困難になると考えられ、今後のあり方が課題である。

2 大きなサイクルでの評価

【まちの状態指標】

指標名	基準値 (2015年度)	目指す方向	最新値 (2023年度)	状態
1. 市民一人当たりのごみの排出量	544g (2015年度)	↓	498g (2023年度)	↓
2. 事業系可燃ごみの排出量	35,723t (2015年度)	↓	28,351t (2023年度)	↓
3. 廃棄物の不適正処理現場の数	129か所 (2015年度)	↓	99か所 (2023年度)	↓
4. 最終処分場の容量確保	54,624 m ³ (2015年度)	↑	45,199m ³ (2023年度)	⚡
5. 施設の稼働率	60%以上 (2015年度)	→	60% (2023年度)	→

※「4 最終処分場の容量確保」については、埋立容量を変更（23,000 m³を増加）した後の数値。

【分析】

- ・家庭系及び事業系のごみの排出量は、ごみ処理手数料の改定やごみ非事態宣言に伴い、減少傾向にある。
- ・不適正処理現場数は、航空写真調査による早期の発見やパトロールによる監視体制の強化により減少している。

【課題】

- ・「燃やすごみ」の内訳をみると、資源となる古紙類やプラスチック製容器包装等が約3割、食品ロスが約1割含まれている状況であり、更に資源化をしていくために市民行動変容が必要である。
- ・事業者による不適切な排出を防止するために、収集運搬事業者に加え、排出事業者が廃棄物処理法を理解することが必要である。

【主な意見】

- ・回収場所をもっと増やせば、市民に排出先の選択肢が増え、分別への協力者も増えるのではないか。そのためにも、民間企業と協力する仕組みづくりが必要である。
- ・分別アプリなど、市が実施している取組が十分に市民に周知されていない。もっと、普及啓発を進めるべきと考える。

3 計画改定に関する意見

- ・環境基本計画策定における基礎調査において、ごみ非常事態宣言の認知度や危機感、市の各種取組等についての認知度、利用頻度、その理由を確認してはどうか。
- ・設問を策定するにあたり、限られた設問数の中で、設問に対する回答からどのように施策検討に活かせるかを踏まえ、内容を検討できると良い。

豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（循環型社会）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
3.1	①家庭系廃棄物の減量	自治区の環境委員との情報交換会や、各種団体へのごみの分け方・出し方に関する出前講座等を通して、自治区や団体の単位で分別等の周知・徹底を図ります。 また、「とよたSDGｓポイント制度」を活用し、市民の環境配慮行動を促進します。 さらに、市が啓発を行い、食材の使い切りや食べ残しの抑制などの食品ロス削減に向けた取組を習慣化します。	順調	順調		
	②事業系一般廃棄物の減量	事業系一般廃棄物の中でも特に食品ロスの削減についての取組を強化します。 飲食店等に対しては、食材の使い切りや食べ残しの抑制を啓発します。また、販売店・飲食店と市が連携して、食品ロスの削減に関する取組を行います。	遅れ	順調		
3.2	①家庭系廃棄物の再利用・再生利用	燃やすごみに入っている雑紙や、埋めるごみに入っている飲食用ガラスびん等について、自治区の環境委員への案内や、環境学習・各種イベント時の啓発を通じて、分別の徹底を進めます。 また、物を大事に長く使う意識啓発等や、資源の有効活用を進めます。 さらに、市内で発生した生ごみを資源化して地域で再利用する地域循環の仕組みを検討します。	順調	順調		
	②事業系一般廃棄物の再利用・再生利用	市内小売店等から発生した事業系生ごみは、堆肥化、飼料化等の民間資源化施設の活用も含め、資源化を進めます。 また、市では刈草・せん定枝、食品残さを緑のリサイクルセンターで堆肥化して販売し、地域内循環を図ります。 さらに、販売店による資源の自主回収を促進します。	遅れ	順調		
	③分かりやすい情報発信	分別アプリの普及促進など、情報技術を活用した分かりやすい情報発信を進めていきます。 また、情報を受け取った市民がごみ問題を楽しく考え、環境配慮行動を一步先へ進めるための仕掛けづくりについても検討します。	順調	順調		
	④再生利用の促進	整備計画に基づいたリサイクルステーションの新設・移転・拡充等を行い、資源の回収を進めます。 また、市が収集したごみの再生利用を進めるために、家庭から排出された金属ごみの中から小型家電を取り出して資源化する、燃やすごみを処理して熔融スラグとして資源化するなどの取組を継続します。	順調	順調		
3.3	①廃棄物からのエネルギー回収・活用	市内には2か所の市の焼却施設がありますが、このうち「渡刈クリーンセンター」では処理の過程で発生する廃熱を利用して発電を行っており、エネルギーを回収しています。また、焼却施設において回収したエネルギーの活用等、エネルギーの地産地消モデルを構築します。	順調	順調		
3.4	①廃棄物の適正処理に必要な情報の周知と指導の推進	排出事業者が廃棄物の適正処理と分別を徹底するよう、廃棄物適正処理推進員を配置し、事業者を訪問して啓発します。 また、許可業者が搬入する事業系一般廃棄物について検査を実施し、搬入物の適正処理を図ります。 産業廃棄物については、処理業者への立入検査の強化や排出事業者、処理業者への講習会の開催、警察等と合同の運搬車両の路上検査の実施などにより、監視や指導を強化します。	順調	順調		
	②不法投棄や不適正処理現場の早期対応の推進	生活環境の保全や市民一人ひとりによるきれいなまちづくりを推進するため、市民と共働で、不法投棄防止に向けたまちの美化活動を行います。また、市は、航空写真を解析して不法投棄等を早期に発見し、速やかに対応します。 さらに、ごみステーションからのごみの持ち去り禁止条例に基づいた監視・指導を行い、ごみステーションに排出されたごみを適正に処理します。	順調	順調		
3.5	①安心かつ効率的なごみ処理体制の整備	広大な市域を効率よく収集するための収集運搬体制を構築するとともに、計画的な設備修繕や延命化整備を実施し、ごみ処理施設を安定的かつ効率的に稼働させます。また、将来のごみ発生量の見込みに対するごみ処理体制を確保するため、現有施設の延命化を図りつつ、経費の削減と平準化の視点を踏まえ、最終処分場の受入容量を確保します。 さらに、大規模災害の発生に備えるため、災害廃棄物処理計画に基づき、民間事業者等と連携した災害廃棄物処理体制や広域連携体制を構築します。	順調	順調		
	②費用負担の在り方の検討	将来の施設整備に備え、基金等の設置を検討します。 また、排出者負担の公平性を確保するため、排出量に応じたごみ処理費用負担等を検討します。	順調	順調		

豊田市環境基本計画進捗管理シート

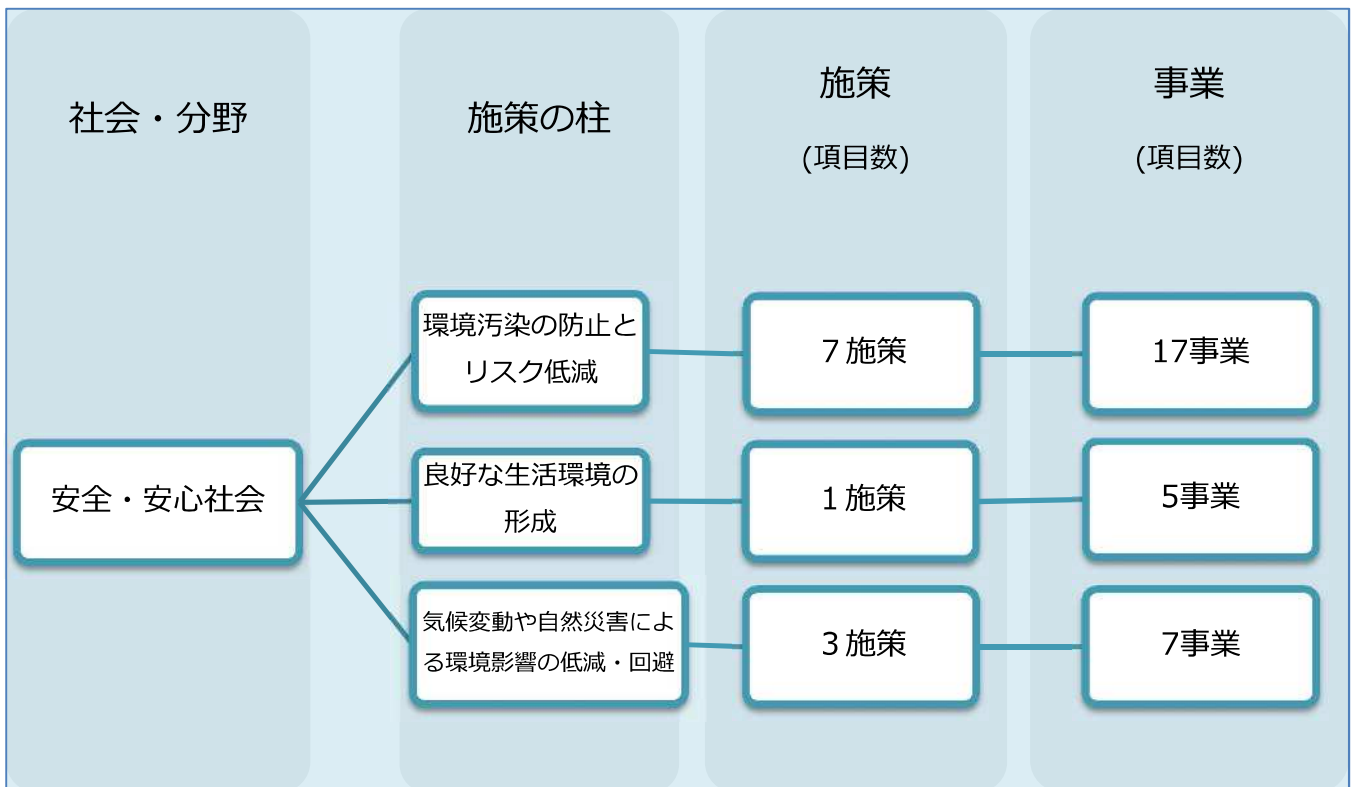
★安全・安心社会

環境基本計画 基本理念

私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

1. 市民一人ひとりが高い意識を持ち、行動します。
2. 市民・事業者・行政が共働して、更に大きな行動につなげます。
3. 意識せずとも、環境にやさしい行動が選択される仕組みづくりを進めます。

●施策の柱の位置づけ（体系図）



●まちの状態指標の目標達成状況

指 標 名	めざす 方向	基準値 (把握年度)	2022	2023	2024	2025
周辺環境への満足度（全体）	↑	44.9% (2016 年)	—	—		
「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取組を行っている市民の割合(※令和4年度から変更)	↑	23.1% (2016 年)	—	—		

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	環境汚染の防止とリスク低減	体系番号	4.1
------	---------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 生活環境が保全され、快適に暮らせている

＜施策の基本的方向＞

事業活動によって周辺の大気や水質などの生活環境が損なわれたり、化学物質等に暴露したりしないよう、事業者は対策を推進し、行政は法令等に基づき、適正な規制や指導を行います。また、市内の環境の状況を調査・把握し、市民・事業者にも速やかに情報を発信します。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
環境の保全を推進する協定等で定めた協定値を超過した事業所の数	1件 (2016年)	1件	1件			0件

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 事業者との協定	実施内容 ・環境の保全を推進する協定協議会の活動の推進 進捗状況の判断理由 ・協議会会員による脱炭素等に関する研究や実践を支援し、情報を他会員や協議会ホームページ等で公表することで、広く取組を啓発している。 課題 ・企業規模や業種の異なる企業に共通する関心事やニーズの反映 ・協定協議会活動情報の周知 今後の方向性 ・協議会の活動を継続実施し、活動をPRする。
② 大気汚染の防止	実施内容 ・ばい煙発生施設等を設置している工場や事業場、建築物等の解体等工事に対して、大気汚染防止法や条例等に基づき、規制や指導を行う。 進捗状況の判断理由 ・計画的に立入等を実施できたため。 課題 ・事業者への法改正周知や法令遵守の徹底 今後の方向性 ・計画的に立入を実施し、違反等があれば指導を実施する。
③ 水質汚濁の防止	実施内容 ・水質汚濁防止法や条例に基づき、排水基準等が遵守されるよう、規制・指導を行う。 進捗状況の判断理由 ・計画的に立入等を実施できたため。 課題 ・事業者への法改正周知や法令遵守の徹底 今後の方向性 ・計画的に立入を実施し、違反等があれば指導を実施する。

施策名	進捗等概要
④ 土壌・地下水汚染の防止 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 特定有害物質を取り扱う工場や事業場に対して、土壌汚染対策法や条例等に基づき、規制・指導を行う。
	進捗状況の判断理由 ・ 計画的に立入等を実施できたため。
	課題 ・ 事業者への法改正周知や法令遵守の徹底
	今後の方向性 ・ 計画的に立入を実施し、違反等があれば指導を実施する。
⑤ 騒音・振動、悪臭の防止 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 規制対象となる施設に対して騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び条例等に基づき、規制・指導を行う。
	進捗状況の判断理由 ・ 苦情対応数が微増したが、市民からの相談により対応しているため、長期的に要因を判断する必要がある。
	課題 ・ 事業者への法改正周知や法令遵守の徹底
	今後の方向性 ・ 市民からの相談に対し、現地確認を踏まえ、適正に対応していく。
⑥ 有害化学物質による環境リスクの低減 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ PRTR 制度や条例に基づく有害化学物質等の排出量等の把握や、情報提供、ダイオキシン類特措法に基づく規制・指導を行う。 ・ 高濃度 PCB 廃棄物について、期限内処分の指導を行う。
	進捗状況の判断理由 ・ 計画的に立入等を実施できたため。 ・ 高濃度 PCB 廃棄物の計画的な処分を実施できたため。
	課題 ・ 事業者への法改正周知や法令遵守の徹底
	今後の方向性 ・ 計画的に立入を実施し、違反等があれば指導を実施する。 ・ 高濃度 PCB 廃棄物については、令和 5 年度で JESCO 豊田及び北九州事業所での処理が終了したことから、新規で発見した場合は新たな処分先が確定するまで適正に保管するよう指導を行う。
⑦ 環境情報の収集・発信 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 大気測定局における常時監視や各種モニタリング調査を行う。 また、市内の環境情報を適切に管理する。
	進捗状況の判断理由 ・ 計画的に調査を実施し、発信できたため。
	課題 ・ 市民に分かりやすい、理解しやすい環境調査結果の発信
	今後の方向性 ・ 効率化を図るため、定期的に調査実施体制を見直す。 ・ 環境調査結果の見せる化

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	良好な生活環境の形成	体系番号	4.2
------	------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 生活環境が保全され、快適に暮らせている

<施策の基本的方向>

公害となるような環境の悪化以外にも、より身近なところでごみ屋敷や路上喫煙、ポイ捨てなどのマナーやモラルに関する問題により、市民の快適な暮らしが脅かされることのないよう、対策や指導を行います。

また、誰でも理解できる分かりやすい周知・啓発方法を検討し、マナーやモラルの向上を図っていきます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
不良な生活環境の解消率	48% (2016年)	86%	88%			50%

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 良好な生活環境の形成	実施内容 ・ 不良な生活環境等の解消に向け、審議会や庁内対策会議、個別ケース診断会議等を開催し、情報共有や今後の対応を協議し、連携して取り組む。 ・ タバコのポイ捨てごみを拾う清掃活動を実施した。 ・ 路上喫煙禁止区域内の巡回パトロールの実施や区域内の路面シートの更新を行い、路上喫煙禁止の啓発を行った。 進捗状況の判断理由 ・ 不良な生活環境等の解消に向け、業務マニュアルに従い、取組を推進できたため。 課題 ・ 不良な生活環境の解消の進まない案件は、原因者が地域等から孤立している場合が多いため、原因者との関係性の構築 ・ 施策を実施したが、たばこのポイ捨てごみが減らない。 今後の方向性 ・ 不良な生活環境の解消に向けては、庁内関係課や関係機関（福祉部門）と連携し、支援や指導等を行っていく。 ・ たばこのポイ捨て削減に向けて清掃活動及び啓発を継続的に実施し更なる削減を目指す。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	気候変動や自然災害による環境影響の低減・回避	体系番号	4.3
------	------------------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 災害に強いまちづくりが進んでいる

< 施策の基本的方向 >

近年の気候変動によって極端な気象現象が起きるリスクが高まっています。

自然災害が起こった場合にも、大きな被害が生じないようなまちづくりや森林・川づくり、災害時の暮らしを支えるインフラの普及促進、災害廃棄物の処理体制などを整えていきます。また、災害発生時に次世代自動車の外部給電機能を活用して非常用電力を得るような、ソフト面の対策も併せて行います。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
適応策推進事業への延べ参加者数 （累計）	83 人	435 人	841 人			1,200 人

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 気候変動適応策の推進	実施内容 ・クーリングシェルトアの設置 ・熱中症対策アンバサダー講座などの適応策の普及イベントの実施 ・豊田市気候変動適応情報プラットフォームを活用した市民意識調査や啓発の実施
施策の進捗状況 順調	進捗状況の判断理由 ・豊田市気候変動適応情報プラットフォームを活用し、広く市民にアンケート調査を実施できたため。また、市内活動団体の適応策を広く啓発を実施したため。 ・法律の施行に先駆けて、民間も含む市内 63 施設にクーリングシェルトアを常設設置し、市域全体で、広く普及したため。 ・今まで啓発できていなかった年齢層にアプローチができたため。
	課題 ・気候変動適応法改正に伴う対策の実施 ・気候変動適応情報プラットフォームのコンテンツ拡充など気候変動に伴うリスク等の周知
	今後の方向性 ・クーリングシェルトアの拡大、熱中症啓発事業実施などの熱中症対策を拡充。 ・気候変動適応情報プラットフォームを活用し、啓発・周知を行っていく。

② 自然の機能を活かす取組の推進 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 間伐事業への支援 ・ 多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業の実施
	進捗状況の判断理由 ・ 市が支援する間伐事業は概ね達成し、過密人工林の一掃が軌道に乗ってきているため。 ・ 中山間地域等直接支払交付金事業の制度を理ようして新たな農地を耕作・維持管理をしていく集落が増えたため。
	課題 ・ 森林作業員確保・育成
	今後の方向性 ・ 間伐については、人材の確保育成を強化する。 ・ 事業の継続実施

施策名	進捗等概要
② 災害廃棄物処理の体制整備 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 協定締結団体との勉強会、災害廃棄物仮置場開設予定地での開設訓練の実施
	進捗状況の判断理由 ・ 計画的に事業を実施できたため。
	課題 ・ 災害時の初動体制の確保
	今後の方向性 ・ 地域と連携した災害発生時の初動対応の検討 ・ 継続的な訓練の実施

安全・安心社会における現行計画の現状及び課題について <大きなサイクル>

1. まちの状態指標について

(1) 現状

	指標名	基準値 (把握年度)	目指す 方向	現状値 (把握年度)	評価
安全・安心	周辺環境への満足度（全体）	44.9% (2016 年)	↑	66.6% (2020 年度)	○
	「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取組を行っている市民の割合（※令和 4 年度から変更）	23.1% (2016 年)	↑	26.0% (2020 年度)	○

(2) 第 1 回環境審議会における委員からの意見について（安全・安心社会に係る部分）

- ・安全・安心社会については部会がないが、重要な分野であるため十分に議論すべき。
- ・子どもたち（未来の大人）に関わりながら、豊田市のことを伝えていく。

(3) 分析

- ・概ね目指す方向性に向かって、順調に進んでいる。
- ・生活環境が保全され、快適に暮らす環境が実現できている。

(4) 課題

- ・引き続き、市民が安心して暮らせる安全な環境づくりが必要
- ・気候変動の影響が顕在化しており、適応策の必要性がさらに増す。

(5) 次期環境基本計画にて取り入れていくべきこと

- ・公共施設のレジリエンス強化など、激甚化する災害への対応
- ・熱中症など増加する環境リスクへの対策



豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（安全・安心社会）（案）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
4.1	①事業者との協定	従来の「公害防止協定」を見直し、2008（平成 20）年度から市内の主要な事業者と行政が「環境の保全を推進する協定」を締結しています。 協定締結事業者と共に「環境の保全を推進する協定協議会」を組織し、先進的な環境配慮取組について情報交換し、ここで得られた知見を広く発信することとで、市内企業全体の環境配慮取組・技術の底上げを目指します。	順調	順調		
	②大気汚染防止対策の推進	大気汚染を防止し、更に負荷を低減するために、行政及び事業者がそれぞれ対策を講ずるとともに、環境配慮技術への転換を推進していきます。 行政は、ばい煙発生施設等を設置している工場や事業場に対して、大気汚染防止法や条例に基づき、規制・指導を実施します。 また、工場・事業場で使用される燃料を、天然ガスや再生可能エネルギーなどの環境負荷の低いものへの転換を促します。 また、次世代自動車化の推進や公共交通への転換を進め、自動車に起因する大気環境への負荷を低減します。	順調	順調		
	③水質汚濁の防止	水質汚濁を防止するために、行政及び事業者がそれぞれ対策を講じます。 行政は、特定施設等を設置している工場や事業場に対して、水質汚濁防止法や条例に基づき、排水基準等が遵守されるよう、規制・指導を実施します。 また、公共下水道の整備や合併浄化槽の普及等を推進し、生活排水が適正に処理されるよう取組を進めるとともに、市民に対して汚れた水を流さないなどの啓発を実施し、公共用水域の水質保全を進めます。	順調	順調		
	④土壌・地下水汚染の防止	土壌及び地下水汚染を防止するために、行政及び事業者等がそれぞれ対策を講じます。 行政は、特定有害物質を取り扱う工場や事業場に対して、土壌汚染対策法や条例に基づき、規制・指導を実施します。	順調	順調		
	⑤騒音・振動、悪臭の防止	騒音・振動及び悪臭を防止するために、行政及び事業者がそれぞれ対策を講じます。 行政は、規制対象となる施設へ騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び条例に基づき、規制・指導を実施します。	順調	順調		
	⑥有害化学物質による環境リスクの低減	PRTR 制度や条例に基づき、有害化学物質の排出量等を把握します。また、市民・事業者に対して、化学物質に関する情報の提供などの啓発を行います。	順調	順調		
	⑦環境情報の収集・発信	大気測定局における常時監視や各種モニタリング調査を行い、市内の環境情報を適切に管理します。 また、環境調査の状況をまとめた報告書の作成や「緊急メールとよた」による大気環境緊急情報の提供を行います。	順調	順調		
4.2	①良好な生活環境の形成	快適な暮らしが形成できるよう、ごみ屋敷等の不良な生活環境の解消、路上喫煙の防止、大規模開発に伴う生活環境影響の防止、ポイ捨てなどのマナーやモラルに関する周知・啓発、中高層建築物による電波障害の防止などの対策を行います。 これらの対策はコミュニティと連携しながら実施し、安全で安心して暮らすことができる生活環境の形成を推進します。	順調	順調		
4.3	①気候変動適応策の推進	豊田市地域気候変動適応計画を着実に実施し、気候変動適応セミナーなどを通じた情報発信を行います。 さらに、「SAKURA プロジェクト」として、災害発生時に次世代自動車の外部給電機能を活用して非常用電力を得るような、具体的な災害支援策を普及促進します。	順調	順調		
	②自然の機能を活かす取組の推進	森林や農地、川は、災害被害を防ぐ機能を持っています。これらの機能を正常に発揮できる健康な自然をつくります。 土砂災害を防止できる健全な人工林を育てるために計画的な間伐を行ったり、豪雨などの出水時には水がめとして被害を防ぐよう農地を維持・活用します。 また、本来の生物の良好な生育環境に配慮した「多自然川づくり」を行い、氾濫の起きにくい河川整備を推進します。	順調	順調		
	③災害廃棄物処理の体制整備	大規模災害の発生に備えるため、災害廃棄物処理計画に従って、民間事業者等と連携した災害廃棄物処理体制や広域連携体制を構築します。	順調	順調		

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-1-1

7 8 9	B	C	D	E	F	H	N	項目に関する数値または状況								X
	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年 度の取組状況 ④今後の見通し
								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
159	4.1	411	事業者との協定	協定協議会の活動の推進	市内の主要な事業者と「環境の保全を推進する協定」を締結し、協定締結企業による協議会を通して、法令の順守等に関する活動を推進する。	環境保全課	①市民向けセミナーの参加者 ②企業向けセミナーの参加者	①50人 ②100人	①29人 ②56人	①50人 ②100人 ③協議会活動 計画（R1-5）の見直し （R6-10）の策定	①28人 ②72人 ③新計画策定	未定	未定	未定	①目標値に至っていないが、活動の推進は行えている。 ②市民向けに関しては、受入先企業の安全管理上20～30人程度での実施が望ましかったため。また、エコ企業取材班で取材した記事をHPに掲載することでPR効果が高いものとなっているため。企業向けに関しては、集合形式でグループ演習を行う内容の都合上、WEB参加を募集しなかったため。また、参加者の事後アンケートで理解度98%参考度94%と共に高い評価を得たため。 ③エコ企業見学会20人、少人数の学生によるエコ企業取材班8人 ④企画運営主体を市から構成員へ移行し、より構成員の意見を反映できる体制とし活動を継続	
160	4.1	412	大気汚染防止対策の推進	工場や事業場への規制・指導	大気汚染防止法や条例に基づき、ばい煙や粉じんなどの大気汚染に関する適正な規制・指導を実施する。	環境保全課	①工場・事業場立入数（ばい煙・水銀発生事業場） ②特定粉じん立入数	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	①41件 ②19件	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	①86件 ②22件	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	①目標通り推移している。 ②計画的に立入等を実施。 ③届出等に基づき立入・指導を実施。 ④計画的に立入を実施し、違反等があれば、指導を実施する。
161	4.1	412	大気汚染防止対策の推進	環境負荷の少ない燃料・エネルギーへの転換	工場・事業場で使用される燃料について、重油などから天然ガスや再生可能エネルギーなどへの転換を促進する。	環境政策課	①省エネ相談の継続実施 ②中小企業への呼びかけ	—	①実施 ②実施	—	①実施 ②実施	—	—	—	—	①目標通りに推移していない。 ②2021年度から参加事業所に相談事業費を一部負担してもらうことになったため、参加社数が減少したと考えられる。 ③脱炭素スクール開校講演会を一般公開し実施。脱炭素スクール講演内で、省エネ設備の紹介や個別相談を実施。 ④脱炭素スクールの中で啓発実施。脱炭素スクール内での個別相談を実施。CN省エネ生産設備導入補助事業の啓発と合わせて実施。
162	4.1	412	大気汚染防止対策の推進	事業者等によるTDM（交通需要マネジメント）活動の充実	事業者を中心としたエコ交通の活動を更に発展させ、新たな事業の検討・実施を行う。	交通政策課	事業所を対象とした、MM施策の実施	事業所を対象にMM施策の実施	MM施策の在り方検討	事業所を対象にMM施策の実施	①エコ交通フリーフレットの配布 ②HPや広報紙休等を活用したPR ③「エコモビの日」におけるエコ運動等の実施	事業所を対象にMM施策の実施	事業所を対象にMM施策の実施	事業所を対象にMM施策の実施	事業所を対象にMM施策の実施	①目標通りに推移している。 ②在宅勤務やテレワーク等の減少や外出機会が増加してきた状況下で、MM施策の実施に向けて各事業所がそれぞれに取組んできたため ③・豊田市内への転入者に向けたエコ交通フリーフレットの配布。 ・愛知県内一斉のエコ通勤デー（令和5年12月6日）について、庁内システム「イベント・啓発情報」に掲載し、豊田市役所の職員向けに情報提供。 ④未定
163	4.1	412	大気汚染防止対策の推進	パーク＆ライドの推進	公共交通への転換等により、自動車に起因する大気環境への負荷を低減する。	交通政策課	利用促進策の実施	一般・定期料金売上 前年度対比14.9%増	一般・定期料金売上 前年度対比23.4%増	一般・定期料金売上 前年度対比12.4%増	一般・定期料金売上 前年度比5%増	一般・定期料金売上 前年度対比14.6%増	一般・定期料金売上 前年度対比14.6%増	一般・定期料金売上 前年度対比14.6%増	未定	①目標通りの結果とはならなかった。 ②昨年度よりウィズコロナが定着してきたことで、駐車場の利用者が回復する見込みだったが、在宅勤務などの増加により利用者が減少したため。 ③・八里駅・東野原駅に休日替を導入（全数導入完了） ・料金案内板更新 ・八里駅進行方向案内設置 ④コロナ禍前の水準まで利用者が戻るよう、引き続き利用促進を行っていく。
164	4.1	413	水質汚濁の防止	工場や事業場への規制・指導	水質汚濁防止法や条例に基づき、排水基準等が遵守されるよう、規制・指導を実施する。	環境保全課	工場・事業場立入数（排水規制立入数）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	73	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	73	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	①目標通り推移している。 ②計画的に立入等を実施。 ③立入を実施し、排水基準違反等となった場合は指導を実施し、改善等の対策書を提出させ、対策内容の確認のための立入検査を実施 ④計画的に立入を実施し、違反等があれば、指導を実施する。
165	4.1	413	水質汚濁の防止	公共下水道の整備 合併浄化槽の普及と適正維持管理の促進	公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及を推進する。また、浄化槽の適切な維持管理を促進する。	下水道施設課	みなし浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する	130基以上	168基	130基以上	168基	130基以上	130基以上	130基以上	130基以上	①目標を上回っている。 ②広報とよた・HPへの掲載や、浄化槽設置業者と連携した広報など、広く市民への周知を図ったため ③制度の周知、及び申請数に対応した国費追加要望 ④国庫の補助制度の動向に引き続き注視し、事業を継続していく。
166	4.1	413	水質汚濁の防止	公共下水道の整備 合併浄化槽の普及と適正維持管理の促進	公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及を推進する。また、浄化槽の適切な維持管理を促進する。	（上下水）企画課	汚水処理人口普及率（％）	91.20%	91.20%	92.20%	92.10%	92.80%		93.80%		①概ね目標どおりに推移している ②計画的な公共下水道事業面整備工事の実施及び計画区域外の合併処理浄化槽への転換促進を行った ③上記と同様 ④令和8年度の汚水処理施設整備の概成に向け、公共下水道事業面整備工事及び合併処理浄化槽への転換促進を推進していく
167	4.1	414	土壌・地下水汚染の防止	工場や事業場への規制・指導	土壌汚染対策法に定める特定有害物質を取り扱う工場・事業場に対して、地下への漏洩防止対策の徹底を指導する。	環境保全課	工場・事業場立入数（水濁法の構造基準立入数）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	29	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	17	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	①目標通り推移している。 ②計画的に立入等を実施。 ③有害物質使用特定施設の地下浸透の防止対策、施設の点検状況を確認 ④計画的に今後も有害物質使用特定施設の立入確認を実施
168	4.1	415	騒音・振動、悪臭の防止	工場や事業場への規制・指導	騒音規制法や振動規制法、悪臭防止法、条例等に基づき、規制基準の遵守の指導を行う。	環境保全課	騒音・振動及び悪臭の苦情対応数	前年度減	97	前年度減	118	前年度減		前年度減		①苦情対応数は増加した。 ②数値の変動がある指標であるため、長期的に要因を判断する必要がある。 ③苦情の対応は、市民からの相談により対応している。また、協定協議会の教材も活用して啓発した。 ④市民からの相談に対し、現地確認を踏まえ、適正に対応していく。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-1-1

7 8 9	B	C	D	E	F	H	N	項目に関する数値または状況								X
	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
169	4.1	416	有害化学物質による環境リスクの削減	化学物質に関する情報提供と適正管理の推進	PRTR制度や条例に基づき、排出量等を把握する。また、市民・事業者に対して、化学物質に関する情報の提供などの啓発を行う。	環境保全課	環境調査報告書の作成、HPによる情報発信	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	①目標通りに推移している。 ②化学物質排出量を集計したものをホームページ、環境報告書を用いて情報発信した。 ③化学物質排出量を集計したものをホームページ、環境報告書を用いて情報発信した。また、ホームページの子ども向けページを更新し情報発信した。 ④化学物質排出量を集計したものをホームページ、環境報告書を用いて情報発信を継続する。
170	4.1	416	有害化学物質による環境リスクの削減	PCB使用・保管事業者への指導・監視、PCB廃棄物処理計画に基づく早期処理、PCB使用機器・廃棄物の掘り起こし調査の実施	未品のPCB使用機器・廃棄物の掘り起こしを行うとともに、処分期限内の処理完了に向けて使用・保管事業者に対して処理の指導・監視を行う。	廃棄物対策課	①低濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査の実施 ②市内保管事業者への早期処理指導 ③安全監視委員会の開催	①立入調査等実施 ②保管事業者への立入指導 ③安全監視委員会の開催	①実施 ②実施 ③2回	①立入調査等実施 ②保管事業者への立入指導 ③安全監視委員会の開催	①実施 ②実施 ③2回	①立入調査等実施 ②保管事業者への立入指導 ③安全監視委員会の開催	①実施 ②実施 ③2回	①立入調査等実施 ②保管事業者への立入指導 ③安全監視委員会の開催	①目標通りに推移している。 ②計画的に取り組むことにより、実施することができた。 ③高濃度PCB廃棄物を保管している事業者は処分業者等と連携し契約等手続きが遅延なく行われるように必要に応じて立入指導を行った。安全監視委員会を1度開催し、今後1回開催予定。 ④高濃度PCB廃棄物については、既にJESCO豊田及び北九州事業所での処理が終了したことから、新規発見等した場合は、新たな処分先が確定するまで適正に保管するよう指導を行う。	
171	4.1	416	有害化学物質による環境リスクの削減	工場や事業場への指導	ダイオキシン類特指法に基づき、工場・事業場への規制・指導を行うとともに、現場の調査を行う。	環境保全課	①工場・事業場立入数 ②環境調査地点数	①すべての対象事業所 ②大気2地点、河川3地点、地下水2地点、土壌3地点	①16件 ②大気2地点、河川3地点、地下水2地点、土壌3地点	①すべての対象事業所 ②大気2地点、河川3地点、地下水3地点、土壌3地点	①16件 ②大気2地点、河川3地点、地下水3地点、土壌3地点	①すべての対象事業所 ②大気2地点、河川3地点、地下水3地点、土壌3地点	①すべての対象事業所 ②大気2地点、河川3地点、地下水3地点、土壌3地点	①すべての対象事業所 ②大気2地点、河川3地点、地下水3地点、土壌3地点	①目標通りに推移している。 ②計画的に立入等を実施。 ③届出に基づき立入を実施し、施設等を確認。測定計画に基づき、大気、水質（公共用水域・地下水）土壌の常時監視調査の実施。 ④計画的に立入を実施し、違反等があれば、指導を実施する。測定計画に基づき実施。調査結果や効率化を図るため、定期的に計画を見直す。	
172	4.1	417	環境情報の収集・発信	環境の常時監視	大気測定局における大気汚染の状況や公共用水域の常時観測など、各種モニタリング調査を行い、市内の環境情報を適切に把握する。	環境保全課	調査地点数（①大気、②公共用水域、③騒音振動	①5地点 ②43河川156地点 ③自動車騒音6地点、環境騒音13地点、振動3地点	①5地点 ②43河川156地点 ③自動車騒音6地点、環境騒音13地点、振動3地点	①5地点 ②43河川156地点 ③自動車騒音7地点、環境騒音13地点、振動3地点	①5地点 ②43河川156地点 ③自動車騒音7地点、環境騒音13地点、振動3地点	①5地点 ②43河川156地点 ③自動車騒音6地点、環境騒音13地点、振動3地点	①5地点 ②43河川156地点 ③自動車騒音6地点、環境騒音14地点、振動3地点	①5地点 ②43河川156地点 ③自動車騒音6地点、環境騒音14地点、振動3地点	①目標通りに推移している。 ②法に基づく常時監視業務で、各々複数年度にわたる監視計画を策定しており、これに基づき実施しているため ③測定計画に基づき、大気、公共用水域、騒音振動、ダイオキシン類等の常時監視調査の実施 ④測定計画に基づき実施。調査結果や効率化を図るため、定期的に計画を見直す。	
173	4.1	417	環境情報の収集・発信	環境調査報告書の作成	環境調査の状況をまとめた報告書を行う。	環境保全課	環境調査報告書の作成、HPによる情報発信	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	①目標通りに推移している。 ②法に基づく公表も兼ねているため。 ③11月に環境調査報告書を作成し、HP掲載 ④市民に分かりやすい、理解しやすい環境情報となるよう、環境調査報告書の掲載内容を検討していく。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-1-1

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
7 8 9	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②④の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
174	4.2	421	良好な生活環境の形成	不良な生活環境の解消	ごみ屋敷等の不良な生活環境の解消に向け、コミュニティと連携しながら支援を行う。	環境保全課	①審議会の開催 ②庁内対策会議の開催 ③個別ケース診断会議の開催 ④パトロールの実施	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①1回 ②1回 ③14回 ④1,009回	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①2回 ②2回 ③14回 ④866回	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施		①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施		①目標通り推移している。 ②不良な生活環境等の解消に向けた取組を推進したため ③不良な生活環境等の解消に向け、業務マニュアルに従い、審議会や庁内対策会議、個別ケース診断会議等を開催した。 ④庁内関係課や関係機関（社会福祉協議会、地域包括支援センター等）と連携し、支援や指導等を継続して行っていく。
175	4.2	421	良好な生活環境の形成	路上喫煙防止対策	路上喫煙を防止し、安全で安心して過ごすことができる安心環境を創出する。	清掃業務課	煙草ポイ捨て数の削減（対前年同月比）	5%削減	—	5%削減	2.9%増加 (R4 10回開催 5,442本) (R5 10回開催 5,598本)	5%削減		未定		①目標に達することができなかった ②たばこの散乱防止に関する意識が低い ③・定期的な清掃活動及びイベント時における巡回指導 ・路面標示等による禁止区域の啓発 ④清掃活動及び啓発を継続的に実施し更なる削減を目指す。
176	4.2	421	良好な生活環境の形成	大規模に伴う環境保全調整会議の活用	大規模開発に伴う生活環境への悪影響を未然に防止するため、事業者と近隣住民等との調整の場を設ける。	環境政策課	保全調整会議の実施	—	該当案件なし	—	該当案件なし	—				①目標通りに推移している。 ②計画通りに実施したため。 ③該当案件なし。 ④次年度以降は新規案件がなければ実施の予定なし
177	4.2	421	良好な生活環境の形成	マナーやモラル向上に向けた周知・啓発	ポイSTOP計画等に基づき、ポイ捨てをしないよう啓発等を行う。	清掃業務課	事業の実施	事業の実施	—	事業の実施	—	事業の実施		事業の実施		①目標設定は定めていない ②コロナ終了時期であり、啓発活動が少ないため ③自治区のごみ拾いイベント参加 3回 市のイベントに参加してのPR 3回 不法投棄禁止看板配布（自治区） 151枚 ④子ども園、小学校等と呼び掛けしながら活動を実施していく
178	4.2	421	良好な生活環境の形成	電波障害対策	環境を守り育てる条例に基づき、中規模建築物の建築の際にテレビ受信障害が予測される場合や発生した場合に必要な措置を講じるよう指導する。	環境保全課	電波障害の苦情対応数	前年度減	0件	前年度減	0件	前年度減		前年度減		①目標通り推移している。 ②電波障害に関する相談が無かったため ③開発事前協議などにおいて、事業者に届出を提出するように指導 ④開発事前協議などにおいて、事業者に対してテレビ受信障害の防止に努める（豊田市の環境を守り育てる条例第35条第1項）ように指導していく。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-1-1

7 8 9	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見直し
								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
179	4.3		気候変動適応計画の策定	気候変動適応の推進事業	気候変動への適応という新しい考え方を浸透させるため、必要性や対応策について、市民や事業者等に対し普及啓発を行います。また、気候変動による本市への影響の分析・調査や必要な対応策等の検討を進める。	環境政策課	行政内部・市民・事業者へ啓発を実施	啓発を実施	実施	啓発を実施	実施	啓発を実施		啓発を実施		①目標通りに推移している。 ②啓発を実施したため。 ③WEBを活用してのアンケートの実施や、熱中症対策アンパナサー講座を実施。 ④WEB上で、気候変動について学ぶ適応プラットフォームを活用し啓発を行っている。
180	4.3	431	気候変動適応計画の策定	SAKURAプロジェクトの推進	次世代自動車の環境性能や外部給電機能による災害時の有用性などをPRし、次世代自動車の選択を促す。	環境政策課	新車販売台数に占める次世代自動車の割合	-	40.70%	-	50.50%					①目標通りに推移している ②市場動向に左右されるが、概ね次世代自動車の車種の多様化に伴い次世代自動車を選択する人が増加したと考えられる。 ③パートナーとの連携事業（地域行事への出展）の運用、PR用グッズの整備、災害時の運用整備、補助金上乗額の見直しを実施しR4比で最大5万円上乗せ。 ④今後パートナー制度の拡充を図り、事業者等が各々で活動できるよう支援を進める。 また、市民に向けて啓発活動を引き続き実施する。 ⑤大規模停電や災害の頻発化により、次世代自動車の有用性が認知され始めている。
181	4.3	432	自然の機能を活かす取組の推進	間伐事業	間伐による人工林の健全化等によってもたらされる災害防止、水保かん養などの多面的な機能を向上させる。	森林課	人工林の間伐実施面積（ha） ※公有林等を除く 目標：400ha/年→（R3～）1200ha/年	1200	879	1200	866	1200		1200		（8 総の健全な人工林づくり事業） ・林業経営体の労働力不足等もあり、間伐目標面積には到達できなかった。 ・今後は林業経営体の人材育成や効率的な施策を支援し、間伐面積の増加させていく。
182	4.3		自然の機能を活かす取組の推進	多目的機能支援交付金事業 中山間地域等直接支払交付金事業	農地は水害時に水がめになるなど災害対策にも有用であるため、国の補助金の活用などを通して農地の維持・活用を図り、農地の多面的機能を維持する。	農地整備課	①活動計画面積 ②活動組織数	①2489ha ②75組織	①2488ha ②75組織	①2489ha ②75組織	①2480ha ②75組織	①2430ha ②70組織		①2430ha ②70組織		①ほぼ目標通りに推移している。 ②交付金制度が浸透し、団体が活動に取り組んでいる。 ③5年間の活動期間の内、5年目が38組織、2年目が37組織。計75組織が活動を実施。 ④活動団体へ事業啓発および活動の補助を行い、継続的に活動できるよう支援する。
183	4.3		自然の機能を活かす取組の推進			農業振興課	協定面積	783ha	784ha	783ha	794ha	783ha		783ha		①取組面積は目標を上回り、年々増加傾向。 ②本制度を利用し新たな農地を耕作・維持管理をしていく集落が増えたため。 ③継続して実施する。 ④継続して実施する。
184	4.3		自然の機能を活かす取組の推進	多自然川づくり事業	自然の川のような多様な構造の川づくりを行うことで、災害にも強い河川整備を推進する。	河川課	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①実施	①多自然川づくりの実施	①実施	①多自然川づくりの実施		①多自然川づくりの実施		①目標通りに推移している ②関係機関調整が円滑に行われているため ③準用河川大見川をはじめとして多自然川づくりを実施し、多様な生態系を有する河川環境の創出を行っている ④これまでの取組を引き続き実施する
185	4.3	433	災害廃棄物処理の体制整備	災害廃棄物処理の体制整備	災害廃棄物処理計画に従って、民間事業者等と連携した災害廃棄物処理体制を構築する。	循環型社会推進課	①災害廃棄物処理に関する訓練の実施 ②災害廃棄物処理に関する協定の運用マニュアルの作成・見直し	①実施 ②見直し	実施	①実施 ②見直し	実施	①実施 ②見直し		①実施 ②見直し		①目標通りに推移している。 ②③協定締結団体との勉強会、災害廃棄物仮置場開設予定地での開設訓練の実施 ④継続的な訓練の実施と運用マニュアルの見直しを行う。

【参考】環境基本計画前期指標一覧（安全・安心社会）

○まちの状態指標

指 標 名	めざす 方向	現状値 (把握年度)	2018	2019	2020	2021
周辺環境への満足度（全体）	↑	44.9% (2016 年度)	—	—	66.6%	—
「気候変動への適応」の認知度	↑	21.3% (2016 年度) ※	—	—	32.5%	—

○成果指標の目標達成状況

柱	指標名	策定時 (把握年度)	2018	2019	2020	2021	2021 <中間目標>
4.1	環境の保全を推進する協定等で定めた協定値を超過した事業所の数	1 件 (2016 年度)	1 件	2 件	1 件	2 件	0 件
4.2	不良な生活環境の解消率	48% (2016 年度)	68%	80%	79%	80%	50%
4.3	市職員における気候変動への適応に関する理解度	36.7% (2016 年度)	35.5%	43.5%	43.6%	—	50%

※網掛けは前期計画までの成果指標

豊田市環境基本計画進捗管理シート

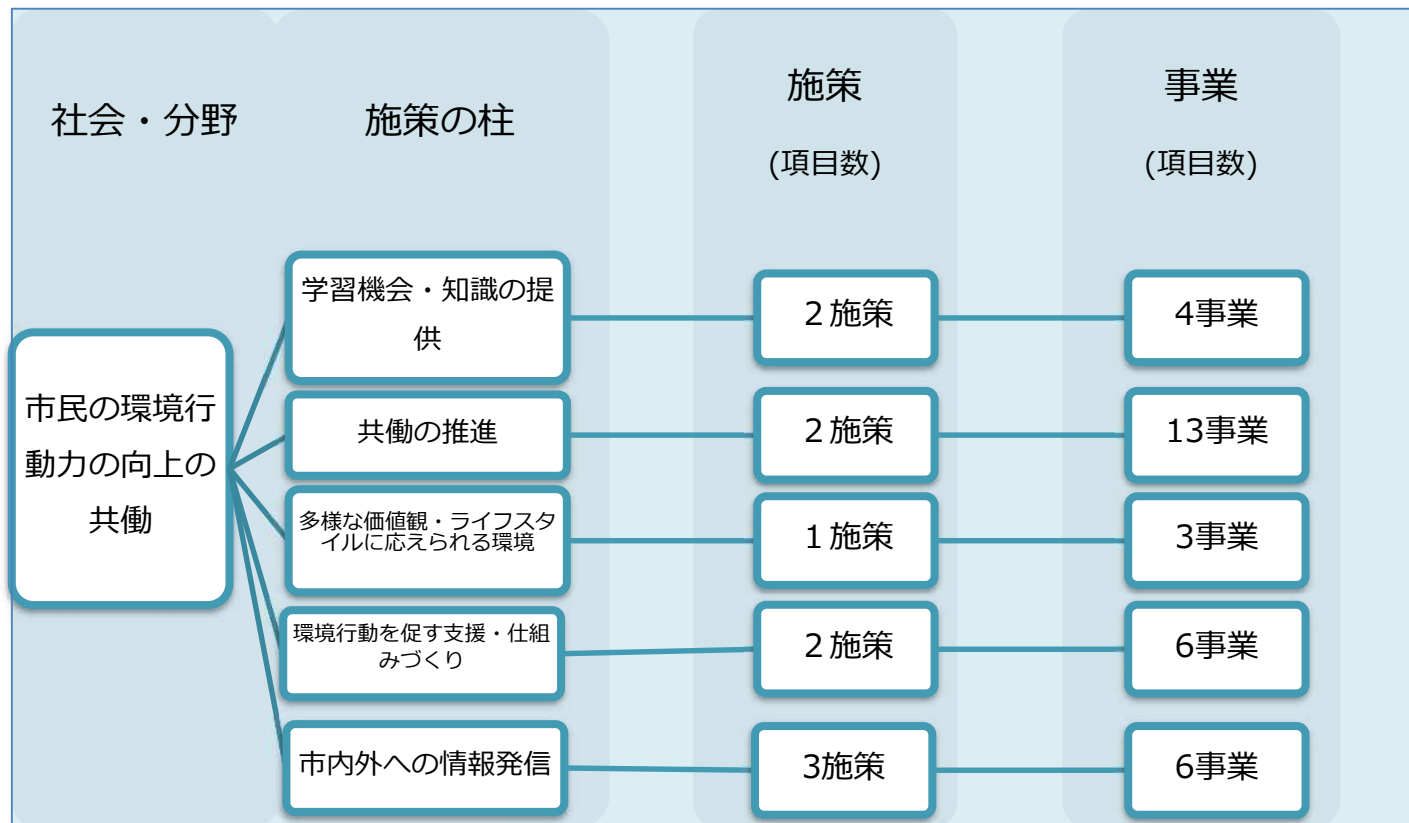
★市民の環境行動力の向上と共働の分野

環境基本計画 基本理念

私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

1. 市民一人ひとりが高い意識を持ち、行動します。
2. 市民・事業者・行政が共働して、更に大きな行動につなげます。
3. 意識せずとも、環境にやさしい行動が選択される仕組みづくりを進めます。

●施策の柱の位置づけ（体系図）



●まちの状態指標の目標達成状況

指 標 名	めざす方向	基準値 (把握年度)	2022	2023	2024	2025
「市民や企業が環境に配慮しているまち」として満足している市民の割合	↑	55.0% (2016 年)	—	50.4%		
環境配慮行動を実践している市民の割合	↑	65.6% (2016 年)	—	—		
環境に関連する取組を行っている事業所の割合	↑	35.5% (2016 年)	—	—		
豊田市や住んでいる地域に対して愛着を感じている市民の割合	↑	76.7% (2016 年)	—	75.9%		

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	学習機会・知識の提供	体系番号	5.1
------	------------	------	-----

●施策の柱でめざす姿

- 充実した環境学習施設を拠点に、様々な世代へ適切な環境情報・学習の場が提供されている
- 学んだ知識を活かして、環境配慮行動を実践する市民が増えている
- 多様な暮らし方を認め、理想の暮らしを実現している

<施策の基本的方向>

環境意識を醸成するための第一の段階は、身近な環境問題に気づき、目を向けることです。本市では、全国的にも有数の環境学習施設を整備し、教材や学習プログラムを開発するなど、様々な環境学習・環境教育の場を提供しています。

まずは市民一人ひとりが、情報を受け取り、環境問題に興味を持つところから始めます。

●成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
環境学習施設を利用した小学生の地球温暖化や生物多様性の理解度	93.2%	89.4%	90.3%			80%以上

・理解度 : 地球温暖化 86.0%、生物多様性 92.8%

●前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 環境学習機会の提供	実施内容 ・環境学習施設エコットを拠点とした暮らしの環境学習、環境学習施設への送迎支援 進捗状況の判断理由 ・エコット施設見学学習において、小学校学習単元に対応するプログラムの提供により、ほぼ全ての小学校で施設の利用があったため。 ・小学校の環境学習施設への送迎支援について、バスの利用期間を拡大するなどの改善を行い、自然観察の森での学習機会を増加させることができたため。 課題 — 今後の方向性・引き続き、より学校が活用しやすいプログラムの構築や学習支援用バスの確保などを学習施設側と協力して行う。
② 環境学習の質の向上	実施内容 ・環境学習施設エコットを拠点とした暮らしの環境学習 進捗状況の判断理由 ・学習施設での見学や展示などの学習プログラムについて、参加者からの評価や参加ボランティアによるふりかえりを通し、継続的な見直しを実施しているため。 ・また、成果指標である、施設を利用した小学生の地球温暖化などに関する理解度が80%を超える水準を維持しているため。 課題 — 今後の方向性・引き続き、継続的な見直しにより学習内容の質を維持するとともに、現在の学校教育における教育目標や、環境に関する社会動向を踏まえ、内容の更新を図っていく。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	共働の推進	体系番号	5.2
------	-------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

- 充実した環境学習施設を拠点に、様々な世代へ適切な環境情報・学習の場が提供されている
- 学んだ知識を活かして、環境配慮行動を実践する市民が増えている
- 多様な暮らし方を認め、理想の暮らしを実現している

<施策の基本的方向>

本市では、自立した地域社会の実現を目指して都市内分権が進んでおり、12 の自治区が行政とのパートナーシップの下で地域づくりを行っています。

また、本市には独自の「共働」という考え方があり、多様な主体（自治区・NPO・ボランティア団体・企業・大学・行政など）が協力し合ったり、共通する目的に向けて活動したりしています。

これらの取組の中に、環境配慮行動を組み込み、実践していくことが大切です。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
とよた SDGs パートナーの連携事業数	5 件 (2019 年度)	20 件	21 件			毎年度 3 件以上

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 市民・事業者との共働	実施内容 ・ とよた SDGs パートナーとの連携事業の実施及び、認証制度の検討（令和 5 年 4 月から「豊田市 SDGs 認証制度」新設、パートナー制度のリニューアル）。 進捗状況の判断理由 ・ SDGs パートナーの増加（登録数 269 団体。令和 6 年 6 月 30 日時点）に伴い、市・事業者双方からの連携提案が増加し、連携事業が目標値を上回っているため。 課題 ・ 制度のリニューアルに伴い、情報共有や連携方法の検討。 ・ 特にパートナー同士の連携事業の創出に向けた手法の検討。 今後の方向性 ・ WEB プラットフォームを活用し、情報発信及びマッチングを強化する。
② 地域との共働	実施内容 ・ わくわく事業等の市民が主体的に行っている、環境課題の解決に向けた支援の実施。 進捗状況の判断理由 ・ わくわく事業の活動を地域に周知することができ、新しい団体の掘り起こしにつながったため。 課題 ・ 新規団体増加に向けたわくわく事業の周知。 今後の方向性 ・ 各種イベント等を通じて、新たな団体の増加を目指す。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	多様な価値観・ライフスタイルに応えられる環境の整備	体系番号	5.3
------	---------------------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

- 充実した環境学習施設を拠点に、様々な世代へ適切な環境情報・学習の場が提供されている
- 学んだ知識を活かして、環境配慮行動を実践する市民が増えている
- 多様な暮らし方を認め、理想の暮らしを実現している

<施策の基本的方向>

本市の山村部には若い移住者や活動者が増えています。全国的にも、自然と調和したスローライフを志向する動きが 2000 年代からあり、東日本大震災を契機にその動きが加速しています。本市においては、都市部での暮らしと自然豊かな山村部での暮らしのどちらも選択することができます。多様な価値観やライフスタイルに対応し、どのような場所でも環境に配慮した暮らしができるまちを作り、その情報を発信していきます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）		策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
都市部と山村部の暮らしに関する情報受信者数	ファースト暮らしとよた	45,900 件 (2020 年度)	24,408 件※	25,040 件※			60,000 件
	おいでん・さんそんセンター	1,640 件 (2016 年度)	2,420 件	2,513 件			増加

※中間見直し後、プロモーション手法を移住定住促進サイトに流入するバナー広告からより住宅取得に関心が高い層が閲覧するサイトや雑誌での PR に変更。

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 中間支援組織連携事業、定住促進プロモーション 進捗状況の判断理由 ・ 中間支援組織連携事業においては、おいでん・さんそんセンターが新たに山村地域の集落活動へのボランティアをきっかけに集落と登録者の関係づくりを行う登録制度「とよたの山里応援隊」を創設し、活動先の情報や活動機会の提供を行っている。 ・ 定住促進プロモーションについて、成果指標の最終目標とは差があるものの、住宅購入希望者が購読する雑誌や WEB ページに情報を掲載し、効果的な PR ができているため。
	課題 ・ より効果的な配信の方法等を検討し、情報発信を強化する。
	今後の方向性 ・ 引き続きマッチング事業の制度周知とともに運用を進める。 ・ ターゲットを絞り、効果的に情報配信ができるよう更なる検討をしていく。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	環境行動を促す支援・仕組みづくり	体系番号	5.4
------	------------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 多くの市民・事業者が、自発的に環境行動を実践し、活動成果を共有している

<施策の基本的方向>

市民や事業者が、ボランティアや企業活動を通して環境配慮行動を実践しようとするとき、何を、どうすればいいかがすぐに分かるよう、支援や仕組みを整えます。

また、活動者同士が連携し、更なる取組を推進できるよう、サポートができる人材づくりやネットワークづくりを行います。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）		策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
環境学習施設 eco-T におけるインタープリター登録数 （積み木キャラバン隊含む）		108 人 （2020 年度）	92 人	87 人			100 人体制を維持
とよた SDG s ポイント新規加入者数	加入者数	—	817 人	527 人			毎年度 500 人以上
協定協議会 W E B サイト閲覧者数 （4 年間累計）		1,759 人 （2020 年度）	5,121 人 ※2021～2022 年度合計値	7,708 人 ※2021～2023 年度合計値			10,000 人 2021～2024 年度

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
①環境行動を促す支援 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 環境学習施設エコットを拠点とした暮らしの環境学習
	進捗状況の判断理由 ・ エコットのインタープリター登録数は目標値に達していないものの、インタープリターに対して環境配慮行動を実践するための継続的な人材育成が実施できているため。
	課題 —
	今後の方向性 ・引き続き市民ボランティアの継続的な人材育成を実施するとともに新規登録者の養成を推進する。

施策名	進捗等概要
②環境行動を促す仕組みづくり 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・とよた SDGs ポイント事業 ・協定協議会の活動の推進
	進捗状況の判断理由 ・とよた SDGs ポイント加盟店の追加やキャンペーンの実施等を通じて、SDG s につながる行動を促進できたため。 ・協定協議会の実施内容等を WEB を通じて、情報配信できたため。
	課題 ・よりゼロカーボンを意識したライフスタイルの定着を目指したインセンティブの仕掛けづくり。
	実施内容 ・ゼロカーボンシティの実現のための市民運動「とよた・ゼロカーボンアクション」と絡めたポイント事業の実施。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	市内外への情報発信	体系番号	5.5
------	-----------	------	-----

●施策の柱でめざす姿

●特徴的な取組が市内外へ発信されている

<施策の基本的方向>

本市における環境取組の結果や自然の現状などについて、広くデータを開示し、誰もがいつでも情報を取り出せるようにします。

また、本市への来訪者や市外に向けても情報を発信し、環境先進都市としての本市のブランドイメージを構築することで、より一層魅力的な都市を目指します。

●成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）		策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
環境情報提供ツールの利用者数	分別アプリさんあ〜る※	8,975 件 (2016 年)	67,033 件	75,967 件			96,000 件
SDG s 関連プロモーション事業数		5 件 (2019 年度)	6 件	10 件			毎年度 3 件以上

※さんあ〜る：スマートフォンアプリのダウンロード件数（累計）

●前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
①市の環境情報の公開	実施内容 ・環境報告書、環境調査報告書、清掃事業概要の発行 進捗状況の判断理由 ・市の環境に関する情報をとりまとめ、発行することができたため。 課題 ・啓発内容及び方法について検討 今後の方向性 ・引き続き、市民に分かりやすい表現で情報発信を行う。
②環境情報の発信と周知	実施内容 ・ごみカレンダー、分別アプリ等を活用した情報配信 進捗状況の判断理由 ・広報紙への折り込み、アプリによる情報配信等複数の媒体で広報することにより、より多くの市民に啓発することができたため。 課題 ・啓発内容及び方法について検討 今後の方向性 ・引き続き、市民に分かりやすい表現で情報発信を行う。
③国内外への情報発信	実施内容 ・国際会議等への市長登壇（2 件）、事業者等と連携した大規模プロモーション（2 件）、展示会の企画・出展（3 件）、SDGs 関連制度の式典の開催・参加（2 件）、エコフルタウンの閉鎖に伴う集大成イベントの開催（1 件） 進捗状況の判断理由 ・SDG s 関連プロモーション事業数も目標値を超え、実施できているため。 課題 ・新たな連携、プロモーション先の検討。 今後の方向性 ・プロモーションの機会を積極的に活用していく。

市民の環境行動力の向上と共働の分野における現行計画の現状及び課題について <大きなサイクル>

1. まちの状態指標について

(1) 現状

	指標名	基準値 (把握年度)	目指す 方向	現状値 (把握年度)	評価
環境行動力と共働	「市民や企業が環境に配慮しているまち」として満足している市民の割合	55.0% (2016 年)	↑	50.4% (2023 年度)	▲
	環境配慮行動を実践している市民の割合	65.6% (2016 年)	↑	76.3% (2020 年度)	○
	環境に関連する取組を行っている事業所の割合	35.5% (2016 年)	↑	30.6% (2020 年度)	▲
	豊田市や住んでいる地域に対して愛着を感じている市民の割合	76.7% (2016 年)	↑	75.9% (2023 年度)	▲

(2) 第 1 回環境審議会における委員からの意見について（環境行動力と共働に係る部分）

- ・環境行動力と共働で「環境配慮行動実践している市民の割合」が増加、「市民や企業が環境に配慮しているまち」が減少している点について分析してほしい。
- ・現行計画の指標について、適切でないと感じる部分があるので、次期計画では変化したことが分析できる指標にするべきである。
- ・子どもたち（未来の大人）に関わりながら、豊田市のことを伝えていく。

(3) 分析

「市民や企業が環境に配慮しているまち」として満足している市民の割合	脱炭素や脱プラスチックなど環境問題に触れる機会が増え、市民の環境に対する意識は高まってきている一方で、豊田市の取組の認知度やこれまで以上の対策の期待などにより満足度が低下したと考えられる。環境への意識の高まりを追い風にして、市民や事業者が主体的に行動できる取組の創出や情報発信の工夫が必要。
環境配慮行動を実践している市民の割合	（買い物やごみの分別など個人の日常生活に近いものは実践割合が 8 割以上となっている。活動への参加などの実践割合が小さいため、まち全体で、市民や企業がどの程度配慮できているかを把握することができないことから、この指標が高まっても「配慮しているまち」の指標が高まっていないと考えられる。）
環境に関連する取組を行っている事業所の割合	ペーパーレス化の推進や食べ残し・調理くずなどの食品ごみを削減する、生物多様性の保全活動への参加は取組が増加したものの、従業員に対しての環境配慮行動の教育や実践の働きかけやエコカー通勤の推進、グリーン購入の推進などが減少した。

豊田市や住んでいる地域に対して愛着を感じている市民の割合	年代別では、18～19 歳、75 歳以上が 80%を超えているが、20～24、30～39 歳が 66%～70%程度と低くなっている。
------------------------------	--

(4) 課題

- ・自分でできる配慮行動の共有化やイベントへの参加など、他者とのつながりを通じた環境配慮行動の推進が必要
- ・事業所の取組推進には、全従業員で取り組むことができる環境配慮行動の推進が必要。

(5) 次期環境基本計画にて取り入れていくべきこと

- ・他者とのつながりが持てる施策、参加しやすい施策の立案
- ・SDGs パートナー等との連携による事業所の環境配慮行動の促進



豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（市民の環境行動力の向上と共働）（案）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
5.1	①環境学習機会の提供	環境学習施設 eco-T や豊田市自然観察の森等を環境学習拠点として環境に関する学習や講座を実施していきます。 また、講師派遣による講座や学習会等への支援を行います。	順調	順調		
	②環境学習の質の向上	様々な世代の市民や事業者の環境に関する知識や理解が深まるように、環境学習関係者が連携して、体験型の環境学習プログラムや環境学習補助教材を作成する等、学習内容の充実化を図ります。	順調	順調		
5.2	①市民・事業者との共働	持続可能なまちづくりに向け、とよた SDGs パートナーを組織し、その登録団体による新たな連携の取組が展開されており、地域課題の解決や市民の暮らしの改善を加速させることが期待されます。 さらに、市民や事業者等によって組織する「とよたエコライフ倶楽部」や、企業の持つ環境対策技術やノウハウを共有して環境対策を進めるための「環境の保全を推進する協定協議会」などの活動を推進します。 また、おいでん・さんそんセンターやとよた市民活動センターのようなコーディネートを行っている組織と連携し、事業者と地域との橋渡しを行います。	順調	順調		
	②地域との共働	自治区ごとに市民が自主的に行っている「わくわく事業」において、地域の環境課題の解決に向けて市民と行政が連携し、必要に応じて行政が支援を行います。 また、いわゆる「ごみ屋敷」などの不良な生活環境の解消に向けた支援についても、地域のコミュニティや自治区活動と連携して活動を実施します。 さらに、ごみ出しが困難となった高齢者や障がい者に対して、地域と行政で見守りや支援をしていきます。	順調	順調		
5.3	①新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供	都市・山村・農村といった本市のフィールドの強みを最大限に活かして、多様な地域での新しい暮らし方を発信し、どのような場所でも豊かで環境に配慮した暮らしができることを認識してもらえるようにします。 スマートハウスや外部給電機能を持つ次世代自動車の普及促進などにより、環境性能が高く、災害時にも有用なライフスタイルの在り方を PR し、選択を促します。 また、山村部においては、移住を促進することが、その地域の環境を活かし保全することと直結するため、都市部と山村部の交流についてコーディネートして、移住や活動を促進します。	順調	順調		
5.4	①環境行動を促す支援	環境学習施設 eco-T（エコット）には、環境学習の案内や解説を行う「インタープリター」と呼ばれる市民ボランティアがいます。 様々な場面で環境活動のリーダーやサポーターを増やし、多くの市民の環境行動を支援します。 また、行政は、市民団体や企業に対して情報を提供したり相談を受けたりして、活動を支援します。 さらに、市内には既に環境活動を行っている団体が多数あるため、今後は地域で活動する市民活動団体等をネットワーク化し、情報共有等を図ることで、活動の促進を進めていきます。	順調	順調		
	②環境行動を促す仕組みづくり	本市では「SDGs につながる行動」のきっかけや発見を市民や事業者へ促すポイント制度おw引き続き運用していきます。 また、協定協議会の活動を推進し、企業同士の環境に配慮した取組の共有、他の企業や市民への情報発信を行い、事業者や市民の環境配慮行動を促進します。 さらに、まち全体で取り組める仕掛けづくりを行い、誰もが環境活動を行える機会の創出を図ります。	順調	順調		
5.5	①市の環境情報の公開	本市の環境の状況や環境活動の実績について、毎年報告書を公開し、市民に向けて分かりやすく紹介します。	順調	順調		
	②環境情報の発信と周知	欲しい情報がすぐに手に入り、また関心のない人にも情報が行き渡るように、情報周知の在り方について工夫し、意識せずとも環境情報に注目する仕組みづくりや、特に重要な環境情報については市内全戸に向けて発信するなど、徹底した情報提供を進めます。 また、ホームページやメーリングリストなど、様々な情報提供ツールを整備し、多くの人が情報を受け取れるように環境を整備します。	順調	順調		
	③国内外への情報発信	エネルギー・モビリティ・ウェルネス分野での先駆的な取組を中心に、ショーケースとしての都心を有効活用しながら、未来の暮らしを国内外に発信し、世界から認められる先進都市のイメージを構築します。	順調	順調		

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-2-1

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
7	施策の柱	実施番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
8								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
186	5.1	511	環境学習機会の提供	エコットを拠点とした暮らしの環境学習	環境学習施設eco-T等の環境学習施設を拠点に、身近な環境問題について、体験講座やイベントを通して気軽に楽しく学べる環境学習の機会を提供する。	環境政策課	①工場学習室実施校数・人 ②補み木キャラバン訪問こども園数・人 ③エコライフ講座実施回数・人	①80校・3,885人 ①75校 ②68園・1,958人 ③1,550人	①60校 ②68園 ③1,600人	①65校・3,729人 ②69園・2,075人 ③103回・1,676人	①72校 ②50園 ③1,600人					（8校のエコットを拠点とした暮らしの環境学習事業） ①目標通りに推移している ②計画通り実施したため。 ③市・NPO法人・市民ボランティアの3者共働で事業を実施した。 ④引き続き、3者共働により事業を実施する。
187	5.1	511	環境学習機会の提供	出前講座「食源・ごみの分別とダイエット作戦」	様々な世代に対する環境学習の機会を提供するために、出前講座を実施する。	環境政策課	出前講座の実施	実施	該当なし	-	-	-		-		該当なし
188	5.1	511	環境学習機会の提供	環境学習施設への送迎支援	様々な世代に対する環境学習の機会を提供するために、環境学習施設へのバスによる送迎を行う。	環境政策課	環境学習支援バスの実施校数・送迎人数・大型/マイクロ台数	—	30校・2215人・大型56台/マイクロ25台	実施	39校・2476人・大型62台/マイクロ31台	実施		実施		①目標どおりに推移している ②計画通りに実施したため。 ③日程調整及びバスの配車を実施した。 ④引き続き学校が学習単元に合わせて見学ができるように施設と協力して配車調整を行う。
189	5.1	512	環境学習機会の提供の質の向上	エコットを拠点とした暮らしの環境学習	様々な世代の市民や企業の環境に関する知識や理解が深まるように、環境学習関係者が連携して、体験型の環境学習プログラムや環境学習補助教材を作成する等、学習内容の充実化を図っていく。	環境政策課	出前講座の実施	実施	該当なし	-	-	-		-		該当なし

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-2-1

7 8 9	B 施策の柱	C 実施番号	D 事業名	E 環境基本計画掲載事業	F 事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	H 担当課	N 目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								X 事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
190	5.2	521	市民・事業者との共創	とよたSDGs/パートナー連携事業	持続可能なまちづくりに向け、とよたSDGs/パートナーを組織し、その登録団体による新たな連携の取組により、地域課題の解決や市民の暮らしの改善を行うことを支援する。	未来都市推進課	とよたSDGs/パートナーの連携事業数	毎年度 5 件以上	20	毎年度 5 件以上	21	毎年度 5 件以上		毎年度 5 件以上		①目標を上回って推移している。 ②SDGs/パートナー制度の定着に伴い市・事業者双方からの連携提案が増加しているため。 ③相談窓口としてのマッチングの実施、ワーキングやイベントの実施 ④WEBプラットフォームを活用し、情報発信及びマッチングを強化。
191	5.2	521	市民・事業者との共創	とよたエコライフ倶楽部の活動支援	「とよたエコライフ倶楽部」と連携を深め、市民から市民へ啓発等を実施する主体的な活動を支援する。	循環型社会推進課	とよたエコライフ倶楽部フェスタにおける参加者	300名	未実施	300名	未実施	300名				①目標値に至っていない。 ②③他のイベントによる啓発を行ったため、開催を中止した。 ④令和6年度中に実施予定
192	5.2	521	市民・事業者との共創	協定協議会の活動の推進	市内の中心的な企業の持つ環境対策技術やノウハウを共有するとともに、中小企業の環境対策を進める自主活動の支援をする。	環境保全課	①市民向けセミナーの参加者 ②企業向けセミナーの参加者	①50人 ②100人	①29人 ②56人	①50人 ②100人 ③協議会活動計画（R1-5）の見直し（R6-10）の策定	①28人 ②72人 ③新計画策定	未定		未定		①目標値に至っていないが、活動の推進は行っている。 ②市民向けに関しては、受入先企業の安全管理上20～30人程度での実施が望ましかったため。また、エコ企業取材班で取材した記事をHPに掲載することでPR効果が高いものとなっているため。企業向けに関しては、集合形式でグループ演習を行う内容の都合上、WEB参加を募集しなかったため。また、参加者の事後アンケートで理解度98%参考度94%と共に高い評価を得たため。 ③エコ企業見学会20人、少人数の学生によるエコ企業取材班8人 ④企画運営主体を市から構成員へ移行し、より構成員の意見を反映できる体制とし活動を継続
193	5.2	521	市民・事業者との共創	中間支援組織連携事業	おいでん・さんぞんセンターや市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	環境政策課	マッチングの情報共有件数	—	2件	—	1件	—				①目標通りに推移していない。 ②意欲的な企業とのマッチングがひととおり完了し相談件数が減少しており、マッチング成立に至らなかったため。 ③協定協議会参加企業などへ向けた継続的な周知啓発の実施 ④引き続き、多くの企業に向けてPRを行い、実施に向けた調整を進めていく。また、実施済の企業についても定着するまではケアをしていく。
194	5.2	521	市民・事業者との共創	食品ロス削減啓発ポスターの募集と掲示	市民に対して食料の使い切り、食べ残しの抑制を啓発する。	循環型社会推進課	食品ロス削減啓発ポスター応募数	120	178	120	32	120		今後検討		①目標通りに推移している。 ②③啓発ポスターの募集及びラッピングバックカー車による啓発、フードドライブの実施、市内スーパー・飲食店・ドラッグストア等での啓発ポスターの掲示 ④継続的に啓発活動を行う。
195	5.2	521	市民・事業者との共創	フードドライブの実施	家庭で消費しない（余っている）食品を集め、福祉団体等に寄附し、食品を必要としている人の支援に活用する「フードドライブ」を、市社会福祉協議会、NPO法人、民間事業者と連携して行う。	循環型社会推進課	フードドライブ実施回数	5	6	5	5	5				①目標通りに推移している。 ②③市内小売店、プロスポーツチームと連携したフードドライブの実施 ④継続的に事業を行う。
196	5.2	521	市民・事業者との共創	食品ロス削減「手前どり運動」の開催	スーパーやコンビニエンスストア等での食品ロスの削減を目的に、買い物時に、すぐに使う（食べる）ものは手前から取る行動（手前どり）を、啓発ポスターの掲示やPOPの設置を通して推奨する。	循環型社会推進課	スーパー等と連携した「手前どり運動」の推進	実施	実施	実施	実施	実施				①目標通りに推移している。 ②③市内スーパー・飲食店・ドラッグストア等での啓発ポスターの掲示 ④継続的に連携した取組を進める。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-2-1

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
7	施策の柱	実施年度	実施区	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
8								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
197	5.2	522	地域との共創	わくわく事業等との連携	わくわく事業等の市民が主体的に行っている地域活動について、環境課題の解決に向けた連携・支援を行っていく。	環境政策課	支援の実施	—	4件	—	4件	—				①概ね目標通りに推移している。 ②計画通り実施したため。 ③4団体に支給物品の提供及び学習会への講師派遣を行った。 ④要望に応じて支援を行う。
198	5.2	522	地域との共創	わくわく事業等との連携	わくわく事業等の市民が主体的に行っている地域活動について、環境課題の解決に向けた連携・支援を行っていく。	（地域支援課）	新規にわくわく事業を申請した団体数	65団体	46団体	65団体	72団体	65団体		65団体		（8 総 わくわく事業 8110101） ①目標値を超えることができた。 ②わくわく事業の活動を地域に周知することができ、新しい団体の掘り起こしにつながったため。 ③地域共生社会推進全国サミットや交流会を活用して周知を行った。 ④引き続き交流会やパンフレット等を活用して周知を行い新たな団体を増やしていく。
199	5.2	522	地域との共創	不法投棄パトロール等との連携	生活環境の保全や市民一人ひとりによるきれいなまちづくりを推進するため、市民と行政が共働して、不法投棄防止のまち美化活動を行う。	清掃業務課	市に登録された環境美化活動ボランティア団体に活動資材等を提供することにより、活動を活発化させ「不法投棄をされない、きれいなまちづくり」を目指す。	210団体	205	210	210	210		未定		8 総の市民との共働による不法投棄監視活動事業 ① 概ね目標通り。 ② コロナ禍が終了し、団体数は微増している ③ 継続的な物品支給などの支援を行う。 ④ 不法投棄対策における地域との連携を継続していく。
200	5.2	522	地域との共創	環境委員情報交換会の開催	良好な地域環境保全、地域住民の廃棄物に関する意識の向上及びごみの減量を推進するため、自治区の環境委員を対象に情報交換会を開催する。	循環型社会推進課	環境委員情報交換会の開催	13地区	未実施	13地区	実施	13地区		13地区		①目標通りに推移している。 ②①自治区へ通知し、開催している。 ④引き続き開催する。
201	5.2	522	地域との共創	集団回収活動の促進	リサイクルを積極的に推進している自治区や子ども会等の団体に対して報奨金を交付し、ごみの減量化及び資源化を促進する。	循環型社会推進課	集団回収の協力団体登録（活動）数	540団体	511	535団体	471団体	530団体		525団体		①目標未達成（活動団体数は大幅に減少（これにより回収量も減少））。 ②③新型コロナウイルス感染症の流行を受けた活動自粛が影響していると考えられる。 また、子ども会などにおいて役員の業務負担により活動縮小が見受けられる。実施された活動に対しては、報奨金を適切に交付している。 ④引き続き、P R 及び適切な交付を行う。
202	5.2	522	地域との共創	ふれあい収集によるごみ出し支援	高齢者や障がい者のごみ出し支援を行うため、要介護認定者等を対象とした戸別収集を実施する。	清掃業務課	ふれあい収集の要件該当者への適正なごみの収集と処理の支援	実施	298	実施	323	実施		実施		①計画通り実施 ②申請を受付後、迅速な訪問調査、審査会を経て収集開始できているため。 ③約120世帯の申請を受け付け、収集開始 ④制度周知を回りながら増加する申請件数に対し効率的に実施していく。
203	5.2	522	地域との共創	不良な生活環境の解消	ごみ燃焼等の不良な生活環境の解消に向け、コミュニティと連携しながら支援をしていく。	環境保全課	①審議会の開催 ②庁内対策会議の開催 ③個別ケース診断会議の開催 ④パトロールの実施	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	① 1 回 ② 1 回 ③ 1.4回 ④1,009回	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	④2回 ②2回 ③14回 ④866回	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施		①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施		①目標通り推移している。 ②不良な生活環境等の解消に向けた取組を推進したため ③不良な生活環境等の解消に向け、業務マニュアルに従い、審議会や庁内対策会議、個別ケース診断会議等を開催した。 ④引き続き庁内関係課や関係機関（社会福祉協議会、地域包括支援センター等）、自治区等の住民組織と協力・連携し、支援や指導等を行っていく。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-2-1

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
7	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
8								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
204	5.3	531	新たな価値観や暮らしに対する情報・体験観念の提供	中間支援組織連携事業	おいでん・さんぞんセンターやよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	環境政策課	マッチングの実施件数	—	0件	年間3件	1件	年間4件				①目標通りに推移していない。 ②意欲的な企業とのマッチングがひととおり完了し相談件数が減少しており、マッチング成立に至らなかったため。 ③協定協議会参加企業などへ向けた継続的な周知啓発の実施 ④引き続き、多くの企業に向けてPRを行い、実施に向けた調整を進めていく。また、実施済の企業についても定着するまではケアをしていく。
205	5.3	531	新たな価値観や暮らしに対する情報・体験観念の提供	中間支援組織連携事業	おいでん・さんぞんセンターやよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	（企画課）	山村部地域とのマッチング支援の実施	40件	—	40件	35件	40件		40件		該当なし
206	5.3	531	新たな価値観や暮らしに対する情報・体験観念の提供	中間支援組織連携事業	おいでん・さんぞんセンターやよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	市民活躍支援課 （市民活動センター）	市民活動団体等とのマッチング支援の実施	-	-	-	-	-		-		該当なし
207	5.3	531	新たな価値観や暮らしに対する情報・体験観念の提供	空き家・空き地情報バンク	山村部等の空き家情報を公開し、移住を促進する。	地域支援課	成約件数	35件	33件	35件	28件	35件		35件		（8 総 空き家情報バンク事業 7143101） ●実績の分析、環境変化 ①目標成約件数を超えることはできなかったが、利用者登録者（移住希望者）数等から依然として移住・定住への関心の高さがうかがえる。 ②実績については、利用希望者に対して物件登録数が少なかったことが要因と考えられる。 ③空き家の物件掘起こしに関する制度の整備（エンディングノートや新たな空き家情報バンク制度のパンフレット作成など）や、空き家所有者向けのセミナーを実施した。 ④人口減少等により空き家が加速度的に増加していくことが予想されるため、定住促進委員会や宅建協会と連携して、空き家・空き地の掘り起こしに取り組み、空き家情報バンクへの登録、成約実績の増加を図る。
208	5.3	531	新たな価値観や暮らしに対する情報・体験観念の提供	定住促進プロモーション	「ファースト暮らしとよた」を通じて、市内外の家族形成期世代へ豊田市の魅力や住みやすさのPRを実施する。	定住促進課	PRウェブサイトの閲覧数	60,000件	24,408件	60,000件	25,040件	60,000件		未定		（8 総の定住促進プロモーション事業） ①目標通りに推移している。 ②住宅購入検討者に対し、より効果的に情報発信できるサイトでのPRを実施しているため。 ③SUUMOでの情報発信、ワーブシティでの情報発信、ファースト暮らしとよたのいなか暮らしページ新設・インタビュー記事追加 ④より移住定住につながるプロモーションを展開する。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-2-1

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
7	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
8								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
209	5.4	541	環境行動を促す支援	エコットを拠点とした暮らしの環境学習	環境学習施設eco-T等の環境学習施設を拠点に、身近な環境問題について、体験講座やイベントを通して気軽に楽しく学べる環境学習の機会を提供する。	環境政策課	①工場見学学習実施校数・人 ②積み木キャラバン訪問こども園数・人 ③エコライフ講座実施回数・人	①75校 ②50園 ③5,000人	①80校・3,885人 ②68園・1,958人 ③118回・1,731人	①60校 ②68園 ③1,600人 4,889人	①65校・3,729人 ②69園・2,075人 ③103回・1,676人	①72校 ②50園 ③1,600人				（8校のエコットを拠点とした暮らしの環境学習事業） ①目標通りに推移している ②計画通り実施したため。 ③市・NPO法人・市民ボランティアの3者共働で事業を実施した。 ④引き続き、3者共働により事業を実施する。
210	5.4	541	環境行動を促す支援	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやとよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	環境政策課	マッチングの実施件数	—	0件	年間3件	1件	年間4件				①目標通りに推移していない。 ②意欲的な企業とのマッチングがひととおり完了し相談件数が減少しており、マッチング成立に至らなかったため。 ③協定協議会参加企業などへ向けた継続的な周知啓発の実施 ④引き続き、多くの企業に向けてPRを行い、実施に向けた調整を進めていく。また、実施済の企業についても定着するまではケアをしていく。
211	5.4	541	環境行動を促す支援	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやとよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	(企画課)	該当なし		—							該当なし
212	5.4	541	環境行動を促す支援	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやとよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	(市民生活支援課)	該当なし									該当なし
213	5.4	542	環境行動を促す仕組みづくり	とよたSDGsポイント事業	市民等が気軽に「SDGsにつながる行動」を実施できる場として、とよたSDGsポイントシステムの企画・運営を実施する。	環境政策課	とよたSDGsポイント加盟店数	2024年度までに 加盟店100店	93店舗	2024年度までに 加盟店100店	104店舗	2024年度までに 加盟店100店				①目標通りに推移している。 ②SDGsの認知度の高まりから、飲食店を中心として加盟店登録が進んだ。 ③とよたエコライフ倶楽部を活用しポイント普及啓発事業を実施。 ④引き続きポイント普及事業を展開していく。
214	5.4	542	環境行動を促す仕組みづくり	国民運動（COOL CHOICE）等による環境行動転換の促進	エコドライブ、オオキンケイギクの防除活動やクールシェアの取組など、まち全体で取り組める仕掛けづくりを行い、誰もが環境活動を行える機会をつくる。	環境政策課	COOL CHOICEの考え方を市民・事業者に普及啓発する	啓発を実施する	実施	啓発を実施する	実施	啓発を実施する			啓発を実施する	①目標通りに普及啓発を行った ②③啓発の印刷物作成時にCOOL CHOICEの趣旨に沿った内容を啓発できたため。 ④必要に応じてチラシ等へのロゴ掲載や国からの広報物を配布していく
215	5.4	542	環境行動を促す仕組みづくり	共働による外来種防除活動	エコドライブ、オオキンケイギクの防除活動やクールシェアの取組など、まち全体で取り組める仕掛けづくりを行い、誰もが環境活動を行える機会をつくる。	環境政策課	オオキンケイギク防除活動をした自治区数	年間100自治区	97自治区	年間100自治区	88自治区	年間100自治区				①概ね目標通りに推移している。 ②計画通りに実施したため。 ③区長会の協力を得て、自治区での防除活動を実施した。 ④区長会の協力を得て、自治区での防除活動を実施する。
216	5.4	542	環境行動を促す仕組みづくり	協定協議会の活動の推進	市内の中心約企業の持つ環境対策技術やノウハウを共有するとともに、中小企業の環境対策を進める自主活動を推進する。	環境保全課	①市民向けセミナーの参加者 ②企業向けセミナーの参加者	①50人 ②100人	①29人 ②56人	①50人 ②100人 ③協議会活動計画（R1-5）の見直し（R6-10）の策定	①28人 ②72人 ③新計画策定	未定		未定		①目標値に至っていないが、活動の推進は行えている。 ②市民向けに関しては、受入先企業の安全管理上20～30人程度での実施が望ましかったため。また、エコ企業取材班で取材した記事をHPに掲載することでPR効果が高いものとなっているため。企業向けに関しては、集合形式でグループ演習を行う内容の都合上、WEB参加を募集しなかったため。また、参加者の事後アンケートで理解度98％参考度94％と共に高い評価を得たため。 ③エコ企業見学会20人、少人数の学生によるエコ企業取材班8人 ④企画運営主体を市から構成員へ移行し、より構成員の意見を反映できる体制とし活動を継続

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-2-1

	B	C	D	E	F	H	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	X
7	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
8								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
217	5.5	551	市の環境情報の公開	環境報告書、環境調査報告書、清掃事業概要の発行	自らが暮らすまちの環境施策及び環境活動の実施状況や環境調査結果について、市民に向けてわかりやすく紹介する報告書を作成する。	環境政策課	環境報告書の発行	発行する	発行	発行する	発行	発行する		発行する		①②目標通りに実施
218	5.5	551	市の環境情報の公開	環境報告書、環境調査報告書、清掃事業概要の発行	自らが暮らすまちの環境施策及び環境活動の実施状況や環境調査結果について、市民に向けてわかりやすく紹介する報告書を作成する。	環境保全課	環境調査報告書の作成、HPによる情報発信	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載		①目標通り推移している。 ②法に基づく公表も兼ねているため ③11月に環境調査報告書を作成し、HP掲載 ④市民に分かりやすい、理解しやすい環境情報となるよう、環境調査報告書の掲載内容を検討していく。
219	5.5	551	市の環境情報の公開	環境報告書、環境調査報告書、清掃事業概要の発行	自らが暮らすまちの環境施策及び環境活動の実施状況や環境調査結果について、市民に向けてわかりやすく紹介する報告書を作成する。	循環型社会推進課	豊田市の清掃事業（清掃事業概要）発行	発行	発行	発行	発行	発行		発行		①目標通りに推移している。 ②③10月に発行 ④引き続き発行する。
220	5.5	552	環境情報の発信と周知	スマートハウスの普及促進	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会の情報など、日常的な情報について、提供する。	環境政策課	スマートハウスに係る補助制度の利用件数	548件	スマホ ZEH 燃料電池 蓄電池	124件 56件 141件 404件	778件	スマホ ZEH 燃料電池 蓄電池	73件 84件 70件 334件	778件		（8総のスマートハウス普及促進事業:事業コード6110102） ①目標通りに推移している。 ②FIT制度終了を見据えた普及啓発により、HEMS、蓄電池の設置などの市民の行動につながった。 ③前年度に引き続き、継続実施。 ④スマートハウスの普及によるエネルギーの地産地消に加え、省エネ効果を高めるZEHの普及促進を図る。 ⑤FITが2019年11月から順次、買取期間の満了を迎えるため、家庭の余剰電力の活用先として、スマートハウス化による家庭内自家消費を推進させる絶好の機会となり得る。
221	5.5	552	環境情報の発信と周知	次世代自動車の普及促進	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会の情報など、日常的な情報について、提供する。	環境政策課	新車販売台数に占める次世代自動車の割合	-	40.70%	-	50.50%					①目標通りに推移している ②市場動向に左右されるが、概ね次世代自動車の車種の多様化に伴い次世代自動車を選択する人が増加したと考えられる。 ③パートナーとの連携事業（地域行事への出展）の運用、PR用グッズの整備、災害時の運用整備、補助金上限額の見直しを実施しR4比で最大5万円上乗せ。 ④今後パートナー制度の拡充を図り、事業者等が各々で活動できるよう支援を進める。また、市民に向けて啓発活動を引き続き実施する。 ⑤大規模停電や災害の頻発化により、次世代自動車の有用性が認知され始めている。
222	5.5	552	環境情報の発信と周知	「直感、ごみの分け方・出し方」ごみカレンダーを活用した情報発信	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会の情報など、日常的な情報について、提供する。	循環型社会推進課	ごみカレンダーの発行・配布	発行・配布	発行・配布	発行・配布	発行・配布	発行・配布		発行・配布		①目標通りに推移している。 ②③ごみカレンダー（概要版）を広報とよた4月号に折り込んだ。ごみガイドブックを改定した。 ④毎年、見直しを実施しながら、より分かりやすいごみカレンダーを作成していく。
223	5.5	552	環境情報の発信と周知	分かりやすい情報発信と仕掛けづくり	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会の情報など、日常的な情報について、提供する。	循環型社会推進課	広報やイベント等での啓発	啓発	実施	啓発	実施	啓発		啓発		※環境基本計画の成果指標 ①目標を大幅に上回るペースで推移している。 ②③各転入窓口、自治区、ホームページ等を通じて、アプリのPRを実施。 ④引き続き、見やすさや内容の充実などを進めるとともに、利用者の拡大に向けてアプリのPRを行う。
224	5.5	552	環境情報の発信と周知	分かりやすい情報発信と仕掛けづくり	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会の情報など、日常的な情報について、提供する。	環境政策課	様々な媒体で情報提供を実施する	-	実施	-	実施	-				①目標通りに実施した。 ②広報とよたや市HPだけでなく、instagram等のSNSを利用して様々な環境情報を提供できたため。 ③情報提供を実施した事業等 SAKURAプロジェクト、市民参加生き物調査、エコポイントNavi、自然観察の森や環境学習施設eco-Tの施設や講座 など ④情報発信先に合わせた情報発信を続けていく。 ⑤SNSの運用については、市全体の方針に沿って運用していく。
225	5.5	553	国内外への情報発信	SDGs関連プロモーション事業	エネルギー・モビリティ・ウェルネス分野での先進的な取組を中心に、ショーケースとしての都心を有効活用しながら、未来の暮らしを国内外に発信し、世界から認められる先進都市のイメージを構築する。	未来都市推進課	SDGs関連プロモーション事業数	3件以上	6	3件以上	10	3件以上		今後検討		①目標を上回っている。 ②国際会議、大規模展示会の機会を積極的に獲得しているほか、パートナーと連携したプロモーション事業にも取り組んでいるため。 ③国際会議等への市長登壇（2件）、事業者等と連携した大規模プロモーション（2件）、展示会の企画・出展（3件）、SDGs関連制度の式典の開催・参加（2件）、エコプラタウンの開館に伴う集大成イベントの開催（1件） ④引き続きプロモーションの機会を積極的に活用し、情報発信を行う。

**【参考】環境基本計画前期指標一覧
(市民の環境行動力の向上と共働の分野)**

○まちの状態指標

指 標 名	めざす 方向	現状値 (把握年度)	2018	2019	2020	2021
「市民や企業が環境に配慮しているまち」として満足している市民の割合	↑	55.0% (2016 年)	—	48.6%	—	—
環境配慮行動を実践している市民の割合	↑	65.6% (2016 年)	—	—	76.3%	—
環境に関連する取組を行っている事業所の割合	↑	35.5% (2016 年)	—	—	30.6%	—
豊田市や住んでいる地域に対して愛着を感じている市民の割合	↑	76.7% (2016 年)	—	79.6%	—	—
市の事務事業による温室効果ガス排出量	↑	61,135t-CO ₂ (2016 年)	60,903t-CO ₂	60,269t-CO ₂	61,742t-CO ₂	59,296t-CO ₂

※網掛けは前期計画までの成果指標

○成果指標の目標達成状況

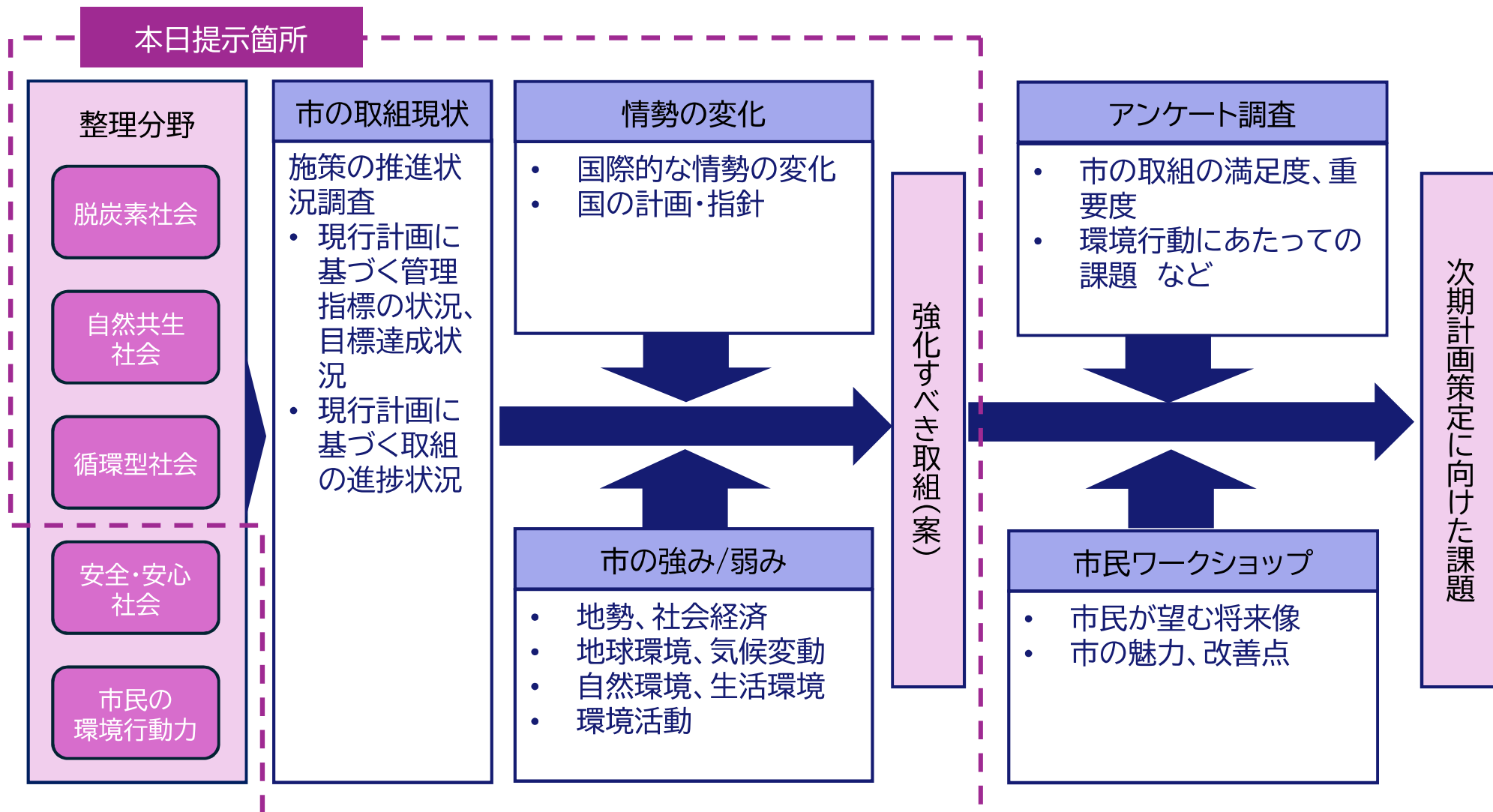
柱	指標名		策定時 (把握年度)	2018	2019	2020	2021	2021 <中間目標>
5.1	環境学習施設における講座等の受講者数	豊田市自然観察の森	4,767 人 (2015 年)	6,153 人	4,915 人	2,087 人	3,310 人	5,200 人
5.1		環境学習施設 eco-T	4,685 人 (2015 年)	5,088 人	4,761 人	5,288 人	8,340 人	5,100 人
5.1	環境学習施設を利用した小学生の地球温暖化や生物多様性の理解度		—	93.2%	89.9%	89.2%	90.4%	80%
5.2	環境活動に関する企業と地域・市民活動団体とのマッチング件数		5 件	5 件	8 件	8 件	6 件	5 件
5.3	都市部と山村部の暮らしに関する情報受信者数	ファースト暮らしとよた FB いいね数	437 件 (2016 年)	404 件	352 件	—	—	増加
5.3		ファースト暮らしとよた① PR 冊子配布数、②WEB サイト閲覧数	①13,000 冊 ②28,323 件 (2015 年度)	①20,000 冊 ②32,513 件	①20,000 冊 ②40,341 件	①20,000 冊 ②45,900 件	50,000 件	①20,000 冊 ②50,000 件
5.3		おいでん・さんそんセンターFB いいね数	1,640 件 (2016 年)	1,910 件	2,048 件	2,090 件	2,270 件	増加
5.4	インタープリター養成講座等参加者数		418 人 (2015 年)	632 人	436 人	440 人	477 人	480 人
5.4	市エコファミリー・とよた SDGs ポイント制度を利用している世帯数及び企業等の数	世帯数	31,536 世帯 (2016 年)	31,479 世帯	31,049 世帯	—	—	46,700 世帯
5.4		企業数	28 団体 (2016 年)	50 団体	56 団体	—	—	38 団体

5.5	環境情報提供ツールの利用者数	とよたエコポイントナビ	22,147 件 (2016 年)	22,963 件	20,484 件	28,642 件	14,954 件	32,000 件
5.5		さんあ〜る	8,975 件 (2016 年)	21,256 件	34,445 件	50,144 件	58,124 件	20,000 件
5.6	市の事務事業	電気使用量	92,417 千 kwh (2016 年)	94,152 千 kwh	95,474 千 kwh	95,069 千 Kwh	—	71,832 千 kwh
5.6		紙使用量	102 百万枚 (2016 年)	100.3 百万枚	100.3 百万 枚	99.1 百万枚	—	64 百万枚

※網掛けは前期計画までの成果指標

強化すべき取組(案)

- 市の環境政策の現状として現行計画の施策等の推進状況を調査し、対応が求められる情勢の変化及び地域特性からみた市の強み/弱みを踏まえ、「強化すべき取組(案)」を整理する。
- 整理した「強化すべき取組(案)」は、その後のアンケート調査、市民ワークショップを踏まえ、「次期計画策定に向けた課題」として計画へ反映していく。



(1)「脱炭素社会」における強化すべき取組(案)

2

市の取組現状		情勢の変化	強化すべき取組(案)
①エネルギーの地産地消の推進	- 補助金、減税、利子補給といった各種支援により、「再エネ総発電量」は目標を上回っている。 - グリーン電力証書制度の取組や下水熱等未利用エネルギー利活用により、エネルギーの地産地消を拡大している。	【国際】 a. 1.5℃目標達成に向け、各国は最新の科学的知見を踏まえより高い2035目標をNDCに掲げる必要性がある。 b. ESG投資など環境経営の考え方が浸透している。 【国内】 c. 第7次エネルギー基本計画が議論中。エネルギーミックスはGX2040ビジョンとの連動が検討され、再エネ率はさらに引き上げられる見込み。 d. 排出量削減と経済成長を共に実現するGX実現に向けた取組が加速し、次世代型太陽電池の実用化など新たな技術が進展。 e. 植林活動や再造林活動など、森林吸収の確保と、森林の多面的機能保全の同時解決の取組が進んでいる。 f. 電化や生成AIの普及等に伴い電力需要が増加予想。 g. 第6次環境基本計画では環境保全を通じた高い生活の質の実現を目指すことが掲げられた。	快適性・経済性を両立した省エネ推進(①②、g、S3) CNを手段として快適性や経済性を得るための機器更新の推進
②民生・交通の脱炭素化の促進	- 補助制度や普及啓発によりスマートハウスの導入が進んでおり、中間見直しで2倍に引き上げた「スマートハウス支援件数(ZEH含む)」目標は順調に増加している。 - 補助制度や事業者と連携した普及啓発を実施しており、「次世代自動車割合」は目標を上回っている。		脱炭素およびレジリエンス向上のための再エネの拡大(①②⑤、c,d、S1、W1,2,4,5、★) 市民・事業者への訴求と避難所利用のため、公共施設へ率先導入 次世代型太陽電池など新たな技術の活用 系統課題への対策として、再エネ自家消費を推進 激甚化する災害に対応するため、自家消費型再エネの導入拡大
③産業の脱炭素化の促進	「中小企業向け脱炭素スクール修了事業者」は順調に増加している。 「(仮称)豊田市水素社会構築戦略」を次年度以降策定予定。		事業者との連携や人材育成などによるGXの推進(②③⑥、b,d,f、S2,3) 産業特性を活かし経済・環境の統合的な向上 企業等との連携を通じて先進技術の実証、実装を推進 (仮)水素戦略に基づく水素利活用の推進
④森林吸収源対策の推進	「人工林の間伐」は順調に進捗している。		交通分野の脱炭素化推進(②③、S4、★) 自家用車や商用車の次世代自動車化の支援 普及に向けた充電設備の充実など
⑤気候変動適応策の推進	「適応策推進事業参加者数」は順調に増加している。		
⑥連携による取組の推進	豊田市つながる社会実証推進協議会(※)にて実証を実施するなど、「環境に関する先進技術実証事業の件数」は目標を上回っている。 (※)会長：豊田市長。109団体(令和6年5月時点)が加盟		

【強み】

- S1: ZEHやスマートハウスなどへの補助制度が充実。
- S2: CNをけん引する企業が立地しており、特に市内の産業部門では省エネ化が進んでいる。
- S3: ゼロカーボンネットワークやつながる社会実証推進協議会等により、市内のステークホルダーと脱炭素の取組を共創できる素地がある。
- S4: 環境学習施設eco-T等の環境学習施設の保有や、エコライフ講座を開催するなど環境学習の機会が充実。
- S4: EV、PHVなど、次世代モビリティの研究開発拠点がある。
- S5: 豊かな森林吸収源のポテンシャルがある。

【弱み】

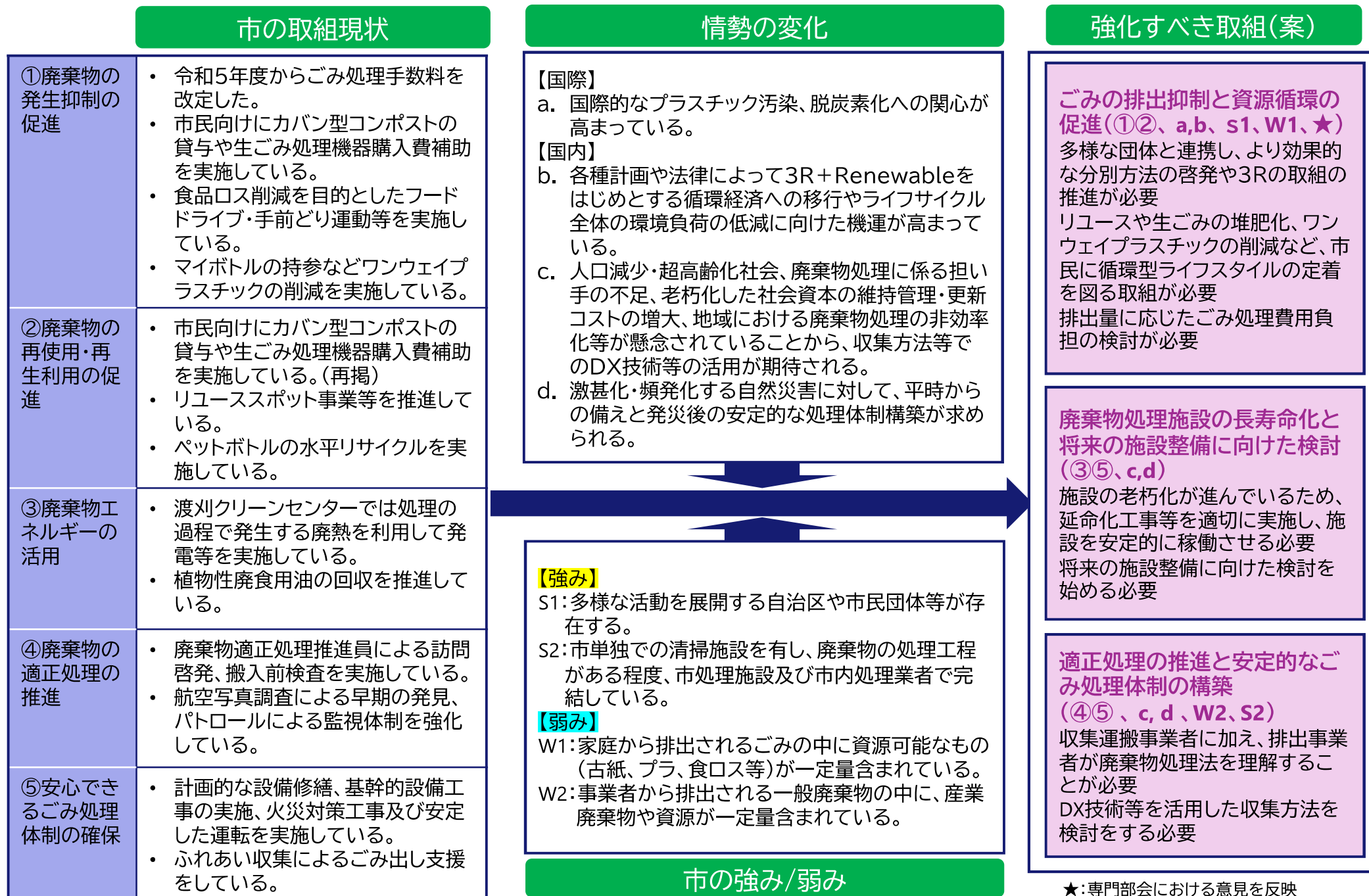
- W1: 市内電力需要に対しては再エネポテンシャルが不足。
- W2: 2030年目標達成には現状推移では7%程度不足。
- W3: 補助制度等充実していても情報が届いていない。
- W4: 人口減少、省エネは進むが大規模需要家の電化等により電力需要が10%程度上昇見込み。
- W5: 熱中症による搬送者数が増加傾向にある。

市の強み/弱み

★: 専門部会における意見を反映

市の取組現状	情勢の変化	強化すべき取組(案)
①自然とのふれあい機会の創出	【国際】 a. 「グローバルリスク報告書 2022 年版」(WEF)では、気候変動対策の失敗と異常気象に次いで、生物多様性の損失が、向こう 10 年のうち世界規模で最も深刻なリスクとして位置づけられた。 b. 生物多様性の保全をビジネスにおける一つの経営課題として捉える見方が企業で高まっている。 c. 2022年に開催されたCOP15で新たな世界目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が合意。30年までに自然の損失を止めてプラスに転じる「ネイチャーポジティブ」の達成を目指すことが掲げられた。 【国内】 d. 2030年までに生物多様性の損失を食い止め、陸と海の30%以上保全する目標(30by30)が新たに掲げられた。 e. 「ネイチャーポジティブ」の達成の鍵として複数の社会課題の解決を目指すアプローチ「NbS」(例:森林による雨水浸透に伴う防災、自然とのふれあいによる心身の健康増進など)が期待されている。	市ならではの環境教育・環境学習の発展を通じた行動変容の促進(①④⑤、a,b、S1,2,W2、★) 市民の自然に対する興味を喚起していくため、自然観察会等の更なる充実が必要
②生物多様性への理解の促進		自然の恩恵への再認識を通じた意識の醸成(②④⑤、e、S1,2,3) 地域課題解決に資するNbSの観点から生物多様性の重要性の理解促進を図り、日常生活への配慮に繋げていくことが必要
③生物多様性保全とネットワーク形成		多様な担い手による質・量両面で生物多様性保全に貢献するエリアの確保・拡大(③④⑤、a,b,d、W1,2、★) 市民・地域団体・企業など多様な担い手が生物多様性保全に関わり育むことで、生物多様性保全に貢献するエリアの質と量を確保することが必要
④豊かな森林づくりと市街地の緑化等の推進		
⑤環境保全と取組支援の推進	【強み】 S1:「ラムサール条約」に登録された東海丘陵湧水湿地群や、市域の7割を占める森林、豊田市自然観察の森のような生物多様性の仕組みを知ることができる貴重なフィールドがある。 S2:自然観察の森における自然体験講座が年間100講座以上となっている。 S3:市民1人当たりの公園面積は増加傾向にある。 【弱み】 W1:市街地周辺の農地や山林は開発に伴い年々減少。 W2:公園や森林の整備等の担い手が高齢化している。	
市の強み/弱み		★:専門部会における意見を反映

(3)「循環型社会」における強化すべき取組(案)



アンケート調査 企画(案)

1. 目的

次期豊田市環境基本計画(以下、次期計画)の策定にあたり、さまざまな年代・立場の市民および事業者から現行計画に対する評価を把握し、市民・事業者目線で目指すべき将来像や重点課題の解決・施策展開の方向性を明らかにするとともに、市のイメージや特徴の強化に向けた施策展開の方向性を明らかにすることを目的にアンケート調査を実施する。

2. 実施企画概要

	市民	事業者
対象	2,000 件(市内在住の満 18 歳以上)	従業員 10 人以上の事業所 500 社
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出(地域および年代が同様となるような層化抽出)	業種別に層化し、無作為抽出(率先した環境行動が期待される大規模事業所(常用雇用者 300 人以上)は優先して抽出)
配布方法	郵送配布	
回収方法	同封の返信封筒による返送、貼付の二次元コードから WEB 回答	
調査期間	8～9 月の 2～3 週間程度(週末を複数回設けることのできる期間) ⇒10 月中にとりまとめ	
回収数 目標	384 通 ※豊田市人口(約 42 万人)に対して、許容誤差 5%、信頼度 95%における必要サンプル数	150 通 ※回収率 35%(過去の事業者アンケート調査の回収率と同程度)
工夫	・文量のコンパクト化や A4 封筒の利用、封筒に市のデザインを使用するなど回収率向上のための工夫を実施 ・弊社情報セキュリティポリシーに則って個人情報等の情報管理を徹底 ・WEB 回答併用(Microsoft Forms を利用) ・市民アンケートについては、市の公式 SNS にアンケート調査配布のお知らせ(および回答用 URL)を配信し、回答率の向上を目指す。	

	学生
対象	市内の公立小学校、公立中学校、高等学校等の在校生
抽出方法	※整理中
配布方法	二次元コード配布
回収方法	WEB 回答(Google 社の Google Forms または Microsoft 社の Microsoft Forms)
調査期間	9～10月、ホームルーム活動を使って回答／個別に高校等へ回答依頼
内容	市民向けアンケートの中から4問程度を抜粋。より答えやすい表現、選択肢として実施。
回収率	欠席生徒を除いて約 100%目標

3. スケジュール案

スケジュールは以下に示す通りです。

作業項目	7月			8月			9月			10月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
アンケート調査設計												
調査準備												
調査票発送～回収												
アンケート集計、取りまとめ												

4. 設問案

■市民

参考資料 2 のとおり

■事業者

参考資料 3 のとおり

■小中高生

参考資料4のとおり

市民ワークショップ企画（案）

1. 目的

新たな環境基本計画の目指すべき方向性や取組等の検討にあたって、ワークショップを通して市内の多様なステークホルダーから意見聴取し、市民に「豊田市が目指す姿（将来像）」や「将来像を実現するための環境施策」に係るアイデアを次期計画に反映させることを目的として開催する。

2. テーマ・ねらい

新型コロナウイルス感染症の拡大が社会・経済活動に多大な影響を及ぼし、デジタル化の急速な進展、働き方や価値観の多様化など、市民を取り巻く環境は大きく変化。

このような変化のなか、市民一人ひとりが自分らしく活躍でき、人と人とのつながりを実感するなかで健康で幸せに暮らせるまちづくりが求められており、市民の暮らしに直接的に影響を及ぼす環境保全の取り組みにおいても重要なテーマといえる。

また、国の第 6 次環境基本計画が閣議決定され、「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現が環境政策の最上位の目標として掲げられた。

したがって、本ワークショップでは、環境基本計画に求められる新たな役割を踏まえ、ウェルビーイングの視点を取り入れ、市民が幸福を実感できる環境基本計画の策定に向けたアイデア等の意見を集約することをねらいとする。

3. 企画内容

ワークショップの時間は半日程度とした複数回開催することで、より多くの市民に参加いただき多様な意見を聴取することを目指す。

項目	内容
対象	市民（1 回は外国人を対象に実施）
日程(会場)	①8月28日(水)10:30～12:30 @博物館セミナールーム ②8月28日(水)14:00～16:00 @博物館セミナールーム ③9月 1日(日)10:30～12:30 @博物館セミナールーム ④9月 1日(日)14:00～16:00 @博物館セミナールーム ⑤9月 3日(火)10:30～12:30 @博物館セミナールーム ⑥9月 3日(火)14:00～16:00 @博物館セミナールーム ⑦9月14日(土)10:30～12:30@T-FaceYstudio ※外国人向け
人数	1 回あたり 15～24人程度×7回（5～6名×3～4グループ） 合計 約 100～170人※募集は 15 人で行うが、24 人までは受け入れる。
時間	2 時間程度
募集方法	市民：市公式 HP、広報誌、各種 SNS 等による招集 大学生、高校生：市青少年センター等を通じた招集 外国人：TIA を通じた招集(外国人の意見を聞く会の一環として実施)
テーマ	1. 豊田市が目指す望ましい将来像 2. 将来像を実現するための環境施策
形 式	ワークショップ形式 ※3グループを構成(各 G:5人程度、全体:15 名前後) ※事務局準備資料を活用し、テーマ 1・2 について共同作業を行う。

4. WS 詳細

時間	内容
5 分	1. 事務局あいさつ及び簡単な趣旨説明
10 分	2. 市の環境政策の現状等紹介（環境政策課） ・事務局より、市の環境の現状、市の環境への取組等の紹介 （環境の現状、現行計画の概要や評価等を紹介。その他、市が力を入れている事業の紹介）
5 分	3. ガイダンス（建設技研） 事務局紹介、配布資料確認、趣旨説明、進め方の説明
5 分	4. グループに分かれて自己紹介（1 分/人 × 5 人）
35 分	5. ワークショップ 1 ■テーマ 1（35 分） 豊田市が目指す望ましい将来像「あなたにとって幸せを感じるまちとはどのような姿ですか？」 セッション1 「豊田市の良いところ、悪いところ」 【5 分】 個人ワーク ・ウェルビーイングの視点（こころ、からだ、社会）で、豊田市において「幸せを感じるところ」（満足点）や「幸せを感じないところ」（改善点）を考える。 ・下記 well being の視点を参考にして考える。 ・参加者は、ポストイットにひとり 5 つ程度意見を書き込み。 セッション2 「幸せを感じるまちの姿」 【25 分】 グループワーク ・模造紙に貼りながら発表。 ・意見に共感した際はポストイットに「共感」シールを随時貼る。 ・参加者は課題と将来像を合わせて発表する。 ・模造紙に貼られたポストイットは、well being の視点ごとにファシリテーターが分類を補助する。 ・グループとして多く出た意見や「共感」を多く得た意見を整理する。 【well being の視点（例）】 「生存・生活の基盤、安心安全」「賃金（背景としての経済成長）」「雇用、格差」「衣食住」「健康、福祉」「移動関連」「地域・コミュニティ・文化」「安全保障」「人類の福祉」「人と動物との共生」等 （模造紙イメージ） セッション1 セッション2 ■各班発表への投票（5 分） ➤ 他班の発表を受けて、他班のテーマ1の付箋へ「共感」シール（3 枚）を貼る。
10 分	休憩

時間	内容												
25 分	6. ワークショップ 2 ■テーマ 2 (25 分) 将来像を実現するための環境施策「幸せを感じるまちにするために、何をすべき？」 セッション1 「自分が考える「やるべき」こと」 【5 分】 個人ワーク ・テーマ1 で整理した将来像を達成するための環境施策を考える ・環境施策は5 つの環境分野ごとにアイデアを出す。 ・参加者は、ポストイットに各分野一つを目安にひとり5 つ程度意見を書き込み セッション2 「幸せを感じるまちの姿」 【20 分】 グループワーク ・5 つの環境分野の枠を作成した模造紙に貼りながら発表 ・良い意見と感じた際は付箋に「いいね」シールを随時貼る。 ・ファシリテーターは環境分野ごと、要素でグルーピングを補助する。 ・グループとして多く出た意見や「共感」を多く得た意見を整理する。 (模造紙イメージ) セッション1 セッション2 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">環境分野</th><th style="width: 80%;">主な要素</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①脱炭素社会</td><td>再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の影響への適応（熱中症・感染症）、森林吸収 等</td></tr> <tr> <td>②自然共生社会</td><td>山間部・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全 等</td></tr> <tr> <td>③循環型社会</td><td>廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源の再使用（Reuse）、廃棄物の有効利用（Recycle） 等</td></tr> <tr> <td>④安心・安全社会</td><td>大気質、水質、騒音・振動、悪臭 等</td></tr> <tr> <td>⑤環境行動・共働</td><td>市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動、子どもへの環境教育 等</td></tr> </tbody> </table>	環境分野	主な要素	①脱炭素社会	再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の影響への適応（熱中症・感染症）、森林吸収 等	②自然共生社会	山間部・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全 等	③循環型社会	廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源の再使用（Reuse）、廃棄物の有効利用（Recycle） 等	④安心・安全社会	大気質、水質、騒音・振動、悪臭 等	⑤環境行動・共働	市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動、子どもへの環境教育 等
環境分野	主な要素												
①脱炭素社会	再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の影響への適応（熱中症・感染症）、森林吸収 等												
②自然共生社会	山間部・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全 等												
③循環型社会	廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源の再使用（Reuse）、廃棄物の有効利用（Recycle） 等												
④安心・安全社会	大気質、水質、騒音・振動、悪臭 等												
⑤環境行動・共働	市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動、子どもへの環境教育 等												
25 分	7. グループワーク発表及び全体総括 ■発表 (15 分) ・テーマ1、テーマ2 での意見交換を踏まえ、あらかじめ発表者を決定 ・各グループによる発表（特に多く意見の集まった将来像と環境施策について） ➢ グループ発表（5 分程度×3 グループ） ■各班発表への投票 (5 分) ➢ 他班の発表を受けて、他班のテーマ2 の付箋へ「いいね」シールを貼る（3 枚） ■事務局から全体総括（投票結果等の振り返り）・あいさつ（5 分）												
	閉会												

基礎調査結果（概要）

【目次】

環境に関する国際および国内の動向……p.1

環境に関する豊田市の現況……p.12

環境に関する国際および国内の動向

「脱炭素社会」における国際情勢

「脱炭素社会」における国内情勢

「自然共生社会」における国際情勢

「自然共生社会」における国内情勢

「循環型社会」における国際情勢

「循環型社会」における国内情勢

「安全・安心社会」における国際情勢

「安全・安心社会」における国内情勢

「市民の環境行動力の向上と共働の分野」における国際情勢

「市民の環境行動力の向上と共働の分野」における国内情勢

「脱炭素社会」における国際動向

脱炭素社会実現に向けて、取組内容の改善や脱炭素経営の拡大が求められています。

- COP28（2023年11月30日～12月13日）ではグローバルストックテイクを受け、「**世界の気温上昇を1.5度に抑える**」目標まで隔たりがあり、対策強化が必要であることが示された。
- また1.5度目標を達成するために、2025年までにGHG排出をピークアウトさせ、2030年までに43%、2035年までに60%を排出削減（2019比）する必要性が認識された。
- ESG投資など環境経営の考え方が浸透している。

パリ協定の目標達成に向けたサイクル

世界各国は**グローバルストックテイク**（5年ごとに世界全体で実施状況を検討）の結果を踏まえ、**NDC（自国の温室効果ガスの排出削減目標）**を更新。

COP28で行われたGSTでは、1.5℃目標達成に向けて、**各国のより活発な行動と支援**が必要であることが強調された。



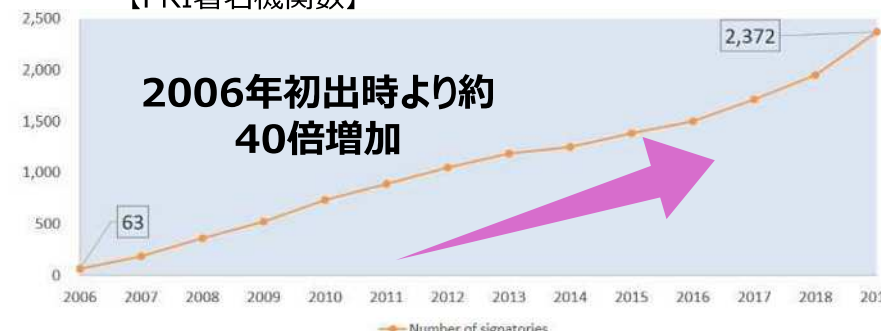
出典：パリ協定におけるグローバル・ストックテイクの位置づけ（資源エネルギー庁、2023年）

ESG投資

パリ協定や持続可能な開発目標（SDGs）の採択などを機に、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）を考慮した金融行動が世界的に急速な広がりを見せている。

責任投資原則（Principles for Responsible Investment）には2019年時点で世界2,372の機関が署名しており、2006年の初出に比べて約40倍。

【PRI署名機関数】



出典：まちづくり×SIBシンポジウム資料（国土交通省、2020年）

2050年のカーボンニュートラル達成に向けた取組が加速しています。

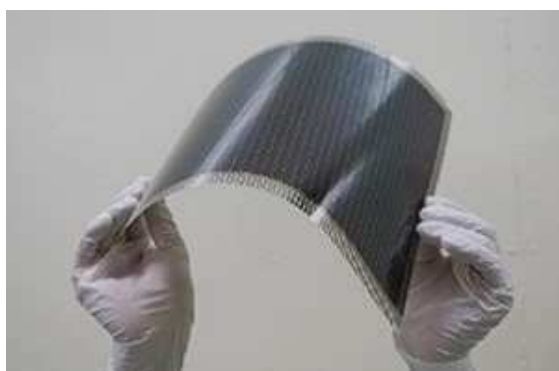
- 第7次エネルギー基本計画が議論中。エネルギーミックスはGX2040ビジョンとの連動が検討され、**再エネ率はさらに引き上げられる見込み**である。
- 排出量削減と経済成長を共に実現する**GX実現に向けた取組が加速**し、次世代型太陽電池の実用化など新たな技術が進展している。
- 森林吸収源の**カーボンクレジット**を活用した課題解決が進んでいる。
- 電化や生成AIの普及等に伴い電力需要の増加が予想**される。
- 第6次環境基本計画では環境保全を通じた高い生活の質実現を目指すことが掲げられた。

GX実現に向けた取組

次世代型太陽電池の開発

ペロブスカイト太陽電池

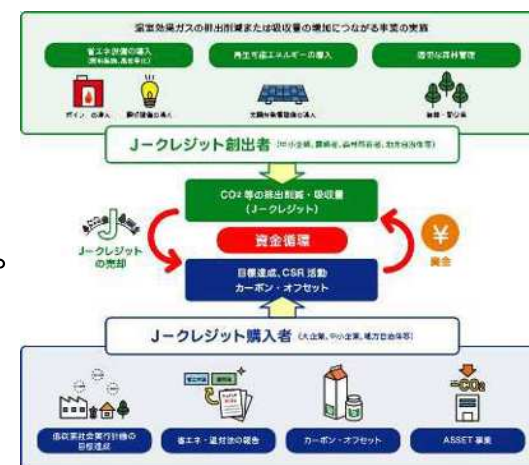
ヨウ素を主原料とする太陽電池で、**薄い、軽い、柔軟**など現在普及のシリコン系太陽電池にはない特性から、これまで設置が困難だったビル壁面や耐荷重が小さい屋根などにも設置が可能。



出典：ペロブスカイト太陽電池モジュール（NEDO）

カーボンクレジット

二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガス排出量の見通しと実際の排出量の差をクレジットとして認証して取引できるようにしたもの。国内では、森林経営や植林活動等によるCO₂等の吸収量を国が認証し、国内で取引する「**J-クレジット制度**」がある。



出典：J-クレジット制度の概念図（経済産業省）

「自然共生社会」における国際動向

「生物多様性の損失」が気候変動に次ぐ深刻なリスクと位置付けられています。

- ・「グローバルリスク報告書 2024 年版」(WEF) では、気候変動対策の失敗と異常気象に次いで、生物多様性の損失が、向こう 10 年のうち世界規模で最も深刻なリスクとして位置づけられた。
- ・ **生物多様性の保全**をビジネスにおける一つの経営課題として捉える見方が企業で高まっている。

グローバルリスク報告書2024年版

今後10年間で直面する可能性がある最も深刻な上位10位までのリスクを分析したもの。

生物多様性の損失は、「**陸上生態系と海洋生態系の両方にまたがる種の絶滅や減少**」に起因する**自然資本の破壊**による**環境、人類、経済活動**への深刻な影響を及ぼすリスクがあると報告されている。

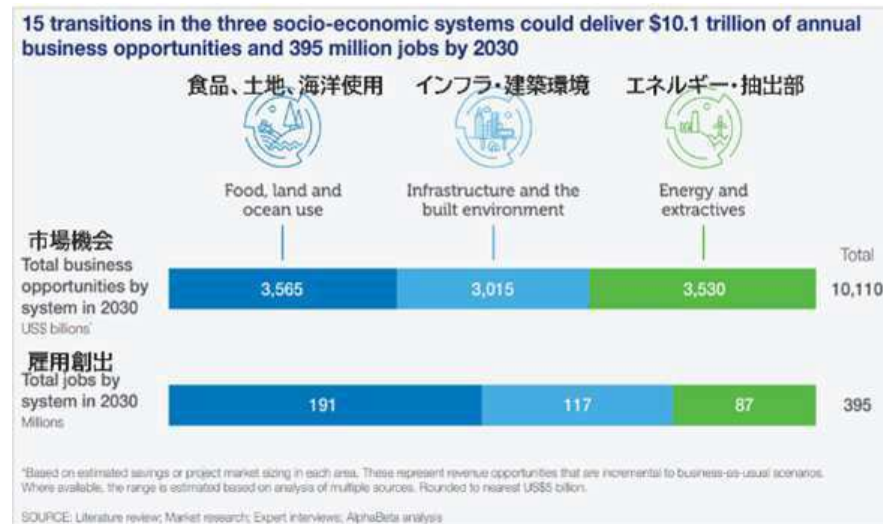
今後10年間



出典：グローバルリスク報告書2024 (WEF、2024年)

ネイチャーポジティブ経済への移行

世界のGDPの半分（44兆ドル）以上が自然の損失によって脅かされる可能性があり、ネイチャーポジティブ経済に移行することで 3 億9500万人の雇用創出と年間10.1兆ドルの取引が見込めると指摘している。



出典：世界経済フォーラム (WEF、2020年)

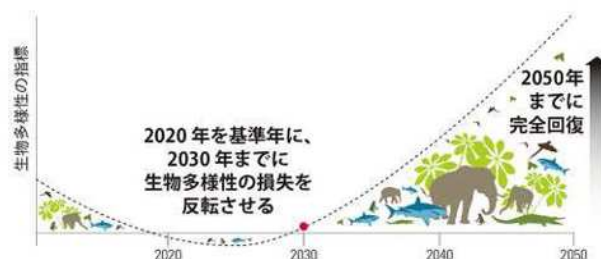
「自然共生社会」における国内動向

国でもネイチャーポジティブ実現を2030年までの目標とし取組を加速しています。

- 2030年までに生物多様性の損失を食い止め、陸と海の30%以上保全する目標（ネイチャーポジティブ）が新たに掲げられた。
- ネイチャーポジティブの達成の鍵として複数の社会課題の解決を目指すアプローチ「NbS」が期待されている。

ネイチャーポジティブ

「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことで、自然保護だけを行うものではなく、社会・経済全体を生物多様性の保全に貢献するよう変革させていく考え方。



出典：WWFジャパン 生きている地球レポート2022
<https://www.wwf.or.jp/activities/lib/5153.html>

30by30目標

ネイチャーポジティブというゴールに向け、**2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。**

2021年6月のG7サミットにおいて、G7各国は自国での30by30目標を約束。

Nature-based Solutions (Nbs)

自然生態系を保全・保護再生しながら、社会課題への対応を進める取組。

自然環境の保全そのものを目的とする取組であっても、気候変動の緩和や地域経済の活性化等のあらゆる社会的課題の解決に貢献する側面を有するため、**あらゆる取組についてNbSとしての意味づけを積極的に行っていくことが**、社会的な理解と連携・協力の促進を進める上で重要である。

NbSアプローチの分類	例
生態系回復アプローチ	- 生態系の回復 - 生態工学 - 森林ランドスケープ回復
特定の問題の生態系関連アプローチ	- 生態系ベースの気候変動への適応策 - 生態系ベースの気候変動の緩和策 - 気候変動への適応サービス - 生態系を活用した防災
インフラ関連アプローチ	- 自然インフラ - グリーンインフラ
生態系に基づく管理アプローチ	- 統合的沿岸管理 - 統合的水資源管理
生態系保護アプローチ	保護区管理を含む、地域に基づく保全アプローチ

出典：国際自然保護連合（IUCN）、2021年

「循環型社会」における国際動向

廃棄物移動や海洋プラスチックごみ問題などに対する国際的な協力体制が構築されています。

- ・ 国際的なプラスチック汚染、脱炭素化への関心が高まっている。

バーゼル条約締約国会議

バーゼル条約締約国会議は2年毎に開催され、2023年5月に開催されたバーゼル条約第16回締約国会議（COP16）において、「**プラスチック廃棄物の適正処理に関するガイドライン**」についての議論が行われ、**更新されたガイドラインが採択**。

バーゼル条約の円滑な運用のための国際的な連携強化を図るため、我が国主催の**有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークワークショップ**が2022年11月にインドネシアにおいて開催。**アジア太平洋地域の12の国と地域及び関係国際機関が参加**。

主要国のプラスチックごみの取組

アメリカ	国家リサイクル戦略（2021年） ▶ 国全体としてリサイクル可能な商品の増加や、リサイクル過程での環境負荷の軽減 ▶ 2030年までにリサイクル率を50%目標 ▶ 2029年までにPETボトルの回収率を90%目標
中国	使い捨てプラスチック製品の規制（2020年） ▶ レジ袋（25μm未満）の生産・販売を禁止 ▶ 使い捨てプラスチック食器類等の使用を地域、業種等に応じて段階的に削減又は禁止
欧州	シングルユース・プラスチック規制（2019年） ▶ ストローやカトラリー等の10種類の使い捨てプラスチック製品の販売を禁止 ▶ 2025年までにPETボトルの再生材利用率を25%目標 ▶ 2029年までにPETボトルの回収率を90%目標
イギリス	プラスチック製包装税（2022年） ▶ 国内で製造または輸入されたプラスチック製包装材において、サイクル材使用率が30%未満の場合に課税
インド	プラスチック廃棄物管理規則（2022年改定） ▶ 製造・流通・使用・処理において規制や罰則を設定 ▶ プラスチック製の袋、カップ、ストロー、皿、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製品の禁止

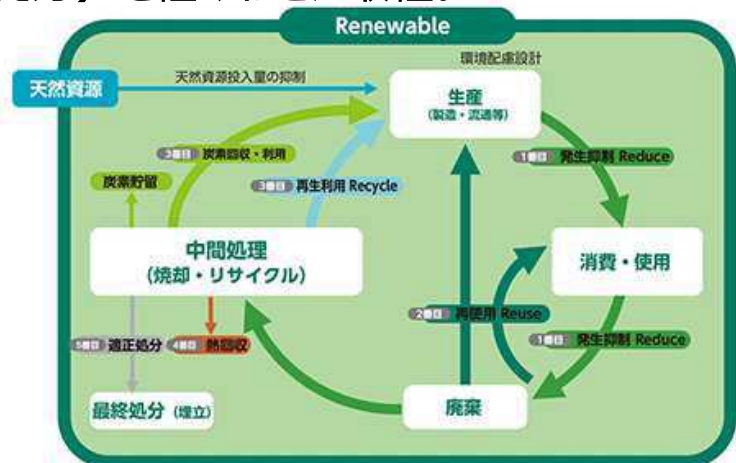
「循環型社会」における国内動向

循環経済（サーキュラーエコノミー）の移行に向け、廃棄時以外の取組も求められています

- 各種計画や法律によって**3R + Renewable**をはじめとする循環経済への移行やライフサイクル全体の環境負荷の低減に向けた機運が高まっている。
- 人口減少・超高齢化社会、**廃棄物処理に係る担い手の不足**、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大、地域における**廃棄物処理の非効率化**等が懸念されている。
- 激甚化・頻発化する自然災害に対して、**平時からの備えと発災後の安定的な処理体制構築が求められるとともに、処理システムを通じた多面的価値の創出が期待される。**

3R+Renewable

3R（発生した廃棄物を削減する考え方）とRenewable（再生可能なものを製造時の原料とし、廃棄を前提としない考え方）を組み合わせた取組。



出典：3R+Renewableのイメージ（環境省、2023年）

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わる、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組**（3R+Renewable）**を推進するための措置を講じる法律。



POPs条約にて、国際的に汚染物質の製造・使用等の廃絶等に向けた取組を行っています。

- PFAS（ペルフルオロアルキル化合物）の中のPFOA（ペルフルオクタン酸）とその塩及びPFOA関連物質がPOPs条約第9回締約国会議（2019年5月）において附属書A（廃絶）に追加することが決定された。

POPs条約

POPsとは有害性（人の健康・生態系）、難分解性、生物蓄積性、長距離移動性を持つ物質である。

人間の健康と環境をPOPs(残留性有機汚染物質)から保護することを目的として、製造及び使用の廃絶・制限、排出の削減、これらの物質を含む廃棄物等の適正処理等を規定している条約。

加盟国の主な義務の内容

- 製造及び使用、輸出入の原則禁止（附属書A）
- 特定の目的での製造・使用、輸出入の制限（附属書B）
- 新規POPs（附属書Dの要件を考慮してPOPsの特性を示す物質）の製造・使用防止のための措置
- 非意図的生成物（附属書C）の排出の削減及び廃絶
- POPsを含む廃棄物の適正管理及び処理
- POPs対策に関する国内実施計画の策定
- POPsに関する調査研究及び途上国に対する技術・支援援助の実施など

	条約採択 2001年	COP4 2009年	COP5 2011年	COP6 2013年	COP7 2015年	COP8 2017年	COP9 2019年
農薬類	Aldrin Chlordane DDT Dieldrin Endrin HCB Heptachlor Mirex Toxaphene	Chlordecone α-HCH β-HCH PeCB Lindane	Endosulfan		PCP		Dicofol
フッ素系化合物		PFOS PFOSF					PFOA
臭素系難燃剤		HBB POP-BDEs		HBCD		DecaBDE	
塩素系製剤	PCB				HCB PCN	SCCP	
非意図的生成物	HCB PCB PCDD/DF	PeCB			PCN	HCB	

COP(Conference of Parties): 締約国会議

出典：POPs条約対象物質一覧（国立環境研究所、2019年）

「安全・安心社会」における国内動向

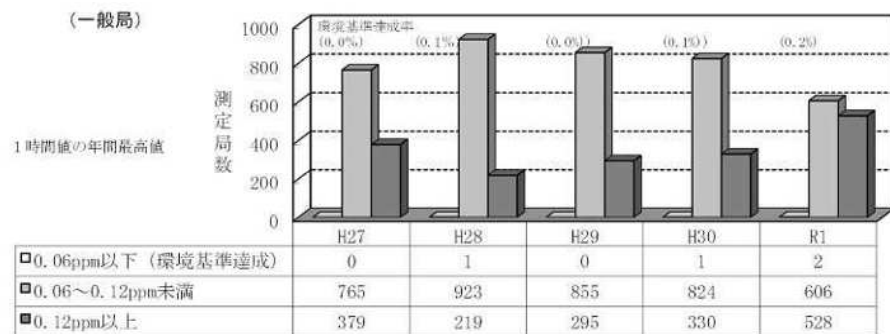
有害物質の排出抑制に向けた取組が行われています。

- 環境省は「気候変動対策・大気環境改善のための光化学オキシダント総合対策について〈**光化学オキシダント対策ワーキングプラン**〉」を策定した。
- PFOS及び PFOAについては、2022 年 12 月に水質汚濁防止法の指定物質に追加し、事故に伴って流出する場合の措置を関係事業者に義務づけた。

光化学オキシダント対策ワーキングプラン

2022年度の光化学オキシダントの環境基準達成率は、極めて低い水準であることから、気候変動対策・大気汚染改善のために掲げられた対策方針。

全国1,166地点の監視地点のうち**環境基準達成率は0.2%（2局）**である。



出典：気候変動対策・大気環境改善のための光化学オキシダント総合対策について（環境省、2022年）

水質汚濁防止法

工場及び事業場から公共用水域に排出される水の排出及び地下に浸透する水の浸透を規制する等により、**公共用水域及び地下水の水質の汚濁の防止を図ることを目的**とした法律。

水質汚濁防止法における有害物質及び指定物質について

区分	該当する物質の条件	適用される主な施策	
		排出規制	事故時の措置
有害物質 (法第2条第2項第1号)	カドミウムその他の人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質として政令で定める物質	特定事業場の排水口において排水基準に適合しない排水を排出してはならない。	直ちに、応急の措置を講じ、事故の状況及び講じた措置の概要を都道府県知事に届け出なければならない。
指定物質 (法第2条第4項)	公共用水域に多量に排出されることにより人の健康若しくは生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質として政令で定めるもの	×	直ちに、応急の措置を講じ、事故の状況及び講じた措置の概要を都道府県知事に届け出なければならない。

・ 有害物質の追加に当たっては、複数年にわたる検出状況、工場又は事業場からの排水の状況、物質の有害性といった発生源の実態や科学的な知見の蓄積を踏まえ、総合的に勘案することとしている。

・ 直近では、塩化ビニルモノマー、1,4ジオキサン等について、有害物質とすることが適当であるとの答申が中央環境審議会から出されたことを踏まえ、有害物質に追加している。

・ 平成23年2月の「水質汚濁防止法に基づく事故時の措置及びその対象物質について（答申）」では、排水基準（有害物質以外）、環境基準、要監視項目、水道水質基準、水質管理目標設定項目、事故事例（水質事故）が確認された物質を指定物質として選定している。

出典：水質汚濁防止法に基づく指定物質の追加について（環境省、2020年）

「市民の環境行動力の向上と共働の分野」における国際動向

持続可能な社会を実現していくことを目指した学習・教育活動が国際的に取り組まれています。

- 2021年に、「ESDに関するベルリン宣言」が採択され、2030 年に向けて、SDGs の全ての目標達成の鍵であるESDを推進していくことが確認された。

ESDに関するベルリン宣言

持続可能な開発のための教育（ESD）の推進を目的とし、教育を通じて持続可能な未来を築くことの重要性を強調した宣言。また、気候変動や生物多様性の保護、ジェンダー平等などの課題に対する教育の役割についても焦点を当てている。

ESDに関するベルリン宣言の内容

- 2030年に向けて、SDGsの全ての目標達成の鍵であるESDを推進していくことを確認
- ユネスコスクールなどユネスコが有するネットワークや資源の活用

ESD (Education for Sustainable Development)

気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な問題を自らの問題として主体的に捉え、解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、**持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。**



出典：持続可能な開発のための教育（文部科学省、2020年）

「市民の環境行動力の向上と共働の分野」における国内動向

世界のESDをリードするためにオールジャパンで推進する計画が策定されています。

- 2021年に第2期ESD国内実施計画を策定。ESDを実践するために多様なステークホルダーを巻き込むための取組を掲載した。
- 環境省は「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」（デコ活）において、デジタルや効果的な情報発信（ナッジ）を通じた行動変容の後押しを推進している。

第2期ESD国内実施計画

オールジャパンで我が国のESDを推進するとともに、世界のESDをリードしていくために、関係省庁が連携し、ESD国内実施計画を策定。

「**ESD for 2030**」の理念を踏まえ、ESDがSDGs達成への貢献に資するという考え方を初めて明確化した。ジェンダー平等、2050年カーボンニュートラル、AI・DXの推進等を踏まえつつ持続可能な社会の創り手を育成等に焦点を当てている。



出典：「ESD for 2030」に示された5つの優先分野ごとに国内の各ステークホルダーが実施する取組（文部科学省、2021年）

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）

2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、2022年10月に発足した**国民の行動変容・ライフスタイル転換**を強力に後押しするための新しい国民運動。

10年後の**生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康で、そして2030年温室効果ガス削減目標も同時に達成する「新しい豊かな暮らし」**を提案。



出典：脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（環境省、2024年）

環境に関する豊田市の現況

「脱炭素社会」における市の取組や環境現況

「自然共生社会」における市の取組や環境現況

「循環型社会」における市の取組や環境現況

「安全・安心社会」における市の取組や環境現況

「市民の環境行動力の向上と共働の分野」における市の取組や環境現況

「脱炭素社会」における市の取組や環境現況

産業部門の二酸化炭素排出量

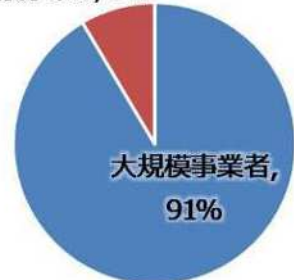
産業部門（製造業）の二酸化炭素排出量のうち約9割を大規模事業所（特定事業所）がしめる。

特定事業所のうち、約7割が「輸送用機器具製造業」が占める。

【産業部門（製造業）の二酸化炭素排出量内訳】

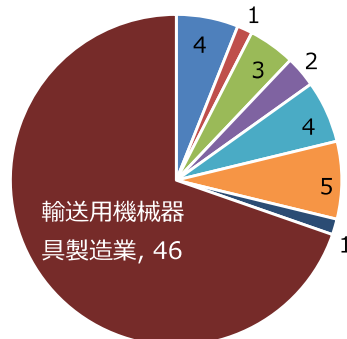
【特定事業所の業種別内訳】

中小規模事業所, 9%



■ 大規模事業者 ■ 中小規模事業所

出典：豊田市資料



■ 食料品製造業
■ 繊維工業
■ プラスチック製品製造業（別掲を除く）
■ ゴム製品製造業
■ 非鉄金属製造業
■ 金属製品製造業
■ 生産用機械器具製造業
■ 輸送用機器具製造業

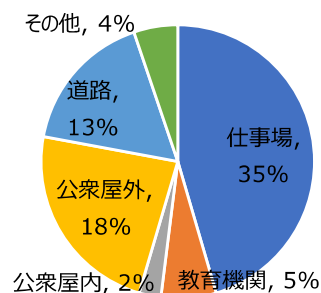
熱中症による救急搬送者数

例年240人程度救急搬送されている。豊田市では「仕事場」での発生が多いのが特徴。

【熱中症搬送者数】



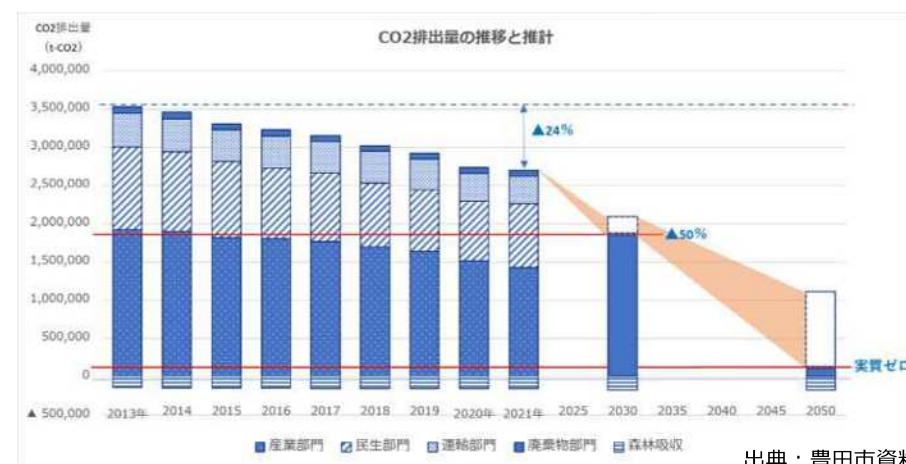
【R5年度発生場所別内訳】



出典：熱中症予防啓発ちし（豊田市）

2030年目標達成

豊田市温暖化防止行動計画における目標（2030年度に2013年度比50%削減）に対し、2021年度は▲24%で、このペースで削減が進むと2030年度に▲43%の見込みで、目標には▲7%不足。



出典：豊田市資料

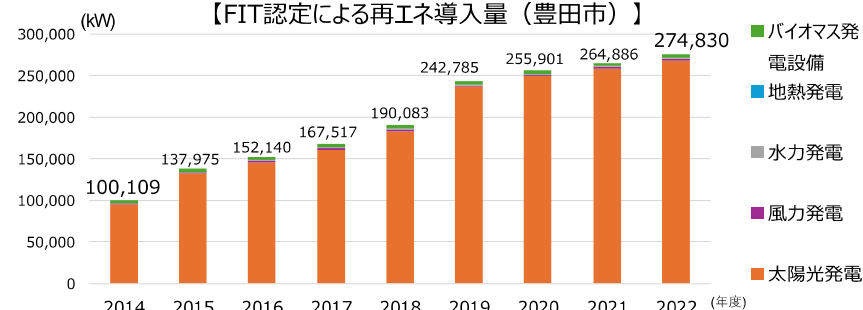
再エネポテンシャルと導入量

市内電力需要に対して再エネ導入ポテンシャル（電力）は5割程度。FITによる再生可能エネルギー導入量は太陽光発電を中心に増加。

電気使用量	9,376 GWh/年
再エネポテンシャル	4,983 GWh/年

出典：再エネカルテ（環境省）

【FIT認定による再エネ導入量（豊田市）】



出典：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト（エネ庁）

「自然共生社会」における市の取組や環境現況

東海丘陵湧水湿地群

矢並湿地・上高湿地・恩真寺湿地の3つの湧水湿地の総称。2012年、ラムサール条約に登録。

東海地方の丘陵地帯の低湿地などに分布する希少な植物（ミカワシオガマやシラタマホシクサ、シデコブシやトウカイコモウセンゴケなど）がまとまって生育している特徴をもつ。

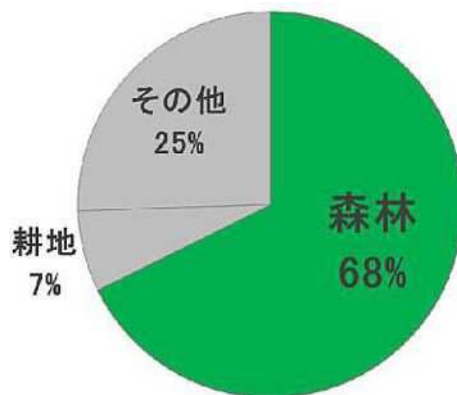


東海丘陵湧水湿地群
出典：豊田市HP

広大な森林地域

森林面積が市域の約7割（約63,000hPa）を占める。

豊田市の森林面積（2022年度）



出典：愛知県林業統計（2022年度）を基に作成

市民1人当たりの公園面積の増加

都市公園は2005年から2013年頃まで大幅に増加しており、それ以降も微増している。

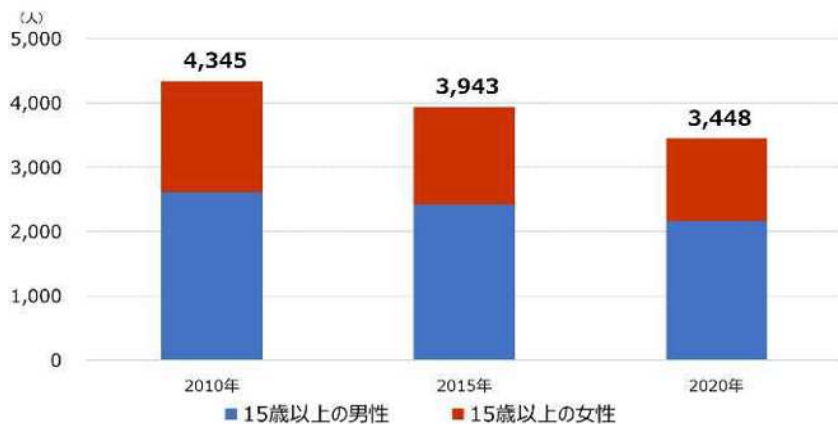
1人当たりの公園面積は、人口増加に伴い、2014年から2018年にかけて微減していたが、2018年以降は人口減少によって増加している。



市民一人当たりの公園面積 = 年度末の開設面積 ÷ 4月1日の人口
出典：令和6年度版 都市公園開設状況（豊田市）を基に作成

林業経営体の労働力不足

農業・林業就業者数は10年間で約2割減少している。



出典：豊田市統計書を基に作成

山村地域の高齢者世帯数の増加

2020年4月1日現在の山村地域の人口を年齢構成別でみると、65歳以上の老年人口比率（高齢化率）が40.5%である。2005年と比較すると、65歳以上の老年人口の割合は10.3ポイント増加しており、高齢化が進んでいる。

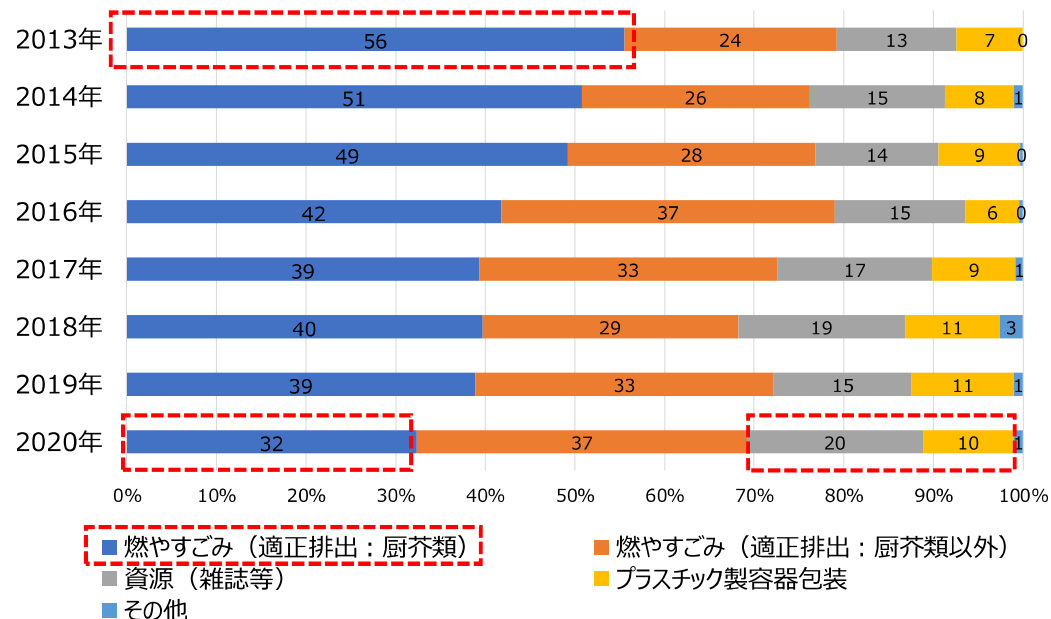


出典：豊田市山村地域の振興及び都市との共生に関する基本計画

「循環型社会」における市の取組や環境現況

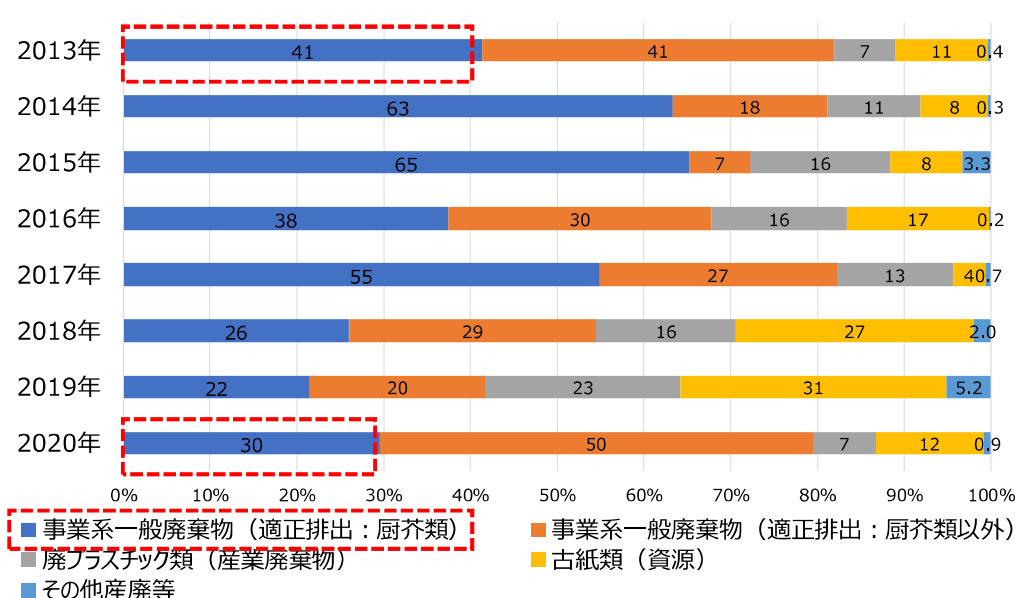
家庭系生ごみの割合

家庭における厨芥類（生ごみ等）の割合は減少傾向。
資源可能なもの（古紙、プラ、食ロス等）が一定量含まれる。



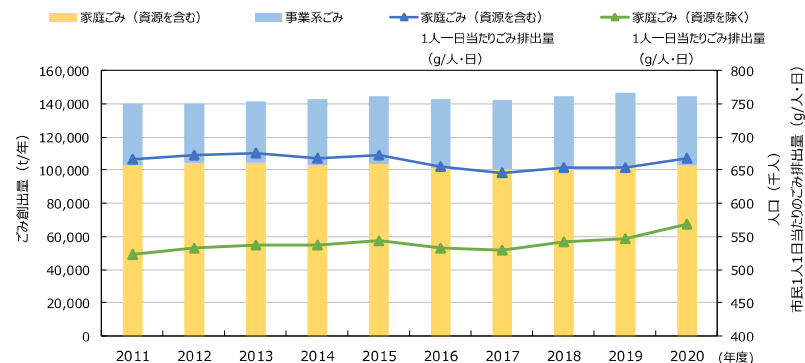
事業系生ごみの割合

事業者における厨芥類（生ごみ等）の割合は年度によってバラつきはあるものの減少傾向。



燃やすごみの排出量

近年は、人口が減少しているにもかかわらず、家庭系燃やすごみの排出量が2017年度～2018年度で増加している。



※2019年度、2020年度は新型コロナウイルスの影響により、家庭ごみは増加し、事業系ごみは減少したと推測される。

出典：豊田市一般廃棄物処理基本計画（豊田市、2022年）

ごみ焼却施設の稼働年数

藤岡プラント：1994年11月から運転開始。
2024年度で稼働から**30年**が経過する。



渡刈クリーンセンター：2007年から運用開始
2024年度で稼働から**17年**が経過する。



「安全・安心社会」における市の取組や環境現況

豊田市気候変動適応情報プラットフォーム

気候変動についての現状や基礎知識などを紹介するWebプラットフォームを構築している。



出典：豊田市気候変動適応情報プラットフォーム
<https://toyota-platform-adapt-toyotacity.hub.arcgis.com/>

模擬COPの開催

2023年2月に「高校生のための気候変動対策を考える会議（模擬COP）」と題して、参加者が各国の大使になりきり、温室呼応化ガス排出量削減に関する議論を行った。



出典：豊田市の気候変動適応施策について（豊田市環境政策課、2023年）

光化学オキシダントの環境基準達成率

光化学オキシダント以外は、環境基準を達成している。

表1 環境基準達成状況

	一般局					自排局		全国達成率	
	①北部局 (加納町)	②東部局 (宝来町)	③中部局 (三軒町)	④南部局 (竹元町)	⑤新田局 (花園町)	一般局	自排局	一般局	自排局
二酸化硫黄	—	—	○	—	○	99.5%	100%		
二酸化窒素	○	—	○	○	○	100%	100%		
一酸化炭素	—	—	○	—	○	100%	100%		
浮遊粒子状物質	○	—	○	○	○	100%	100%		
光化学オキシダント	×	×	×	×	×	0.1%	0%		
微小粒子状物質(PM2.5)	○	○	○	○	○	99.9%	100%		

※ 一般局：一般大気環境測定局、自排局：自動車排出ガス測定局

※※「令和4年度大気汚染状況について」環境省公表資料（令和6年6月）

出典：令和5年度環境調査結果について（概要版）

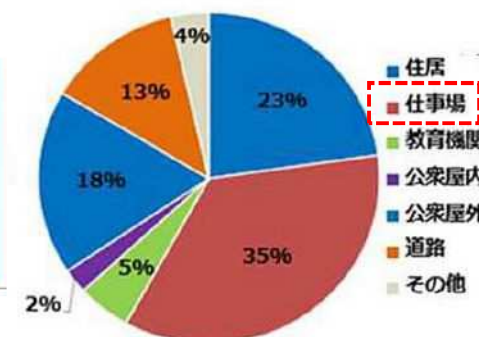
熱中症の危険性

豊田市では、例年240人程度熱中症により救急搬送されている。特に、仕事場での発生が多く（35%）、ついで住居での発生が多く（23%）になっている。

熱中症による救急搬送者数の経年推移



発生場所



出典：豊田市HP

「市民の環境行動力の向上と共働の分野」における市の取組や環境現況

環境学習施設「eco-T」

「気づきから行動へ」を合言葉にエコライフを市民に発信していく環境学習施設。エコライフを楽しく学ぶための体験型のプログラムや実際に収集されたごみのゆくえを見学することが可能。また、エコライフを広げるために、楽しく学べるさまざまな講座を開催している。

市民が主体となって行政とともに運営している。

以下の環境配慮設備等を導入し、市民への訴求、普及啓発を行っている

- ✓ 清掃工場の蒸気発電利用
- ✓ 雨水貯水タンク、雑排水・汚水の再利用設備の導入
- ✓ 太陽光発電、風力発電
- ✓ 屋上緑化、壁面緑化
- ✓ 複層ガラス、熱反射ガラスの使用、外付けブラインドの設置 など



出典：eco-T講座の様子（eco-T HPより）

教員のICT活用指導率

●学校における教育の情報化の実態等に関する調査（2020年3月【文科省】）

「とてもできる」「できる」と回答した教員の割合【%】

	ICT機器を使って、 資料等を効果的に 提示する。		ICT機器を使って、 児童生徒の意見等 を集約し、効果的に 提示する。		ICT機器を使って、 話し合って考えを まとめたり、協働制作 を支援したりする。		学習ソフトを使って、 理解・習熟の程度に応 じた課題に取り組む 支援をする。	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
市平均	88.5	85.4	59.6	55.3	49.2	49.7	52.2	43.3
国平均	84.6	80.4	70.9	65.5	60.1	59.1	66.8	59.1
差	3.9	5.0	▲11.3	▲10.2	▲10.9	▲9.4	▲14.6	▲15.8

成果 教員が、資料を効果的に提示して授業で活用する力が高い。

課題 協働的な学びの展開

課題 個別最適な学習の充実

教員の ICT 活用指導について「協働的な学習を支援することができる」と回答した教員の割合が、全国平均を 10%程度下回っている。「児童生徒の理解・習熟の程度に応じた課題に取り組む支援ができる」と回答した教員は、全国平均を 15%程度下回っている。

市民向け

豊田市の環境に関するアンケート

あなたがお住まいの周辺の環境について当てはまる数字に○をつけてください。
回答は、宛名の方についてお答えいただきたく存じます。

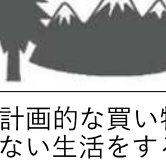
周辺の環境全般について

■問1： お住まいの周辺の環境の満足度について、それぞれ1つずつ選んで○をつけてください。



	非常に満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	非常に不満	わからない
1. 空気のきれいさ	1	2	3	4	5	6
2. 河川や池などの水のきれいさ	1	2	3	4	5	6
3. 静かさ（騒音や、振動の少なさ）	1	2	3	4	5	6
4. まちの清潔さ（ごみや、悪臭の少なさ）	1	2	3	4	5	6
5. 生き物や自然の豊かさ	1	2	3	4	5	6
6. 自然とふれあえる場の多さ	1	2	3	4	5	6
7. 公園・広場などの安らぎの場	1	2	3	4	5	6
8. 交通の便利さ	1	2	3	4	5	6
9. 人のふれあい	1	2	3	4	5	6
10. 全体として周辺の環境への満足度	1	2	3	4	5	6

■問2：日々の生活における環境に配慮した行動について、最も近いもの1つに○をつけてください。また、「4.まったく取り組んでいない」を回答された場合は、その理由を下表のA～サから1つ選んで、記入してください。



理由を下記の
うちから1つ
選んでください。

	取り組んでいる	少し 取り組んでいる	あまり 取り組んでいない	まったく 取り組んでいない		
ごみの分別や減量	1. 計画的な買い物や、食べ残しをしないなど、無駄のない生活をする	1	2	3	4	理由 →
	2. フリーマーケットやリサイクルショップ、フリマサイトなどを利用して、自分には不用になったものを譲渡・販売する	1	2	3	4	理由 →
	3. フリーマーケットやリサイクルショップ、フリマサイトなどを利用して、リユース品を購入する	1	2	3	4	理由 →
	4. スーパーマーケットなどでのごみの分別や地域の資源回収に取り組む	1	2	3	4	理由 →
	5. 常設で資源を回収する「リサイクルステーション」を利用している	1	2	3	4	理由 →
	6. 買い物袋・エコバッグを持ち歩く	1	2	3	4	理由 →
	7. マイボトルやマイはしを持ち歩く	1	2	3	4	理由 →
	8. 買い物は手前どりを実践する	1	2	3	4	理由 →
	9. 消耗品や衣類、家具等を長く使う	1	2	3	4	理由 →
	10. 豊田市やその近郊でとれた野菜やお肉などの食材を食べる	1	2	3	4	理由 →
	11. 油や調理くずは排水に流さないようにする	1	2	3	4	理由 →
	12. 冷蔵庫をよく確認して、食品ロスを減らすようにしている	1	2	3	4	理由 →

「まったく取り組んでいない」を選択した場合の理由について、最も当てはまるものを1つ選んでください。

【理由選択肢】

- ア. そのような取組は大切だと思わない イ. そのような取組は行うのがめんどうである
ウ. どのように取り組めばよいかわからない エ. 取り組む機会がない
オ. 取り組むための時間がない カ. 経済的な負担が増加する（お金がかかる）
キ. 一緒に協力して活動できる仲間や団体がない
ク. そのような取組をすると自分の生活の快適さを損ねると思う
ケ. 自分だけ取り組んでも意味がない
コ. 取組の方法について相談できる窓口がない
サ. その他（ ）



緑・生き物

【理由選択肢】

- 3

■問2：日々の生活における環境に配慮した行動について、最も近いもの1つに○をつけてください。また、「4.まったく取り組んでいない」を回答された場合は、その理由を下表のA～サから1つ選んで、記入してください。

		取り組んでいる	取り組んでいる 少し	取り組んでいない あまり	取り組んでいない まったく	理由を下記のうちから1つ 選んでください。
環境学習	23. 環境学習講座や自然観察会の情報を収集する	1	2	3	4	理由 →
	24. 環境学習講座や自然観察会に参加する	1	2	3	4	理由 →
	25. ニュースで話題になった環境問題などについて、 家族や知人と話す	1	2	3	4	理由 →

「まったく取り組んでいない」を選択した場合の理由について、最も当てはまるものを1つ選んでください。

【理由選択肢】

- ア. そのような取組は大切だと思わない イ. そのような取組は行うのがめんどうである
ウ. どのように取り組めばよいかわからない エ. 取り組む機会がない
オ. 取り組むための時間がない カ. 経済的な負担が増加する（お金がかかる）
キ.一緒に協力して活動できる仲間や団体がない
ク. そのような取組をすると自分の生活の快適さを損ねると思う
ケ. 自分だけ取り組んでも意味がない
コ. 取組の方法について相談できる窓口がない
サ. その他（ ）

■問3：あなたのご家庭では、次のようなエネルギーに関連する機器類を導入していますか。
それぞれ1つずつ選んで○をつけてください。
また、「3.導入を予定していない」を回答された場合は、その理由を下表のA～ケから
1つ選んで、記入してください。

	導入している	導入する予定がある	導入を予定していない	理由を下記のうちから1つ選んでください。
1. 太陽光発電	1	2	3	理由 →
2. 太陽熱利用	1	2	3	理由 →
3. ゼロエネルギーハウス（ZEH、ZEH+）	1	2	3	理由 →
4. 蓄電池	1	2	3	理由 →
5. 家庭用燃料電池（エネファームなど）	1	2	3	理由 →
6. 燃料電池自動車（FCV）	1	2	3	理由 →
7. 電気自動車（EV）	1	2	3	理由 →
8. プラグインハイブリッド車（PHEV）	1	2	3	理由 →
9. 電気自動車用充給電装置（V2H）	1	2	3	理由 →
10. エネルギーマネジメントシステム（EMS）	1	2	3	理由 →
10. LEDなどの高効率な照明	1	2	3	理由 →
11. 省エネ家電製品（エアコン、冷蔵庫、洗濯機など）	1	2	3	理由 →
12. 断熱性や気密性の高い窓・サッシ	1	2	3	理由 →
13. 高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズなど）	1	2	3	理由 →
14. 節水型トイレ、高断熱浴槽など	1	2	3	理由 →
15. 高効率換気設備（常時熱交換換気など）	1	2	3	理由 →

「導入を予定していない」を選択した場合の理由について、最も当てはまるものを1つ選んでください。

【理由選択肢】

- ア. 導入費用が高い イ. 採算が合わない ウ. 性能がわからない
エ. 信頼できない オ. 自宅に設置する場所がない
カ. 賃貸住宅、マンション等で導入できない キ. 興味・関心がない
ク. 必要性がない（使わない（オール電化の場合エネファーム不要など））
ケ. その他（

■問 4：気候変動の影響で不安に感じることは何ですか。あてはまる番号をすべてに○をつけてください。

1. 農業への影響（農作物の品質や収穫量の低下）
2. 水産業への影響（水産資源の品質や収量の低下）
3. 水資源への影響（水質の悪化、乾燥や水不足）
4. 生態系への影響（生物の絶滅、生息域の変化）
5. 水災害の増加（洪水や高潮・高波）
6. 土砂災害の増加（土石流・地すべり）
7. 熱中症の増加
8. 感染症の増加（蚊などを媒介するデング熱、食品中の細菌を媒介する感染する下痢症）
9. 観光・レジャーへの影響（活用する自然資源（森林、雪山、砂浜、干潟等）の減少）
10. 生活コストの上昇
11. 不安を感じることはない
12. その他（ ）

■問 5：気候変動が及ぼす影響に対して、日頃から取り組んでいることは何ですか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

 	取り組んでいる	少し取り組んでいる	今は取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
1. 気象情報をこまめに確認する	1	2	3	4
2. ハザードマップを確認する	1	2	3	4
3. 防災用具の準備や食料を備蓄しておく	1	2	3	4
4. 防災訓練に参加する	1	2	3	4
5. 気象災害用の保険の加入や見直しをする	1	2	3	4
6. 自宅の雨どいや排水溝などをこまめに点検、掃除する	1	2	3	4
7. 感染症を防ぐための対策をする	1	2	3	4
8. 熱中症への対策をする	1	2	3	4
9. 節水や雨水の利用等、限りある水資源の効率的な活用を行う	1	2	3	4
10. 遮光カーテンやすだれ等で、室温を調整する	1	2	3	4
11. 食材を日持ちするよう保管方法を見直す	1	2	3	4
12. 気候変動について、インターネット等で情報収集する	1	2	3	4
13. 環境学習施設やセミナーなどで知識を習得する	1	2	3	4
14. その他（ ）	1	2	3	4

※その他取組を行っている方だけ右記の回答をお願いいたします。

生物多様性について

■問 6 : 「生物多様性」という言葉を知っていますか。
当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 言葉の意味も含めて知っている 2. 聞いたことはあるが内容はよく知らない
3. 聞いたことがない

* 「生物多様性」とは

いろいろな生き物がいること、生き物が複雑に関わりあって様々な環境に合わせて生活していること。

■問 7： 希少野生動植物種が豊田市にも生息していることを知っていますか。
当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 知っていた 2. 知らなかった

* 「希少野生動植物種」とは

気候変動や人間による開発行為の影響で生息・生育環境が悪化し、絶滅の危機にさらされている生き物のこと。ウシモツゴ、カワバタモロコ、シデコブシ、ギフチョウなど。

■問 8： 特定外来生物が豊田市にも生息していることを知っていますか。
当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 知っていた 2. 知らなかった

＊「**特定外来生物**」とは

外国やその他の地域からやってきた生き物のうち、生態系等へ被害を及ぼす恐れがある生き物として、環境省が指定しているもの。豊田市では、アライグマ、アカミガメ、オオクチバス、セアカゴケグモ、オオキンケイギクなど。

■問 9 : 生き物や自然と触れ合う活動・イベントに参加したことがありますか。それぞれ 1 つずつ選んで○をつけてください。

	参加したこ とがある	参加したこ とはないが、 関心はある	参加したこ とがなく、関 心もない
1. 自然観察会（野鳥、昆虫、植物など）	1	2	3
2. 森林や里山の整備	1	2	3
3. 湿地の保全	1	2	3
4. 希少な生き物の保護	1	2	3
5. 外来生物の駆除（環境美化でのオオキンケイギクの除草など）	1	2	3
6. 自然の仕組みや機能を学ぶことができる環境学習講座	1	2	3
7. その他（ ）	1	2	3

資源循環について

■問10：市が提供している資源循環に関するサービスを利用したことがありますか。
それぞれ1つずつ選んで○をつけてください。

	よく利用する	利用したことがある	利用したことはないが、 あることは知っていた	利用したことはないし、 あることも知らなかった	覚えていない／わからない
1. 資源・ごみ分別 web アプリ（さんあ〜る）※ ※豊田市がスマートフォンやタブレット端末向けに配信しているアプリ	1	2	3	4	5
2. リユーススポット	1	2	3	4	5
3. リユース工房	1	2	3	4	5
4. 消費生活センターの不用品紹介窓口	1	2	3	4	5

■問11：ごみに関する市からの情報の入手方法について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

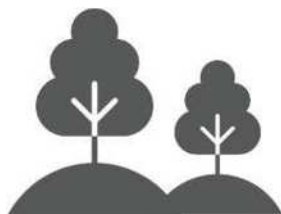
- | | | |
|----------------|-------------------|-------------------------|
| 1. 広報とよた | 2. 地域の回覧板 | 3. ごみ分別カレンダー |
| 4. 環境学習施設・出前講座 | 5. 分別アプリ | 6. 子どもから（学校等で知った情報や配布物） |
| 7. 市のホームページ | 8. アパート・マンションの掲示物 | 9. 公共施設等の掲示物 |
| 10. SNS | 11. その他（ | ） |

■問12：ごみに関する取組に対する興味・関心があるもの3つを選んで番号に○をつけてください。

1. 生ごみの堆肥化
2. 環境学習施設 eco-T や出前講座による環境学習の推進
3. 粗大ごみの再生施設「リユース工房」
4. 粗大ごみの譲渡施設「リユーススポット」
5. 不法投棄パトロール隊との連携によるまち美化活動
6. 高齢者などのごみ出しが困難な方への支援
7. リサイクルステーションの利用促進
8. 食品ロスの削減
9. 資源を自主回収している販売店の案内
10. 集団回収活動の促進
11. 分かりやすい情報発信
12. ごみの有料化
13. リチウムイオン電池等の発火の恐れがあるごみの処理
14. プラスチック製品の一括回収
15. 生ごみの堆肥化

市の環境への取り組みについて

■問13：市の環境への取り組みについて、どの程度満足していますか。また、今後の取組としてはどの程度重要だと思いますか。満足度、重要度ついて、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選んで○をつけてください。



【満足度】に関して
1つ選んでください。

1. 非常に満足
2. やや満足
3. どちらともいえない
4. やや不満
5. 非常に不満

【重要度】に関して
1つ選んでください。

1. 非常に重要
2. やや重要
3. 普通
4. あまり重要ではない
5. 重要ではない

1. 暮らしの省エネ、CO ₂ 削減の推進	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
2. 事業所や工場の省エネ、CO ₂ 削減の推進	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
3. 新エネルギー、再生可能エネルギーの活用	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
4. 環境にやさしい交通システムの導入推進	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
5. 間伐の推進や地域の木材利用による森林の適正管理	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
6. 熱中症や豪雨の増加といった気候変動への適応	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
7. ごみの減量化、リサイクルの推進	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
8. 廃棄物の適正処理や不法投棄の防止	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
9. 身近な生活環境（大気・水・土壌など）の保全	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
10. 自然とのふれあい機会の創出	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
11. 山林や水辺など自然環境の保全	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
12. 在来種の動物や植物といった生態系の保全	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.

市の環境への取り組みについて

■問13 : 市の環境への取り組みについて、どの程度満足していますか。また、今後の取組としてはどの程度重要だと思いますか。満足度、重要度ついて、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選んで○をつけてください。



【満足度】に関して
1つ選んでください。

1. 非常に満足
2. やや満足
3. どちらともいえない
4. やや不満
5. 非常に不満

【重要度】に関して
1つ選んでください。

1. 非常に重要
2. やや重要
3. 普通
4. あまり重要ではない
5. 重要ではない

13. 特定外来生物の対策	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
14. 有害鳥獣の対策	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
15. 歴史、文化環境の保全・活用	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
16. 良好な景観の形成	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
17. 環境教育や人づくり	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
18. 環境配慮行動を实践しようとする市民・事業者への支援	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.
19. 情報提供の推進	1. 2. 3. 4. 5.	1. 2. 3. 4. 5.

■問14 : その他、環境に関わるご意見等があれば、ご自由にお書き下さい。

■問15：年齢についてあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

■問16：性別についてあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

■問17：職業についてあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

■問18： 居住地域についてあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

■問 19： 居住年数についてあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

■問 20 : 居住形態についてあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

頂いた回答につきましては適正に管理し、利用目的以外には利用いたしません。



事業者向け 豊田市の環境に関するアンケート

事業所周辺の環境について、当てはまる数字に○をつけてください。

豊田市内の事業所毎の回答となりますので、アンケートが届いた事業所についての回答をお願いします。

■問1：貴事業所における環境に関連する取組状況について、最も近いものに1つに○をつけてください。また、「3 取り組んでいないがこれから取り組むつもりである」または「4 今のところ取り組むつもりはない」を回答された場合は、その理由を下表のア～エから 1 つ選んで、数字を記入してください。

		積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないがこれから取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	該当しない	理由を下記のうちから1つ選んでください。
環境学習	1. 従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動について教育や実施の働きかけを行う	1	2	3	4	5	理由 →
	2. 事業所主催で一般向けの環境学習講座やイベントなどを開催する	1	2	3	4	5	理由 →
	3. 小中学校などから環境学習の受入などを行う	1	2	3	4	5	理由 →
エネルギー	4. 省エネルギー機器を導入する	1	2	3	4	5	理由 →
	5. 再生可能エネルギー設備を導入する	1	2	3	4	5	理由 →
	6. 従業員へ節電を呼びかける	1	2	3	4	5	理由 →
	7. 従業員のエコ通勤の実施（ノーマイカーデーやパークアンドライドなど）	1	2	3	4	5	理由 →
	8. 従業員へのテレワークの推奨	1	2	3	4	5	理由 →
緑・生き物	9. 水辺や緑の保全活動に参加する	1	2	3	4	5	理由 →
	10. エコドライブ運動の実践を呼びかける	1	2	3	4	5	理由 →

3、4 を選択した場合、最も当てはまる理由(ア～エ)を1つ選んで記入してください。

【理由選択肢】

- ア. 特に取り組む必要性は感じないから
- イ. 必要性は感じるが、資金や人材等を投入してまで取り組む必要はないため
- ウ. 1事業所として取り組んでも大きな効果はないと考えるから
- エ. 環境への取組と事業活動には関連がないため

■問1：貴事業所における環境に関連する取組状況について、最も近いものに1つに○をつけてください。また、「3 取り組んでいないがこれから取り組むつもりである」または「4 今のところ取り組むつもりはない」を回答された場合は、その理由を下表のア～エから 1 つ選んで、数字を記入してください。

		積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないがこれから取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	該当しない	理由を下記のうちから1つ選んでください。
緑・生き物	11. ウォームビズやクールビズの服装を呼びかける	1	2	3	4	5	理由 →
	12. 花や木の苗を敷地内に植える	1	2	3	4	5	理由 →
	13. 敷地内で外来植物を見つけた際は駆除する	1	2	3	4	5	理由 →
	14. 水辺や緑の保全活動に参加する	1	2	3	4	5	理由 →
	15. 地域の生物の生息環境の保全活動を行う	1	2	3	4	5	理由 →
	16. 事業活動全般を通して生態系の保全に配慮する	1	2	3	4	5	理由 →
ごみの減量	17. ペーパーレス化を推進する	1	2	3	4	5	理由 →
	18. 古紙分別を行い、資源化している	1	2	3	4	5	理由 →
	19. 自社で取り扱う製品などの簡易包装化に取り組む	1	2	3	4	5	理由 →
	20. 事務所で発生する食べ残しや調理くずなどの食品ごみを削減する	1	2	3	4	5	理由 →
	21. 文房具等の消耗品を節約する	1	2	3	4	5	理由 →

3、4 を選択した場合、最も当てはまる理由(ア～エ)を1つ選んで記入してください。

【理由選択肢】

- ア. 特に取り組む必要性は感じないから
- イ. 必要性は感じるが、資金や人材等を投入してまで取り組む必要はないため
- ウ. 1 事業所として取り組んでも大きな効果はないと考えるから
- エ. 環境への取組と事業活動には関連がないため

■問1：貴事業所における環境に関連する取組状況について、最も近いものに1つに○をつけてください。また、「3 取り組んでいないがこれから取り組むつもりである」または「4 今のところ取り組むつもりはない」を回答された場合は、その理由を下表のア～エから1つ選んで、数字を記入してください。

	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないがこれから取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	該当しない	理由を下記のうちから1つ選んでください。
22. 地域の美化活動へ参加する	1	2	3	4	5	理由 →
23. 大気水質の保全、騒音や振動の発生を抑制する	1	2	3	4	5	理由 →
24. 地域の景観を損なわないように広告物や看板設置の際に配慮する	1	2	3	4	5	理由 →
25. グリーン購入を進める	1	2	3	4	5	理由 →

その他

3、4 を選択した場合、最も当てはまる理由(ア～エ)を1つ選んで記入してください。

【理由選択肢】

【理由選択肢】

- ア. 特に取り組む必要性は感じないから
- イ. 必要性は感じるが、資金や人材等を投入してまで取り組む必要はないため
- ウ. 1事業所として取り組んでも大きな効果はないと考えるから
- エ. 環境への取組と事業活動には関連がないため

■問2：貴事業所では、環境に関する経営方針や管理手法を導入していますか。
それぞれの項目について、当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

	すでに 実施している	現在、 検討中である	今後 実施したい	実施の 予定はない	どのよう なもので ない
1. ISO14001 の認証取得	1	2	3	4	5
2. エコアクション 21 の認証取得	1	2	3	4	5
3. エコステージの認証取得	1	2	3	4	5
4. KES（京都・環境マネジメントシステム・スタンダード）の登録	1	2	3	4	5
5. その他の環境マネジメントシステムを導入	1	2	3	4	5
6. 省エネ診断の受診	1	2	3	4	5
7. 環境報告書の作成	1	2	3	4	5
8. 環境保全に関する短期的または中長期的な目標の設定	1	2	3	4	5
9. 環境に配慮した原材料、物品、サービス等の購入ガイドラインの作成	1	2	3	4	5
10. 環境担当部門や担当者の配置	1	2	3	4	5
11. 環境担当部門や担当者の配置などの体制構築	1	2	3	4	5
12. 環境に関する内部監査の実施	1	2	3	4	5
13. SBT の認定取得またはコミット	1	2	3	4	5
14. RE100 への参加、または再エネ 100 宣言 RE Action への参加	1	2	3	4	5
15. TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同	1	2	3	4	5
16. とよた・ゼロカーボンネットワークへの参画	1	2	3	4	5
17. とよた SDGs パートナーへの参画	1	2	3	4	5
18. 豊田市 SDGs の認証取得	1	2	3	4	5
19. その他（ ）	1	2	3	4	5



■問2-1：問2で「1すでに実施している」と回答した方に聞きます。
実施によってどのような効果が得られましたか。当てはまるものを全てを選んで○をつけてください。

1. 省資源・省エネルギー等によりコストの削減につながった
2. 環境に関する目標管理を徹底するようになり、環境負荷削減につながった
3. 従業員の意志統一が図られ、環境への意識向上につながった
4. 内部、外部へのコミュニケーションが円滑に図られるようになった
5. 対外的な信用が向上した
6. 取扱製品やサービスのブランド価値が向上した
7. 認証に係る費用や環境に関する投資の割にはメリットがなかった
8. 特に得られた効果はなかった
9. その他（ ）

■問3：貴事業所では、温室効果ガスの排出削減に効果のある省エネルギー、再生可能エネルギーに関する設備等を導入していますか。それぞれの項目について、当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

また、「3 関心はあるが、導入予定なし」「4 関心もなく導入の予定なし」を回答された場合は、その理由を下表のア～ケから1つ選んで、数字を記入してください。

	すでに導入済み (事業所内で一部導入している場合も含む)	今後、導入予定	関心はあるが、 導入予定なし	関心もなく、 導入の予定なし	理由を下記の うちから1つ 選んでください
1. 太陽光発電システムの導入	1	2	3	4	理由 →
2. 高効率照明（LED 等）の導入	1	2	3	4	理由 →
3. 蓄電池の導入	1	2	3	4	理由 →
4. 高効率ボイラー、モーター等の動力機の導入	1	2	3	4	理由 →
5. ヒートポンプ、潜熱回収等の高効率空調機の導入	1	2	3	4	理由 →
6. 電気自動車（EV）・ハイブリッド自動車（PHEV）の導入	1	2	3	4	理由 →
7. 燃料電池自動車（FCV）の導入	1	2	3	4	理由 →
8. 窓、屋根、外壁の断熱化	1	2	3	4	理由 →
9. FEMS、BEMS の導入	1	2	3	4	理由 →
10. ESCO 事業 など初期費用を抑えた省エネ技術の導入	1	2	3	4	理由 →
11. 屋上、壁面の緑化	1	2	3	4	理由 →
12. その他()	1	2	3	4	理由 →

3、4 を選択した場合、最も当てはまる理由(ア～ケ)を選んで記入してください。

【理由選択肢】

ア. テナント等で設置する権限がない

ウ. 費用負担が大きい

オ. 性能に不安がある

キ. 情報がない（よく知らない）

ケ. 業務上使用しない

イ. 設置場所が確保できず条件を満たさない

エ. 効果があるか疑問が残る

カ. 管理に手間がかかる

ク. 専門的知識を持つ人材がない

■問4：貴事業所では、再エネ電力を購入や発電することなどにより調達していますか。
当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. すでに再エネ電力を調達している
2. 今後、再エネ電力の調達を予定している
3. 関心はあるが、予定はない
4. 関心もなく、予定もない

問 4-1 へ

■問4-1：問4で「2.今後、再エネ電力の調達を予定している」または「3.関心はあるが、予定はない」を回答された方は、どのように再エネ電力を調達する予定または関心を持っていますか。
当てはまるものをすべて選んで○をつけてください。

1. 自社で購入またはリースして発電設備を導入して発電する
2. PPA（Power Purchase Agreement（電力購入契約））モデル※で発電設備を導入して発電する
3. 電力会社から再エネ電力を購入する
4. グリーン証書や非化石証書などのクレジットを購入する
5. その他（ ）

※PPA モデルとは：PPA 料金を支払うことで、PPA 事業者が所有する建物の屋根や駐車場などに発電設備を設置・所有・管理することで、初期投資やメンテナンス費用がかからない方法

■問5：貴事業所は「地域脱炭素化促進事業」について知っていますか。
当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

※地域脱炭素化促進事業において促進区域に指定された場合、地域に貢献する再エネ発電事業の実施において合意形成が得られやすいことや補助金を活用できる可能性があるというメリットがあります。

1. 知っており、関心がある
2. 知らないが、関心がわいた
3. 知らなかった

参考)地域脱炭素化促進事業について

- ① 環境省:「地域共生型再エネスタートアップリーフレット」(2024.03)、
https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/re_energy_leaflet_202403.pdf
(2021年10月)
- ② 環境省:「地域脱炭素化促進事業のインセンティブ」、
https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/re_energy_leaflet_incentive_202404.pdf
- ③ 環境省:「促進区域制度を活用する事業者への優遇措置」、
https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/re_energy_leaflet_pt_202404.pdf

■問6：貴事業所が事業活動の中で受ける気候変動の影響について、貴事業所はどの程度影響を受けていると感じていますか。それぞれの項目について、当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

	影響を受けている と強く感じている	影響を受けている と少し感じている	影響を受けている とまったく感じて いない
1. 気候の変化に伴う顧客のニーズの変化	1	2	3
2. 高温による熱中症の増加、作業効率低下	1	2	3
3. 高温による設備効率の低下	1	2	3
4. 海外のサプライチェーンへの気象災害による影響	1	2	3
5. 気象気候変化に起因した観光資源の喪失	1	2	3
6. 渇水による水資源利用可能量の低下	1	2	3
7. 気候変化による太陽光・風力発電量の変化	1	2	3
8. 農作物や水産資源など原材料の品質・収量低下	1	2	3
9. 洪水、内水氾濫による浸水被害	1	2	3

■問7：生物多様性※保全に関する取組について、貴事業所の考える各項目の重要性について当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

	非常に重要	やや重要	普通	あまり重要でない	重要でない
1. 生物多様性と自社事業との関わりの理解	1	2	3	4	5
2. 生物多様性保全のための体制づくり	1	2	3	4	5
3. 生物多様性に配慮した土地の管理や開発	1	2	3	4	5
4. 市民団体や研究機関、行政等の生物多様性保全活動への協力	1	2	3	4	5
5. 事業活動において持続可能な形で生物多様性の利用	1	2	3	4	5
6. 地域材の積極利用	1	2	3	4	5
7. 自社（自組織）の構成員や、市民、他事業者への学習機会の提供	1	2	3	4	5
8. 生物多様性とその重要性に関する社会へのPR	1	2	3	4	5
9. 生物多様性に向けた短期的または中長期的な目標の設定	1	2	3	4	5

※生物多様性とは：いろいろな生き物がいること、生き物が複雑に関わりあって様々な環境に合わせて生活していること。

■問8：貴事業所では、資源循環に関連してどのような取組を行っていますか。それぞれの取組について、当てはまる取組状況を1つ選んで○をつけてください。

	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないがこれから取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	該当しない
1. ごみの量の把握	1	2	3	4	5
2. ごみの分別の徹底	1	2	3	4	5
3. リサイクル（再生利用）	1	2	3	4	5
4. 再利用・資源化	1	2	3	4	5
5. 環境にやさしい原材料、製品の選択	1	2	3	4	5
6. 食品ロスの削減	1	2	3	4	5
7. 電子化による紙類の排出削減	1	2	3	4	5
8. プラスチックごみの削減・代替品の検討	1	2	3	4	5
9. エコマーク品などの環境に配慮した技術・製品の開発	1	2	3	4	5
10. 資源循環化に向けた短期的または中長期的な目標の設定	1	2	3	4	5
11. 資源循環に関連する取組を推進する体制の構築	1	2	3	4	5

※エコマークとは：「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた様々な商品につけられる環境ラベル

■問9：事業所からのごみ排出量を把握していますか。当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 把握しており、ごみの減量化などの取組検討の参考としている。
2. 把握しているが、そのデータをごみ減量に活かすなどの活用はできていない。
3. 把握していない。

■問10：ごみの減量・分別について、社内ルールの設定と従業員への教育状況を1つ選んで○をつけてください。

1. 社内でごみの減量・分別ルールを設け、定期的に従業員に教育している。
2. 社内でごみの減量・分別ルールを設けているが、張り紙等のみで教育は行っていない。
3. 特に、ごみの減量や資源の分別に関する周知は行っていない。

■問11：減量化・資源化の問題点について、あてはまるものを全て選んで○をつけてください。

1. どういったものが資源化可能なのかよく分からない
2. 資源化する方法を知らない
3. 資源化できる場所があるのは知っているが、運搬する時間がない
4. 従業員ではなく、利用者（客）が捨てるごみについて分別することが難しい
5. 経済的な負担が大きい
6. 特に問題はない
7. その他（ ）

■問12：貴事業所では、環境保全に関し、市が更に進める必要がある対策は、どのようなことだと思いますか。貴事業所の考える各項目の重要性について当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

	非常に重要	やや重要	普通	あまり重要でない	重要でない
1. 環境問題へ取り組むための指針、ガイドラインの作成	1	2	3	4	5
2. 環境保全についての取組事例紹介や情報提供	1	2	3	4	5
3. 技術指導・助言を行う環境アドバイザーの紹介や派遣	1	2	3	4	5
4. 環境保全のための公的融資や補助金制度等の充実	1	2	3	4	5
5. 条例等の各種規制の整備	1	2	3	4	5
6. 環境保全のための助成制度の充実	1	2	3	4	5
7. 行政、民間企業・団体、住民などとの連携するための仕組みづくり	1	2	3	4	5
8. 廃棄物の適正処理や不法投棄の防止	1	2	3	4	5
9. 環境問題に関する相談窓口の設置	1	2	3	4	5
10. 環境保全への貢献を評価し、市民に紹介する	1	2	3	4	5
11. その他（ ）					

■問13： 今後の豊田市の環境行政に対するご意見など(自由記入)

■問14： 業種(主な業種1つのみ選択)

- | | | |
|------------------|--------------|-----------|
| 1. 農林水産業 | 2. 建築業 | 3. 製造業 |
| 4. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 5. 情報通信業 | 6. 運輸・郵便業 |
| 7. 卸売・小売業 | 8. 金融・保険業 | 9. 不動産業 |
| 10. 宿泊業・飲食サービス業 | 11. その他サービス業 | 12. 医療・福祉 |
| 13. その他（ | | ） |

■問15： 事業所の所在地域

- | | | | | | | |
|-----------------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|
| 1. 挙母 | 2. 高橋 | 3. 上郷 | 4. 高岡 | 5. 猿投 | 6. 松平 | 7. 藤岡 |
| 8. 小原 | 9. 足助 | 10. 下山 | 11. 旭 | 12. 稲武 | | |
| 13. 地区がわからない場合（ | | | ）町 | | | |

■問16： 事業所の主な事業形態

- | | | |
|-------------|-------------------|-----------------|
| 1. 工場 | 2. 事務所・オフィス（自社保有） | 3. 事務所・オフィス（賃貸） |
| 4. 店舗（自社保有） | 5. 店舗（テナント） | |
| 6. その他（ | | ） |

■問17：従業員数(事業所内で実際に働いている人数。役員、パート、アルバイト等含む)

- | | | |
|---------------|----------------|---------------|
| 1. 5 人未満 | 2. 5～20 人未満 | 3. 20～100 人未満 |
| 4. 20～100 人未満 | 5. 100～300 人未満 | 6. 300 人以上 |

■問18：事業年数(支店や工場などは、豊田市で事業を始めた年数)

- | | | | |
|--------------|------------|-------------|--------------|
| 1. 0～3 年未満 | 2. 3～5 年未満 | 3. 5～10 年未満 | 4. 10～20 年未満 |
| 5. 20～30 年未満 | 6. 30 年以上 | 7. 不明 | |

■問19：エネルギー指定管理の有無

- | | | |
|------------|------------|----------|
| 1. 第1種指定工場 | 2. 第2種指定工場 | 3. 該当しない |
|------------|------------|----------|

■問20：回答について、後日確認等の連絡をさせていただく場合がございます。
下記に事業所名、回答者の所属・氏名、連絡先をご記入ください。

- | | |
|---|---|
| ・事業所名（ | ） |
| ・回答者の所属・氏名（ | ） |
| ・連絡先（TEL： － － ）（mail： | ） |

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

頂いた回答につきましては適正に管理し、利用目的以外には利用いたしません。

小中高生向けアンケートは WEB 形式で実施します。

本調査票はあくまで調査票案作成用のものです。

参考資料 4

小中高生向け 豊田市の環境に関するアンケート

あなたが住んでいる家の周りの環境について、当てはまる数字に○をつけてください。

家の周りの環境について

■問 1 : 家の周りの環境について、どのくらい満足していますか。

1.~8.についてそれぞれの満足度を 1 つ選(えら)んで○をつけてください。

	とても満足	少し満足	どちらとも いえない	少し不満	とても不満	わからない
1. 空気のきれいさ	1	2	3	4	5	6
2. 川や池などの水のきれいさ	1	2	3	4	5	6
3. 静かさ (騒音(そうおん)や、振動(しんどう)の少なさ)	1	2	3	4	5	6
4. まちのきれいさ (ごみや、悪臭(あくしゅう)の少なさ)	1	2	3	4	5	6
5. 生き物や自然の豊かさ	1	2	3	4	5	6
6. 自然とふれあえる場所の多さ	1	2	3	4	5	6
7. 公園・広場などの人とのふれあえる場所の多さ	1	2	3	4	5	6
8. 全体として周りの環境への満足度	1	2	3	4	5	6

環境に関する取組について

■問 2 : あなたの家庭(かてい)ではよりよい環境(かんきょう)づくりについて、ふだんどのようなことを行っていますか。1.~12.についてそれぞれ1つ選(えら)んで○をつけてください。

また、「まったく取り組んでいない」を回答した場合は、理由を下の表のア~ケから1つ選(えら)んで、カタカナを書いてください。

	取り組んでいる	少し取り組んでいる	あまり取り組んでいない	まったく取り組んでいない	理由を下記のうちから1つ選んでください。
1. ごはんの食べ残し、飲み残しをしない	1	2	3	4	理由
2. 水筒(すいとう)やマイはしを持ち歩く	1	2	3	4	理由
3. ものを大事にして長く使う	1	2	3	4	理由
4. 電気(でんき)をこまめに消す	1	2	3	4	理由
5. 水を流しっぱなしにしない	1	2	3	4	理由
6. 植物を植えるなどで緑を増やす	1	2	3	4	理由
7. 環境(かんきょう)について学ぶ	1	2	3	4	理由
8. 自然観察会などの生き物や自然とふれ合うイベントに参加する	1	2	3	4	理由
9. ごみ拾いなどの環境に関するボランティア活動に参加する	1	2	3	4	理由
10. ごみのポイ捨てをしない	1	2	3	4	理由
11. ごみを捨てるときは分別(ぶんべつ)する	1	2	3	4	理由
12. ニュースで話題(わだい)になった環境問題(かんきょうもんだい)などについて、家族や友達と話す	1	2	3	4	理由

「まったく取り組んでいない」理由について、最も当てはまるものを1つ選(えら)んでください。

【理由選択肢(せんたくし)】

- ア. そのような取組は重要だと思わない
- イ. そのような取組は行うのがめんどろである
- ウ. どのように取組めばよいかわからない
- エ. 取り組む機会がない
- オ. 取り組むための時間がない
- カ. お金がかかる
- キ. 一緒に協力して取り組んでくれる人がいない
- ク. 自分だけ取り組んでも意味がない
- ケ. その他

環境問題について

■問 3 : 環境に関(かん)する問題について、あなたはどのくらい知っていますか。
1.~5.についてそれぞれ1つずつ選(えら)んで○をつけてください。

	知っている 意味も含(ふく)めて	意味は知らないが 聞いたことはある	聞いたことがない
1. 地球温暖化(ちきゅうおんだんか) 意味：昔と比べて気温が高くなること	1	2	3
2. 海洋汚染(かいようおせん) 意味：プラスチックなどのごみや化学物質(かがくぶっしつ)で 海が汚(よご)れること	1	2	3
3. 大気汚染(たいきおせん) 意味：有害なガスによって空気が汚(よご)れること	1	2	3
4. 生物多様性(せいぶつたようせい)の損失(そんしつ) 意味：自然や生き物が減(へ)っていくこと	1	2	3
5. 異常気象(いじょうきしょう) 意味：自然災害(しぜんさいがい)が増(ふ)えること	1	2	3
6. 気候変動(きこうへんどう)への適応(てきおう) 意味：熱中症(ねっちゅうしょう)や大雨に備(そな)えること	1	2	3

豊田市の環境への取組(とりくみ)について

■問 4 : よりよい環境をつくり守るために、まちの人々はどのようなことをしたら良いと思いますか。次の中から、3つ選んで数字に○印をつけてください。

1. まちや川、海が汚れる(よご)ことを防ぐ
2. 工場などからの煙(けむり)・悪臭(あくしゅう)や自動車の排気(はいき)ガスなどによって空気が汚れる(よご)ことを防ぐ
3. カラオケ、自動車などの騒音(そうおん)を防ぐ
5. 地球温暖化(おんだんか)や酸性(さんせい)雨(う)などの問題(もんだい)へ取組(とりく)む
6. 自然や珍(めづ)らしい生き物を守(まも)る
7. 公園や水辺など自然とふれあえる場所を作る
8. ごみを減(へ)らしたり、再利用(さいりよう)を進める
9. ごみを分別(ぶんべつ)して集める
10. その他 ()

■問 5 : 豊田市の環境についての意見があれば、自由に書いてください。

(自由記述欄)

■問 6 : 学年と学校名等を記入してください。

学 年	年生
学校名	学校

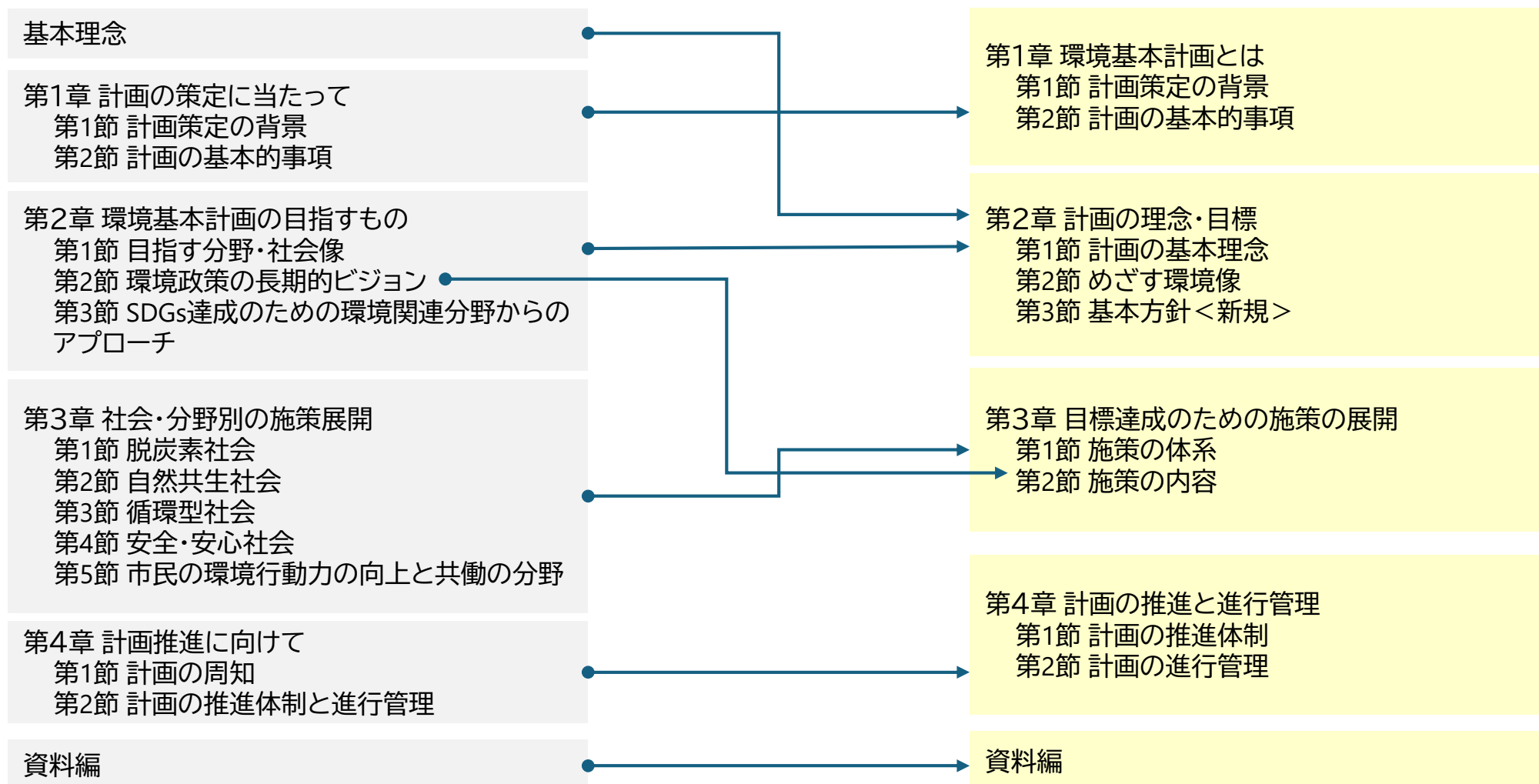
アンケートにご協力(きょうりよく)いただきありがとうございました。

いただいた回答については適正(てきせい)に管理(かんり)し、利用目的以外(りようもくてきいがい)には利用(りよう)いたしません。

次期豊田市環境基本計画 骨子(案)について

「環境基本計画」は、市の環境政策の柱を示し、大綱が凝縮されたコンパクトな計画とすることが求められることから、以下の見直しの視点をもって、計画構成の見直しを行う。

- ① 基本的な構成は現行計画を踏襲する形とするが、計画書の分かりやすさを重視し、章立てや項目の並び等を一部変更する。
- ② 環境保全に関する施策を概括的に定め、具体・詳細施策を個別計画で示すことで計画書全体のスリム化を図る。



第1章 環境基本計画とは

第1節 計画策定の背景

- 環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「豊田市環境基本条例」に基づいて策定。
- 現行計画策定以降の環境政策を取り巻く状況に関して様々な変化。
 - 国際社会の情勢:SDGs、パリ協定、IPCC第6次統合報告書、昆明・モントリオール生物多様性枠組等
 - 国の動向:第六次環境基本計画、2050年カーボンニュートラル表明、生物多様性国家戦略2023-2030等
- 環境・経済・社会の複合的な課題解決や市民の健康とウェルビーイングの向上が求められている。

第2節 計画の基本的事項

- 計画の目的
- 上位計画、関連計画の整理した計画の位置づけ(生物多様性地域戦略を包含)
- 計画期間(2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までの10年間)

調査方針

- ✓ 基礎調査結果(地球環境問題の潮流)を踏まえ、最新かつ詳細な状況を把握し、計画に反映。
- ✓ 基礎調査結果(動向整理)を踏まえ、最新の情報を収集・整理し、計画に反映。

第2章 計画の理念・目標

第1節 計画の基本理念

- 私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

第2節 めざす環境像

- 基本理念を踏まえて、“環境像”=2050年のめざすべき環境の姿をイラストとともに提示。(脱炭素社会、自然共生社会、循環型社会等の環境に関するテーマを踏まえた2050年の各社会の豊田市像を統合した将来の豊田市像)

第3節 基本方針

- めざす環境像の実現に向け、今後10年間の方向性を基本方針として、5つ設定する。

<基本方針(案)>

①脱炭素社会の実現に挑戦するまち
→第9次総合計画と整合

②豊かな自然に恵まれたまち
→現行の生物多様性とよた戦略と整合

③未来につながる循環型のまち
→現行の豊田市一般廃棄物処理基本計画と整合

④次代につなぐ快適なまち
→第9次総合計画と整合

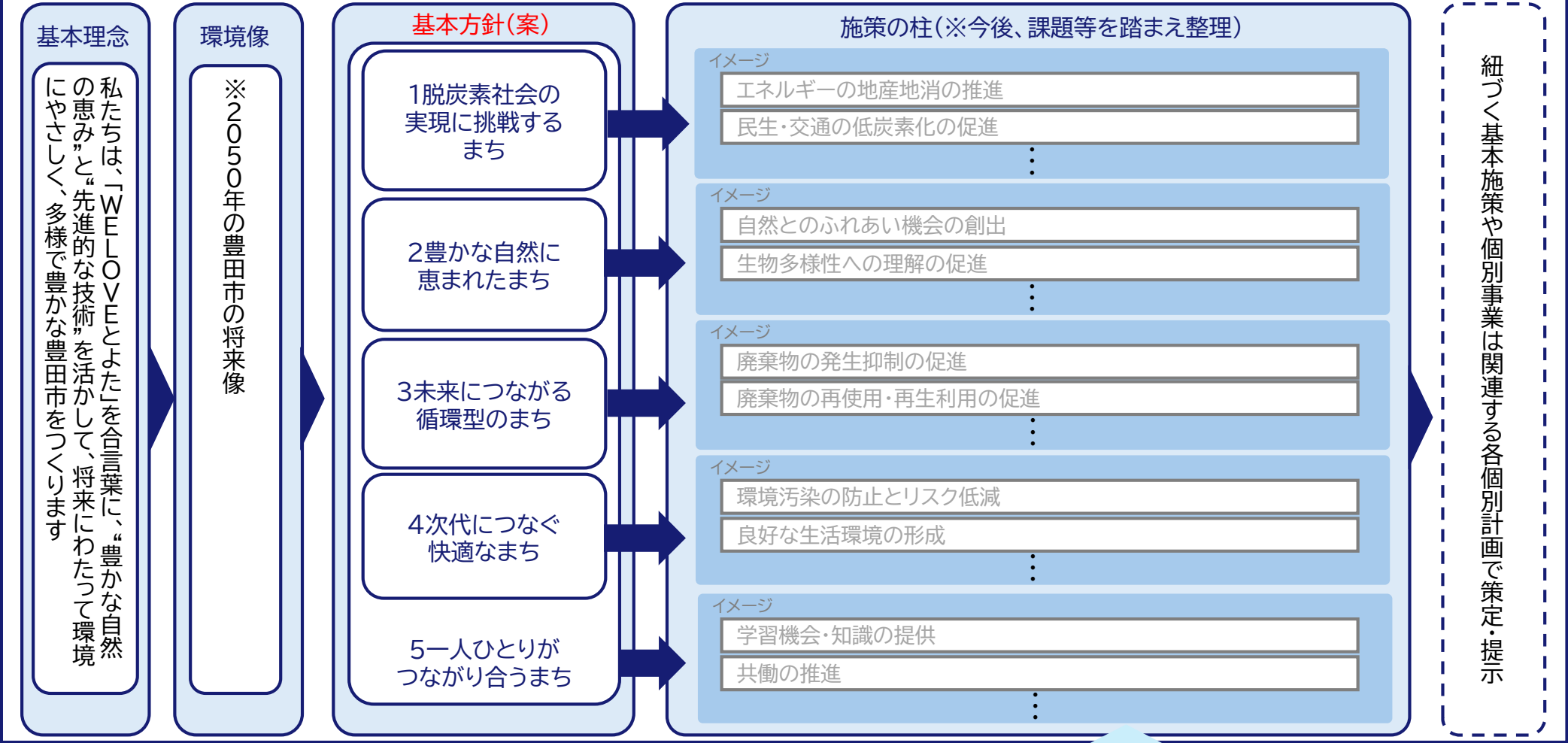
⑤一人ひとりがつながり合うまち
→第9次総合計画と整合

調査方針

- ✓ 基礎調査結果(動向整理、市の地域特性把握、アンケート調査、ワークショップ結果等)を踏まえ、市の将来あるべき姿を整理し、計画に反映。
- ✓ 市内の地域ごとに各種の環境行動が実践され、それが地域の発展に繋がっている将来の市の姿を分かりやすいイラストで表現したものを作成し、計画に反映。

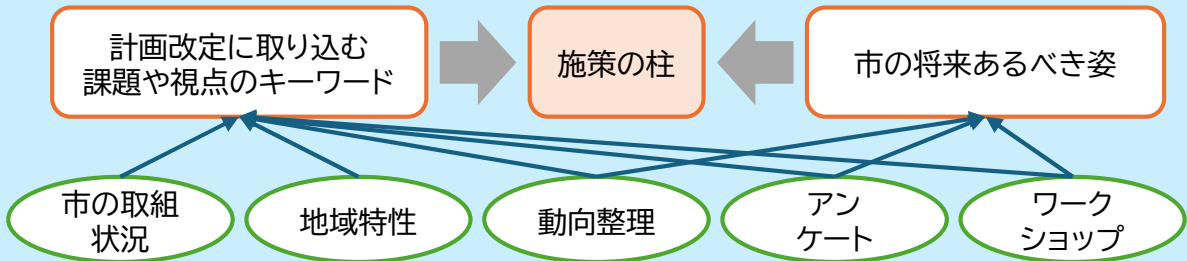
第3章 目標達成のための施策の展開

第1節 施策の体系



調査方針

- ✓ 基礎調査から抽出した計画改定に取り込む課題や視点のキーワードを踏まえて、前章で掲げらるめざすまちの姿と整合性を図ったうえで、「施策の柱」を導出する。



第3章 目標達成のための施策の展開

第2節 施策の内容

(現行計画のレビュー)

- ・読みたい情報(将来像・現状・課題)が近くで見つからず、分かりにくくなっている可能性。
- ・取組内容が淡々と述べられており、市民にとって親しみがもちにくく、理解していない可能性。
- ・市民、事業者への具体的な協力を促せていない可能性。

<構成イメージ>

調査方針

- ✓ (再掲)基礎調査結果(動向整理、市の地域特性把握、アンケート調査、ワークショップ結果等)を踏まえ、市の将来あるべき姿を整理し、計画に反映。

調査方針

- ✓ 現行計画において進行管理上の課題がみられた指標の修正、関連計画の状況や周辺動向変化を踏まえた目標値見直しを行う。

調査方針

- ✓ 基礎調査結果(現行計画の施策等の推進状況、動向整理、市の地域特性把握、アンケート調査、ワークショップ結果等)を踏まえ、次期計画策定に向けた課題を整理し、計画へ反映。

1脱炭素社会の実現に挑戦するまち

目指す姿

基本方針の目指すべき絵姿のイメージをもつことができ、意識醸成につながる。

状態指標

指標名	現状	目標

現状と課題

施策の柱が市の地域課題の解決に資するか近くで確認することで、政策的な事業展開への理解促進につながる。

関連する
写真・グラフ

関連するSDGsゴール



施策の柱

エネルギーの地産地消の推進

施策の内容のイメージを写真等で伝えることで、市民の理解を深める。

関連する
写真

民生・交通の低炭素化の促進

関連する
写真

市民・事業者ができること



具体的に市民・事業者が協力できることを掲載することで、各主体の協働につなげる。

第4章 計画の推進と進行管理

第1節 計画の推進体制

- 本計画を推進する主体(市民・事業者・地域、市、環境審議会)を明記。
- 推進体制図

第2節 計画の進行管理

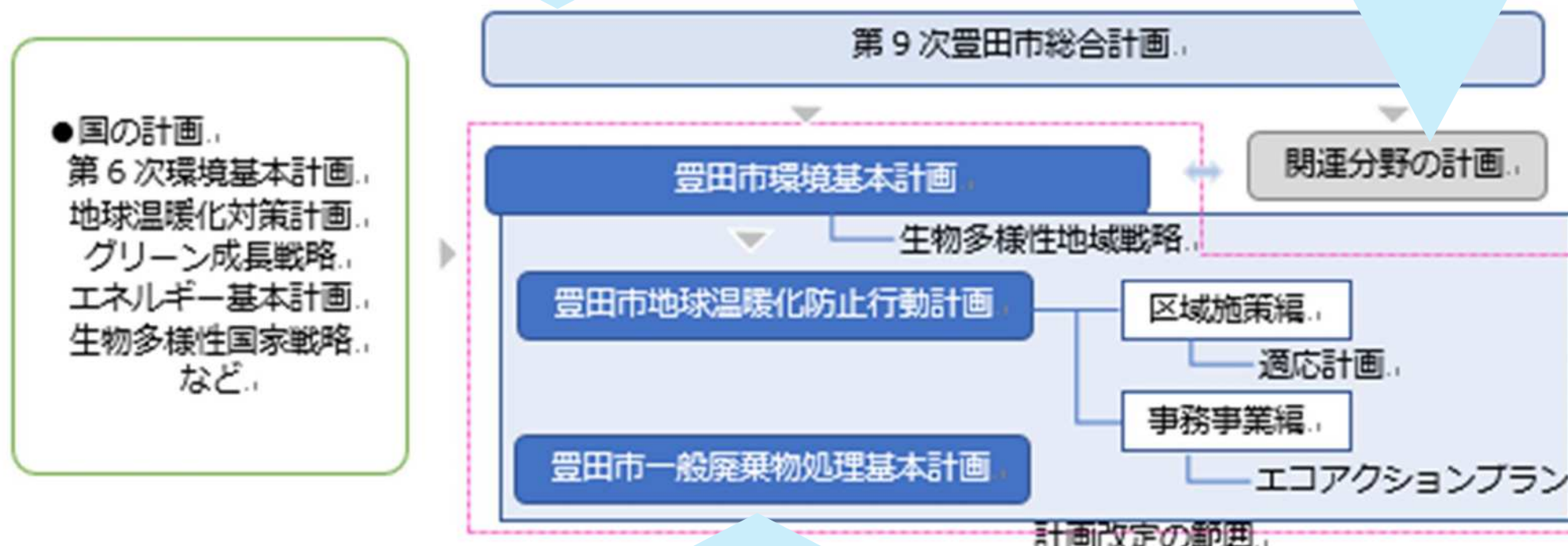
- 施策・事業の進捗状況を定期的に確認し、取組の成果を評価し、改善点を次の事業へ反映させる進行管理を行うため、PDCAサイクルに基づいて推進。
- とりまとめた取組実績を広報や市のホームページ、テレビや新聞といったマスメディアなどの様々な媒体を活用して公表。

資料編

- 策定経緯
 - 豊田市環境審議会、意見聴取の経緯
 - 豊田市環境審議会 委員名簿
 - 豊田市環境審議会への諮問
 - 豊田市環境審議会からの答申
- アンケート調査
 - 実施概要
 - アンケート調査結果(抜粋)
- ワークショップ結果
 - 実施概要
 - 結果概要
- 用語解説

- ✓ 総合計画も並行して策定作業中
- ✓ 脱炭素社会に挑戦するまちとしての施策は以下の内容で協議中
 - ・市民の行動の促進
 - ・事業者の取組の促進
 - ・公共の取組の推進
 - ・水素社会の実現に向けた取組
 - ・先進技術の活用促進

- ✓ 都市マスタープラン、緑の基本計画
- ✓ 住宅マスタープラン
- ✓ 農業基本計画
- ✓ 地域公共交通計画 など



- ✓ 生物多様性戦略は環境基本計画の一部として位置付ける予定
- ✓ 地球温暖化防止行動計画等 及び 一般廃棄物処理基本計画は、別冊で計画改定作業中(今後各部会で詳細を議論)